

第四次太宰府市地域福祉活動計画

(実施期間：令和4年度～令和8年度)

みんなが居場所と生きがいを感じる持続可能な福祉のまちづくり

～支え合う一人ひとりが主人公～



令和4年3月

社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

ごあいさつ

日頃より、本会事業運営及び地域福祉の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

太宰府市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う民間の団体であり、「だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に取り組むことを使命としています。

この使命を果たすために、社会福祉協議会として実践していくべき取り組みや仕組みづくりを計画的・継続的に推進していく「第四次太宰府市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

国においては、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が地域・暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」が掲げられました。

また、令和3年4月、改正社会福祉法の施行により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」に向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

今回、「第四次太宰府市地域福祉活動計画」を策定するにあたり、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえながら、太宰府市が策定する「第四次太宰府市地域福祉計画」との連携・整合を図り、取りまとめました。

結びに、本計画の策定にあたり「太宰府市地域福祉活動推進委員会」萩沢委員長をはじめ、委員の皆さんに多大なるご尽力を賜り、また、太宰府市より「第四次太宰府市地域福祉計画」に関する基礎資料等をご恵与賜りましたことに心から感謝申し上げます。

今後とも、計画の推進にあたり、地域住民・地域福祉活動関係者・福祉関係事業者の皆さん、引き続きご協力ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人 太宰府市福祉福祉協議会
会長 佐伯 幸昭



目 次

第1章 計画策定の趣旨 ······ P1～P14

- 1 地域福祉活動計画とは
- 2 社会的背景（地域福祉を取り巻く現状）
- 3 計画の期間
- 4 第三次太宰府市地域福祉活動計画の成果と課題

第2章 取り組みの内容 ······ P 15～P28

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 取り組みの体系
- 4 目標別取り組みの内容
 - (1) 養成と発掘
 - (2) 交流と連携
 - (3) 発信と共有
 - (4) 相談と解決
 - (5) 防災と行動（備えと避難）
- 5 社会福祉協議会の取り組み

第3章 計画の推進等 ······ P29～P30

- 1 計画の周知
- 2 計画の推進
- 3 計画実施状況の点検等
- 4 PDCAサイクルの実施

第4章 資料編 ······ P31～P42

- 1 地域福祉活動推進委員会名簿
- 2 地域福祉活動推進委員会設置要綱
- 3 計画策定の経緯
- 4 第四次太宰府市地域福祉活動計画（案）について（報告）
- 5 地域福祉懇談会において集約された課題等
- 6 社会福祉協議会の事業活動
- 7 計画の策定に伴う基礎資料

第1章

計画策定の趣旨

第1章 計画策定の趣旨

1 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動は、日常の生活を営む上で手助けを必要とする人たちがまわりの人たちとふれあい、孤立しないよう、みんなで協力しながら進めていく「地域の支え合い助け合いによる福祉の活動」です。

地域福祉活動計画とは、この地域における福祉活動を進めるための計画です。

地域に住んでいる人たちによる温かみのある手づくりの地域福祉活動が、息の長い活動として地域に根付き、更に広がっていくよう地域福祉活動計画を策定し、地域のあらゆる主体が協力し合いながら地域福祉を推進していくことを目指します。



2 社会的背景（地域福祉を取り巻く現状）

近年、少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加、地域における昼間人口の減少など社会構造の変化と共に地域での人間関係の希薄化が進んでいます。また、福祉ニーズの多様化や複合化、引きこもり・孤立化・認知症の増加、貧困、老老介護、ヤングケアラー、虐待などの深刻な福祉課題が生じてきています。

加えて、令和2年早々、新型コロナウイルス感染症が急速に世界各地で拡大し、多くの人の命が奪われています。この間、私たちは、感染防止対策のため3密対策と自粛生活に日々努めてきたところですが、今や、この3密・自粛という言葉に違和感を感じなくなりつつあります。

社会的に弱い立場にある人に対し、また、相談したくても行動に移せない状況にある人に対し、同じ地域で生活している私たちは、複雑多様化してきている福祉の課題について自分のこととして考え、話し合い、できることから取り組んでいく必要があるのではないかでしょうか。まさに地域での福祉の在り方が問われてきています。

国においては、「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定により、国民の誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現を掲げ、様々な制度の狭間で解決できない福祉課題や社会的孤立、社会的排除へ対応できるよう、地域の「つながり」や持続可能な地域づくりへ向けた基本方針を打ち出していることからも、地域福祉活動がこれからますます重要なになってくると思われます。

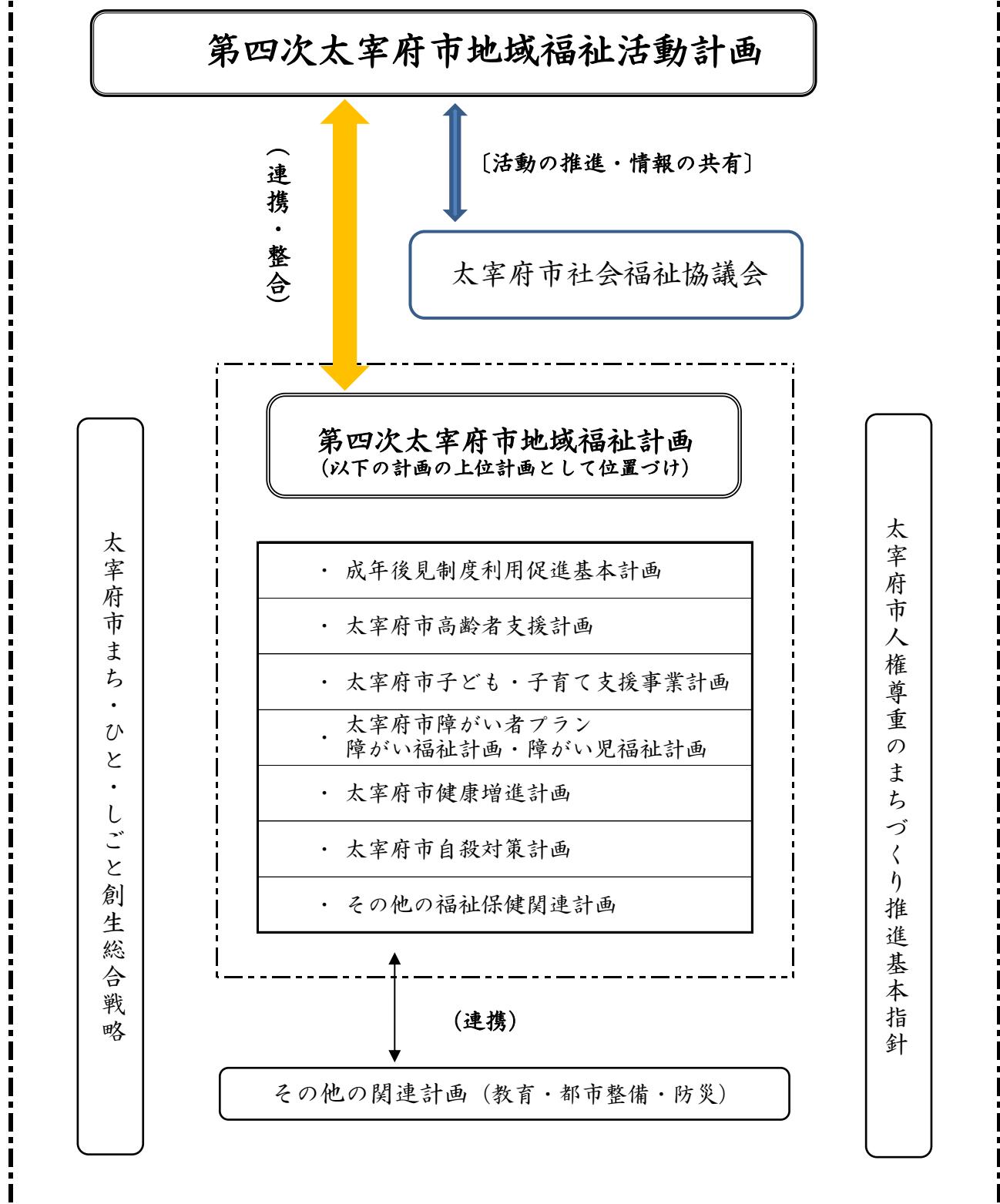
太宰府市では、「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「太宰府型全世代居場所と出番構想」を掲げ、まちづくりを進めています。

この構想を基軸として、第三次太宰府市地域福祉計画の基本理念を継承しつつ、成果や課題を踏まえながら、国の動向や新たな福祉課題を含め、今後更に変化する社会情勢への対応が可能となるような「第四次太宰府市地域福祉計画」が策定されています。

「第四次太宰府市地域福祉活動計画」は、この第四次太宰府市地域福祉計画と連携・整合することを基本として、これまでの成果と課題、そして新たに生じた福祉課題を地域で共有しながら、行政、住民、ボランティア、NPO法人、社会福祉法人及び企業等が「できること」を持ち寄り、相互に協力しながら地域の福祉課題を解決していく活動計画（アクション・プラン）としていくものとします。



【計画の位置づけ】



3 計画の期間

本計画の実施期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とします。

なお、社会状況の変化や連携を図ることとしている「第四次太宰府市地域福祉計画」の修正等に応じて、その整合性の確保の視点から必要な見直しを行うこととします。

計画等の名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域福祉活動計画							
	第四次						第五次（未定）
太宰府市地域福祉計画							
	第四次						第五次（未定）



4 第三次太宰府市地域福祉活動計画の成果と課題

基本目標1 支援につながる仕組みづくり

(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実

項目		取り組み内容
①福祉に関する支援情報を分かりやすく伝える	広報・ホームページ・パンフレットによる情報提供	社協だよりは、年6回（偶数月）の発行を継続します。 ホームページは、最新情報の更新に努めます。 見やすさ読みやすさに配慮します。
	福祉に関する情報提供	小地域福祉活動に積極的に参加し、福祉に関する情報提供に努めます。 利用者の支援につながる窓口対応に努めます。
	訪問相談支援	福祉情報の入手や理解が困難な方に対する訪問相談の充実に努めます。 総合相談事業の活用促進に努めます。
	福祉ニーズについての情報収集	あらゆる機会を通じて福祉ニーズの把握に努めます。 福祉ニーズの整理簿を作成し共有化します。
	成果目標1	・ 社協だより(年6回)、パンフレットの見直し等及び更新(年1回)
	福祉委員研修	福祉委員研修の充実を図ります。 地域における相談支援を進めます。
②身近で気軽な相談支援を進める	福祉ニーズについての情報収集	あらゆる機会を通じて福祉ニーズの把握に努めます。 福祉ニーズの整理簿を作成し共有化します。
	成果目標2	・ 福祉委員などの地域において相談支援に携わる人たちに対する研修の実施
成果目標3	・ 出前相談事業の実施（校区単位）（44自治会）	

(2) 相談支援機能の充実

項目		取り組み内容
①相談支援の専門性や利便性を向上させる	相談支援の拠点	日曜祝日を含めた相談支援体制など、相談支援機能の充実に努めます。
	相談支援体制	相談員の専門性の向上に努めます。
成果目標4	・ 総合福祉センターの日曜祝日開館を実施し、相談支援体制の整備に努める。	
②連携しながら相談支援を進める	関係する機関や事業所などと連携	市内における社会福祉法人の連携を進めます。 関係機関等との情報共有化に向けて検討します。
		関係機関と連携し、包括的な相談支援を進めます。
	生活困窮者支援	ふくおかライフレスキュー事業への加入について検討を進めます。
	出前相談事業	地域から孤立化、無縁化している若い世代でひきこもりの問題を抱えた家族に対しては、関係する専門機関との連携を取りながら地域への出前相談或いは訪問相談に向けて、市との調整協議を進めます。
成果目標5	・ 社会福祉法人連絡会の開催（適宜）	
	・ 市その他関係機関等との調整会議の開催（適宜）	

(成果及び課題)

実績	<p>社協だより年6回発行、社協活動の概要パンフ及び総合相談チラシを作成した。</p> <p>本会ホームページのスマートフォン版サイトを作成した。</p> <p>福祉委員研修を実施した。（年4回）※3密対策（研修の分散化）を講じて実施</p> <p>出前相談を実施した。（校区単位：平成29年度0件、平成30年度3件）</p> <p>令和元年7月～令和2年2月に日曜開館を試行した。（3団体利用、延べ5日）</p> <p>平成30年度「太宰府市社会福祉法人連絡会」を設立した。（14法人中11法人加入）</p>
成果	<p>広報誌については、基本的に題材を地域の福祉活動とするなどで市民からは読みやすくなったなどの評価を得ている。また、スマートフォン版サイトではホームページ上の情報を見やすくするなど、レイアウト等にも工夫を加えている。</p> <p>福祉委員研修については、コロナ禍による自粛期間中を除き当初計画に沿って進めることができている。また、委員（概ね65名）の中から選出された企画委員（中学校区単位に2名ずつ合計8名）の様々な意見を参考に研修の充実に努めることができた。</p> <p>福祉に関する情報提供に関しては、職員が各地域活動に出向いたり、総合福祉センターの利用者に対し、防犯・詐欺等のチラシの紹介や児童福祉講演会等の開催案内、ひとり親家庭学習支援「太宰府市塾」の募集、共同募金運動などの情報提供に努めた。</p> <p>地域においては、コロナ禍で公民館での活動が難しい状況の中で、高齢者世帯への手紙や花鉢などを届ける訪問活動など、つながりを切らない見守り活動が展開されている。</p> <p>社会福祉法人の連携に関しては、平成30年に市内11の法人による「太宰府市社会福祉法人連絡会」が立ち上がり、担当者会議を開催して相互の情報交換或いは共同による新たな福祉サービスをテーマにして意見交換等を進めてきたが、コロナによる自粛や感染防止対策により会議が開催できていない状況がある。</p> <p>生活困窮者支援については、新型コロナにより新設された“生活福祉資金特例貸付”制度の受付相談窓口を市町村社協が受けることとなり、本会においては3名の職員を配置してその対応にあたった。</p> <p>ふくおかライフレスキュー事業への加入により、当該事業の資金を活用して太宰府市内1件の現物給付による支援に繋げることができた。</p>
課題	<p>訪問相談支援については、平成29・30年度において校区単位の相談窓口を開設したが、相談件数は数名程度に止まっている。今後、関係機関等との連携を含めて訪問相談のあり方について根本的に考え直す必要がある。</p> <p>福祉ニーズについては、生活支援体制整備事業で取り組んだ「話し合いの場」の参加者アンケートや市が取り組んだ高齢者支援計画の事前アンケートなどから高齢者の困りごと（移動・買物・家事・話し相手など）を把握することができたが、個別的な支援につながる情報を集約する必要がある。</p> <p>関係機関等との情報共有化については、地域ケア個別会議、太宰府市障がい福祉ネットワーク会議、子ども食堂情報交換会等への関わりはあるが、相談支援につながる具体的な取り組みについて、検討を進める必要がある。</p> <p>ふくおかライフレスキュー事業については、市内の社会福祉法人による地区連絡会を組織し、生活困窮に関する情報の共有とともに相互の連携を深めながら、昨今のコロナの影響を踏まえ、今後の支援のあり方について協議を進める必要がある。</p>

基本目標2 安全安心に暮らすための基盤づくり

(1) 安心して暮らすための基盤の充実

項目	取り組み内容	
①隣近所などでの身近な助け合いを進める	支え合い、助け合うことの大切さを啓発	小地域福祉活動の活性化を支援します。 福祉コミュニティづくりの推進に努めます。
成果目標6		・ 小地域福祉活動に積極的に出向き、福祉コミュニティづくりを推進する。 ・ 市に協力しながら、福祉部会の設置拡充に努め、福祉コミュニティの輪を広げる。
成果目標7		・ 広報誌を活用して、地域福祉活動計画の周知を図る。
②小地域での組織的な支援を進める	福祉委員のあり方や役割を明確にし、住民に対して活動の理解と協力を求める。	民生委員児童委員との合同研修を継続し、連携を深めます。 福祉委員制度について、市民への周知に努めます。
成果目標8		・ 福祉委員と民生委員児童委員の合同研修を開催（年1回）
成果目標9		・ 福祉委員制度について、市民への周知を図る。
③福祉サービスの量や質の充実を図る	家族介護者の支援	介護者交流会を継続し、相談支援を充実します。
	日常生活自立支援	ほのぼのサービスの利用促進を図ります。 生活支援員の人員を確保し、資質向上を図ります。
	成年後見制度	成年後見制度や権利擁護事業について分かりやすい周知及び啓発に努めます。
	新しいサービスの開発	生活支援体制づくりにおいて取り組みます。
	苦情相談	福祉サービスの利用等で生じる苦情は、サービス改善のためのアドバイスと受け止め、苦情解決処理簿を設けるなど、その解決に結びつけるプロセスを構築します。
成果目標10		・ 苦情解決処理簿の作成及び職員研修の実施（年1回）

(2) いのちを守るための基盤の充実

項目	取り組み内容	
①虐待防止のための支援を強化する	学習の場や機会づくり	市と連携して学習の場や機会づくりを進めます。 関係機関等との連絡調整及び情報の発信に努めます。
成果目標11		・ 社協だよりに虐待問題を含んだ福祉情報を掲載（年1回）
成果目標12		・ 市と連携し、学習の場の提供に努める。
②災害に備え、避難及び支援の体制を充実させる	災害ボランティアの育成及びマニュアルの整備等	市及び太宰府市NPO・ボランティア支援センター（以下「支援センター」という）と連携し、災害ボランティアセンターの体制整備及び運営マニュアルの作成に努めます。
	災害情報の提供	情報の入手が困難な人、或いは障がいのある人に対する支援体制づくりを進めます。
	近隣との連携強化	近隣の社会福祉協議会との連携を進めます。
	福祉避難所としての機能強化等	総合福祉センターにおける行動計画の作成と共に、避難行動要支援者の支援体制の整備に努めます。 社協職員の組織体制を整備します。
成果目標13		・ 災害ボランティア養成講座の開催（年1回）
成果目標14		・ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成・公表、総合訓練の実施
成果目標15		・ 福祉避難所行動計画の作成、避難行動要支援者の支援体制検討、総合訓練の実施

(成果及び課題)

実績	広報誌3回シリーズで第三次地域福祉活動計画の周知に努めた。
	福祉委員研修計画に沿って、民生委員及び主任児童委員との合同研修を実施した。
	福祉委員研修や活動内容について、広報誌を活用して市民への周知に努めた。
	児童福祉週間において「児童虐待の現状から学ぶ」講演会を開催した。
	災害ボランティアセンター運営マニュアル（案）を作成し、市と協議を進めた。
成果	支え合う・助け合うことの大切さについては、これまでの広報誌や各種講座、共同募金運動等を通じて地域福祉の概念として市民理解は広まっていると考えている。本会においては、福祉コミュニティ推進を目指し、職員4名を地域担当に分担させ、小地域福祉活動への関わりを深めてきた。
	福祉委員と民生委員との年1回の合同研修については定着（コロナ禍を除く。）しており、今後も継続していきながら、一人暮らしや高齢夫婦世帯、子育て世帯への見守りや支援の充実に努めることとしている。
	福祉サービスの利用等で生じる苦情相談に関しては、記録簿の作成、第三者による苦情処理委員会への報告を行っており、朝礼等を通して職員の共有を図っている。
	虐待防止のための支援を強化する取り組みとしては、令和元年度に新たな取り組みとして、児童福祉週間において「講演会」を企画し実施することができた。また、毎年の「児童虐待防止推進月間」に向けて、広報誌に虐待問題を含んだ福祉情報を掲載した。
	災害に備え、避難及び支援の体制を充実させる取り組みとしては、次の2点について成果が得られた。 ①災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルの策定 本会は、太宰府市地域防災計画において、市の要請に応じて「災害ボランティアセンター」を設置運営することとされており、福岡県社会福祉協議会が策定した市町村向け運営マニュアルに沿って素案を作成し、市との協議を進めることができた。 ②関係機関等との連携 令和3年度に市（福祉課、防災安全課、地域コミュニティ課）、太宰府市NPO・ボランティア支援センター及び本会の三者会議（太宰府市災害ボランティアセンター運営関係者会議）が開催できた。
課題	支え合い・助け合いについては、小地域福祉活動等の中で、各地域で「お助け隊」が組織化されている例や買物等様々な支援が行われている部分はある。今後、これらの支援活動を広める取り組み、生活支援体制整備事業を活用して地域での“話し合いの場”的取り組みを推進していく必要がある。
	福祉委員のあり方や役割を明確にすることについては、これまで本会が作成した福祉委員の手引きにおいて「あなたの地域（まち）のアンテナ役」と位置づけし、それぞれの地域の特性を活かした地域福祉の推進に取り組んでいるところであるが、今後、具体的かつ統一感のある活動に繋げ、地域の支え合い助け合いを推進する必要がある。
	災害に備え、避難及び支援の体制を充実させる取り組みについて、令和3年度に実施した「太宰府市災害ボランティアセンター運営関係者会議」の中で、地域における具体的な取り組みを進める必要がある。
	福祉避難所としての機能強化等の取り組みについては、平成22年7月1日に市と締結した「福祉避難所の設置運営に関する協定書」から10年が経過しており、その後の災害状況に応じた各所の避難所運営等の対応が様々に変化していることを踏まえ、特に、避難所開設の時期や避難者の対象などを含めて改めて見直し協議を行う必要がある。

基本目標3 気軽に参加できる環境づくり

(1) 学ぶ機会の充実

項目	取り組み内容	
①人権や福祉について学ぶ機会を充実させる	福祉教育の充実	小中学校においては、総合学習の中で福祉体験や生活課題の共有など、意識の醸成を図る福祉教育を実施してきており、今後も継続します。
		地域においては、出前講座や小地域福祉活動を通して福祉教育を推進します。
成果目標16	・ 総合学習への職員等の派遣、出前講座（適宜）	
②支援する方法について学ぶ機会を充実させる	学習会の開催	介護、子育てについての学習会を企画します。
	養成講座への協力	認知症サポーター、生活支援サポーターの養成講座について、協力或いは自主開催を企画します。
成果目標17	・ 行政主催の養成講座への協力、自主講座の開催	

(2) 地域での参加機会の推進

項目	取り組み内容	
①気軽に参加できる交流の場を広めていく	交流の場、グループの組織化、活動の充実	地域で取り組む交流の場や機会に関する活動を担うグループの組織化及びグループ間の情報交換や研修の場など、活動の充実を図ります。
	当事者グループの組織化を支援	家族介護者、子育て家族の保護者、及び障がいのある人など、当事者グループの組織化やその活動を支援します。
成果目標18	・ 当事者グループに対する活動支援	
②地域の活動や行事を参加しやすくする	当事者団体への支援	情報提供や連絡調整の充実を図ります。
		研修会や学習会を実施し、組織の活性化につなげます。
		自治会や当事者団体などが連携した活動を支援します。
成果目標19	・ 当事者団体の学習の場の提供、連絡調整会の設置	
③ボランティア活動を参加しやすくする	ボランティアセンター機能の充実	支援センターとの連携を強化します。
		ボランティア養成講座を通じ、活動を支援します。
	コーディネート機能の充実	福祉ボランティアのコーディネート機能を充実します。
	連携した取り組み	ボランティア活動と連携した事業の取り組みを進めます。
成果目標20	・ ボランティア養成講座の開催、活動の活性化を支援	

(3) 子育て支援の充実

項目	取り組み内容	
①育児を皆で分かち合い共に楽しむ環境をつくる	子育て世代及び地域の人たちとの交流を深める	地域と連携して、子育てを身近な地域で安心して行えるような環境づくりに取り組みます。
		世代間の交流及び地域とのつながりを深めていきます。
		子育て相談がより身近な地域で行えるような支援体制の整備に取り組みます。
成果目標21	・ 各地区公民館で出前保育を実施（毎年4箇所）	

(成果及び課題)

実績	市内7小学校において福祉教育が進み、毎年、職員派遣等を実施している。
	認知症サポーター養成講座（一般向け・小学生向け）を実施した。
	子育てサロンのスタッフを対象に「子育てサロンスタッフ座談会」を実施した。
	当事者グループ「介護のふれあい会」の活動支援を継続的に行った。
	市のボランティア支援センターとの共催又は単独でボランティア養成講座を開設した。
	市及び市のボランティア支援センターと共同で「ボランティアハンドブック」を作成した。
成果	出前保育、年齢別グループ活動、子育てに関する講座、園庭の一般開放等を実施した。
	福祉教育の充実について、小中学校においては総合学習として福岡県社会福祉協議会が監修した教材「ともに生きる」を活用し福祉や人権について学んだり、アイマスクや車椅子などの福祉体験に取り組んだりしている。本会としては、教材の配付や講師の紹介及び派遣などコーディネートを行うとともに、職員が直接学校に出向くなどして、福祉教育に取り組んでいる。
	学習会の開催について、介護に関しては、在宅介護者の会（当事者組織：介護のふれあい会）において要介護者の食事や接し方などを学びあう取り組みが進められており、本会はその事務局としての支援を行っている。 子育てに関しては、本会において地域の子育て支援に関わっているグループを対象として「子育てサロンスタッフ座談会」を毎年度開催しており、子育てに関する情報交換、子どもに関する情報の提供、活動の課題をテーマにした話し合いなどを進めている。
	養成講座への協力については、市の委託を受けて本会が実施している「手話奉仕員養成講座」（全46講座）のほか、本会独自で「認知症サポーター養成講座」の一般市民向け及び小学生向けへの取り組みや、高齢者等の孤立防止や居場所づくりを目的に傾聴ボランティア養成講座を実施している。
	交流の場に関しては、毎年実施している社協福祉まつり「出会いの広場」の取り組みがある。令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルスの影響により実施できていないところであるが、老人クラブ、障がい者支援団体、学生ボランティア、社会福祉施設など22の福祉関係団体及び地域住民との重要な交流の場となっている。
	ボランティアセンター機能の充実については、NPO・ボランティア支援センター“うめきろん”との共催でボランティア講座の開催や、関連情報をまとめたボランティアハンドブックの作成に取り組み、市民への啓発に繋げることができた。
課題	子育て世代及び地域の人たちとの交流を深めることについては、保育所太宰府園において、子育て支援拠点事業「たんぽぽクラブ」の運営に努めるほか、現職員体制の中で、現在2か所の出前保育に取り組み、子育て支援の充実に努めている。そのほか、地域に開かれた保育所運営を目指し、園庭の一般開放、青空文庫、子育て講座、子育てボランティア講座などを実施している。
	交流の場・グループの組織化・活動の充実について、福祉まつりによる市内の福祉関係団体及び機関等相互の交流、傾聴ボランティアの組織化は進んできているが、その他のグループ化や交流については進みきれていない状況である。
	当事者団体への支援については、上記に同じである。
	ボランティアの養成については、近年、大規模災害が全国各地で発生していることからも、市及びNPOボランティア支援センターとの連携を深めながら市内の災害ボランティアを要請するための体制整備を急ぐ必要がある。

基本目標4 生活支援体制づくり

(1) 地域における公益的な取組の推進

項目	取り組み内容	
①社会福祉法人連絡会の運営を充実させる	社会福祉法人連絡会の運営等	平成28年度に市内11ある社会福祉法人に呼びかけて情報交換等を進め、平成29年度において社会福祉法人連絡会（以下「連絡会」という。）の設置に至っています。今後、この連絡会機能の充実とともに健全運営に努めていきます。
	新たな福祉サービス等	具体的な内容の協議検討を進め、平成31年度を目途にこれまでの事業の洗い直しとともに新たな福祉サービスの提供に取り組みます。
成果目標22	・ 新たな福祉サービスの提供については、連絡会の協議が整い次第、実施する。	

(2) 生活支援体制整備事業の推進

項目	取り組み内容	
①生活支援コーディネート業務を推進する	福祉ニーズの把握	民生委員児童委員、福祉委員、小地域福祉活動リーダー及び自治会等との連携を図りながら、地域に密着した福祉ニーズの把握に取り組みます。
	社会資源の調査及び開発	地域包括支援センターの開催する地域ケア会議に参加し、福祉ニーズの把握に努めます。
	協議体の設置準備	生活支援体制整備事業を進める中で生じる地域課題の解決を図るため、自治会、関係機関及び団体で組織する協議体の設置に市と共同で取り組みます。
	市担当部署との連携強化	市の関係部署（高齢者支援課、福祉課、地域コミュニティ課等）との連絡調整を密に取りながら連携を強化し、円滑な事業の推進に努めます。
成果目標23	・ 福祉ニーズの把握、社会資源の調査発掘を進め、協議体を設置する。 ・ 生活支援体制整備事業を活用した高齢者の日常生活支援を開始する。	



(成果及び課題)

実績	<p>社会福祉法人連絡会の情報の共有化を推進するため、担当者会議を設置した。</p> <p>第2層協議体は1箇所の設置が完了し、2箇所目の協議に入った。</p> <p>第1層協議体は、メンバーの構成等を含め市との協議を進めている。</p> <p>生活支援体制整備事業について、住民の理解を深めるために“かわら版”を発行した。</p> <p>協議体設置に向け、社会資源調査を進めた。</p> <p>ライフレスキュー事業は、連絡会の議題に取り上げ協議を進めている。</p>
成果	<p>社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を進めるため、本会において市内13の社会福祉法人に呼びかけ、相互に情報交換や交流を深めていくこと、災害支援、公益的な活動の企画検討を進めていくことで11の法人の賛同が得られたため、平成30年10月4日をもって「太宰府市社会福祉法人連絡会」を設立した。連絡会では、概ね年2回程度の担当者会議を開催し、主に以下の4点について協議を行ってきている。</p> <p>①各法人による「地域における公益的な取組」の状況について ②災害ボランティアセンター設置運営マニュアルについて ③ふくおかライフレスキュー事業地区連絡会について ④新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>(ふくおかライフレスキュー事業) この事業は、福岡県内の社会福祉法人のネットワークとスケールメリットを生かして、生活困窮者の自立支援に貢献するもので、現在、市内の社会福祉法人は本会を含め6法人が加入している状況である。 なお、本会は、令和3年4月、本事業を活用して市内在住の高齢単身者の支援（食料給付）を実施している。</p> <p>(生活支援体制整備事業) 本会は、平成29年度に市から高齢者の生活支援コーディネート業務の委託を受け、市と連携し協議を重ねながら、協議体の設置に向けてこれまで取り組みを進めてきた。市の計画では、第2層協議体を日常生活圏域として中学校区単位（太宰府中、太宰府東中、学業院中、太宰府西中）に設置することとしており、高齢化率のより高かった太宰府東中学校区をモデル地区に指定し、令和3年3月に第1号の協議体が設置に至っている。その他3箇所の第2層協議体及び第1層協議体については、新型コロナウイルスの影響で話し合いの時間に制約が生じたため、令和4年度中の設置を目指している。 また、話し合いの場で出された地域の課題や地域資源、話題などを地域での共有化を図ることを目的として“かわら版”的発行を行い、自治協議会の協力を得て全世帯に回覧し、市民啓発につなげることができた。今後、第2層の地域版を定期的に発行していく予定としている。</p>
課題	<p>令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い「緊急事態宣言」或いは「まん延防止等重点措置」などにより、総合福祉センターの臨時休館や活動の自粛を余儀なくされている。</p> <p>これにより、相当の期間、社会福祉法人連絡会や生活支援体制整備事業の話し合いの場が開催できず、十分な協議や話し合いを進めることができなかった。</p> <p>しかしながら、生活支援体制整備事業においては、モデル地区を中心に小単位での集まりの場に出向き、コロナ禍で様々な工夫を凝らしながら高齢者の見守り活動が続けられていたり、企業においてもその特性を活かした地域貢献活動が展開されているなどの聞き取りについては進めることができた。</p> <p>これは、社会福祉法人連絡会、ふくおかライフレスキュー事業においても同様であり、「地域における公益的な取組」「生活困窮者支援」を進めるにあたって、各法人間の連携協働を進めていく必要があると考えている。</p>

その他

(1) 市内大学との連携

本会と筑紫女学園大学及び福岡女子短期大学とは、福祉まつりや社会福祉士相談援助実習、保育業務の現場実習などで、以前から個別的な形で連携関係が存在していた。

これらの関係について今後更に発展持続させていくことで双方の合意に至り、以下のように連携協定を締結している。

ア 令和元年7月4日 筑紫女学園大学

イ 令和元年8月21日 福岡女子短期大学

なお、連携協定の目的は、主に“地域福祉の推進”及び“人材の育成”としており、特に次のような新たな事業を展開することができた。

◇「こども福祉体験2019（車椅子バスケットボール）」

筑紫女学園大学の体育館において、市内の児童、保護者、学生ボランティアの約40名が参加し、車椅子バスケットボールによる福祉体験を実施した。当日は、世代間の交流の場としても有意義な取り組みとなった。また、バスケットボールの指導をオリンピック級の選手に依頼し、大きな反響を得ている。

◇大学生・留学生への食事支援及び相談支援

新型コロナウイルス感染拡大によって、大学生、留学生の多くがアルバイトを失うなどで、生活が困窮している状況があることから、令和3年2月、太宰府市役所玄関前にて食事支援や生活相談会を筑紫女学園大学等との共催で企画実施することができた。

(2) 居場所づくり

ア 「太宰府子どもふれあい広場」

近年、子どものみならず高齢者の居場所づくりは地域の課題となっている。

本会と筑紫女学園大学の学生グループ“LYKKE”が共催し、地域のボランティアグループ“こどもみらい”的協力を得て、子どもたちに限らず地域の誰でも参加できる広場を定期的に開催することができた。また、新型コロナウイルスによる長引く自粛生活の中で生活リズムが乱れがちな子どもたちに向け、睡眠の大切さをクイズ形式で楽しく学ぶことができる「動画」を制作し、本会のホームページで配信している。

(3) 特例貸付制度への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、多くの人が職を失い又は収入の減少により、生活困窮の状況にあることから、令和2年3月より生活福祉資金特例貸付の受付が開始され、本会は、貸付申請の窓口となり職員3名で対応している。

これまでの間、申請受付件数は1,700件、申請総額は5億円を超えている状況である。

(4) 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの策定

毎年、全国各地で地震風水害等の大規模災害が発生しており、本市も過去に大雨による数度の大きな水害を経験している。

本会は、福岡県社会福祉協議会が作成した市町村向けのマニュアルを参考として、平成30年に素案を策定し、現在、市及び関係機関との協議調整を進めているところである。

今後、速やかに協議調整を完了させ、地域及び関係者等との連携を深めながら実地訓練などに取り組み、有効な災害支援活動を進める必要があると考えている。

第2章

取り組みの内容

第2章 取り組みの内容

1 基本理念

太宰府市が策定する「第四次太宰府市地域福祉計画」と連携し整合を図ることとします。

みんなが居場所と生きがいを感じる
持続可能な福祉のまちづくり
～支え合う一人ひとりが主人公～

2 基本目標

(1) 養成と発掘

地域福祉の推進を図るには、何よりも多くの理解者及び支援者が必要です。従って、義務教育の世代から福祉について考え、共に学び合える様々な福祉体験の場に積極的に参加し、みんなで誇い合う環境づくりに努めていく必要があります。また、子育て支援、障がい児・者支援に関わるボランティアを地域で養成していくことも考えながら、各種講座の開催情報をキャッチし、それを実践活動につなぐ仕組みづくりも必要です。

今後、住民自身が人権の尊重を基本に据えて“一人ひとりを大切にする”福祉活動を推進していくため、その担い手となる地域リーダーの養成と発掘を進めます。

(2) 交流と連携

“人と人とのつながり”の希薄化は、地域福祉活動の大きな障壁となります。

人間関係は、日常の“あいさつ”から形成されるように、まずは互いに知り合うことからはじまります。また、地域の住民と住民との交流、地域で活動する様々な主体との交流はとても重要です。

今後、地域の中の様々な個々の困りごとについて、「他人事」から「我が事」として捉えていけるよう住民相互の交流を促進していくとともに、ボランティア、NPO法人、当事者組織、社会福祉法人などの多様な主体との交流及び連携を進めます。

また、定期的な地域での見守り活動や防犯パトロール、公民館などのサロン活動やまつり行事といった住民同士が交流できる場への参加促進を図るため、個別に直接案内する等の方法やその取り組みについて、実情に合わせて検討を進めます。

(3) 発信と共有

福祉に関する情報は、マスメディア、市、社協、その他様々な機関や団体等の情報誌やチラシ、デジタル媒体を通じて発信されていますが、今後、多様化・複合化している

地域の福祉ニーズに応えていくためには活動主体の協力体制を生かして、福祉関連情報が一人ひとりに届くようにしていかなければなりません。

今後さらに、地域の声に耳を傾け、地域の課題としてみんなが受け止めていくことの重要性を十分に踏まえながら、福祉関連情報の発信と共有を進めます。

(4) 相談と解決

過去、校区単位に出前相談を開設してきましたが、相談者数は数名に止まっています。

困り事や悩み事は日常の何気ない会話の中に隠されていることもあります。従って、今後、地域の恒例行事やサロン活動などの集まりの場を利用して住民同士が相談し合い、或いは地域の困り事について話し合うなど、身近な機会を通して支援を必要とする人に必要な支援が届くような仕組みづくりを進めます。

社会福祉法人及び関係団体や機関等においては、近年、コロナ禍において生活困窮に陥っている方が増加していることを踏まえ、その生活援助に貢献できるよう相互連携を深めます。

(5) 防災と行動（備えと避難）

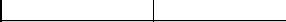
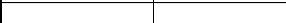
近年、全国各地で集中豪雨或いは地震等で大規模な災害が発生しています。日頃から各自の十分な備えに加え、地域ではお互いに気に掛けあうことも重要です。

今後、災害に対する住民の防災意識を高めるとともに、中学生以上の若い世代を含め避難行動要支援者の避難訓練及び市や社協等の防災講座にも積極的に参加を呼びかけていく必要があります。

今後、地域における避難経路のマップづくりや毎年の見直し作業の取り組みとともに安全安心のための防災と行動（備えと避難）の取り組みを進めます。

なお、この5つの基本目標の取り組みは、一律同時に進めるのではなく目標別に集中して実施することや、市などの関連性の高い事務事業と歩調を併せていく等、より有効な方法で進めていく必要があります。従って、次の表のように計画期間内において重点的に取り組む年度を基本目標ごとに振り分け、各成果目標の達成を目指すこととします。

【重点的に取り組む年度のイメージ】

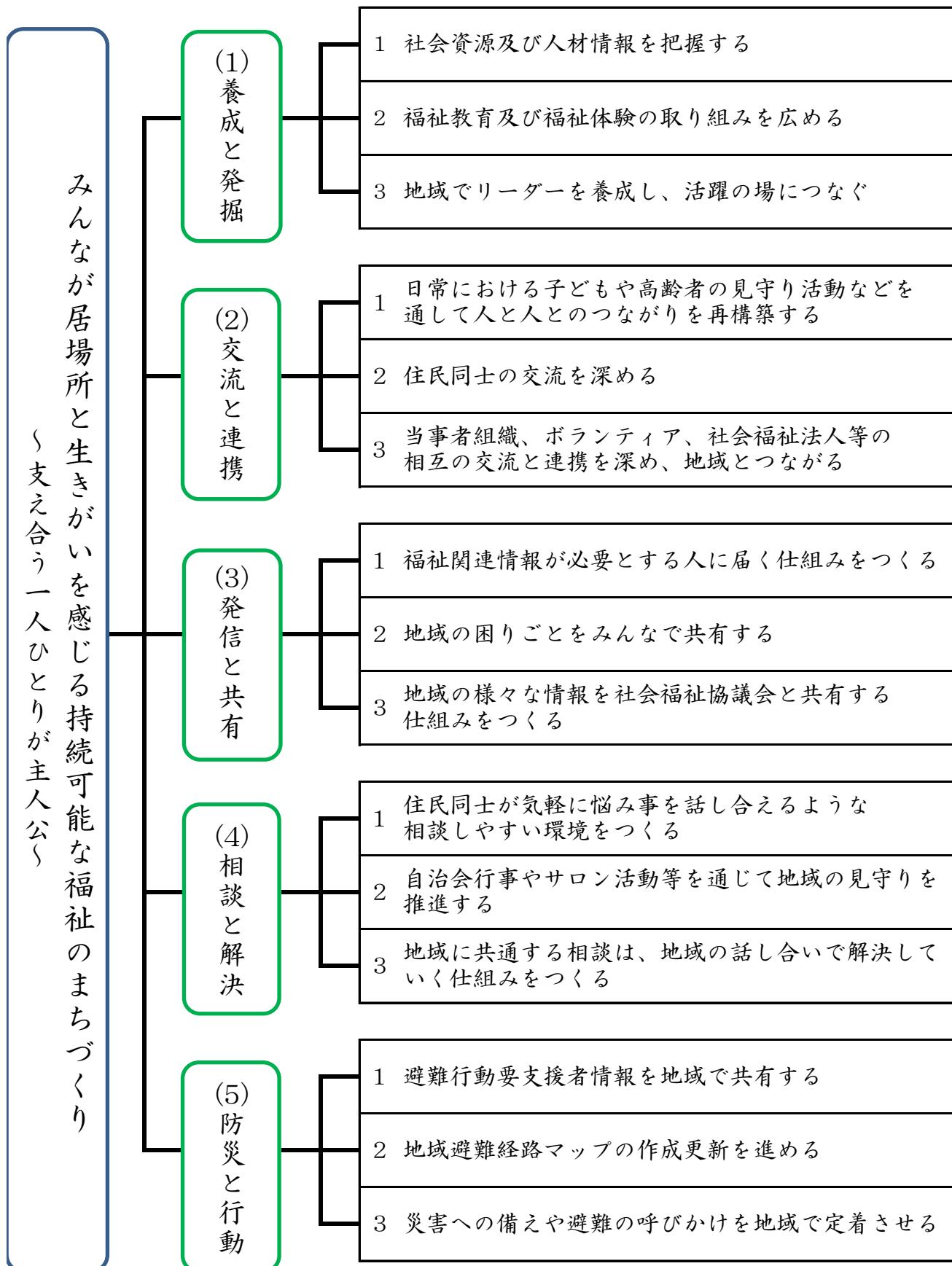
基本目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 養成と発掘					
(2) 交流と連携					
(3) 発信と共有					
(4) 相談と解決					
(5) 防災と行動					

3 取り組みの体系

(基本理念)

(基本目標)

(取り組みの柱)



4 目標別取り組みの内容

基本目標	達成に向けた成果目標		
(1) 養成と発掘	令和2年度アンケート調査項目（問15） 現在、自治会や子ども会、長寿クラブなどの地域活動をしている人の割合	現 状 15.8%	目 標 20.0%

地域では様々な福祉活動が行われていますが、その中心的な役割を担っている人の後継者を育成していくことは、地域共通の課題となっているのではないでしょうか。

住民自身が主体性をもってその実態把握に努め、地域リーダーの養成・発掘に取り組み、人権尊重を基本とする途切れないと地域福祉活動を推進していきましょう。

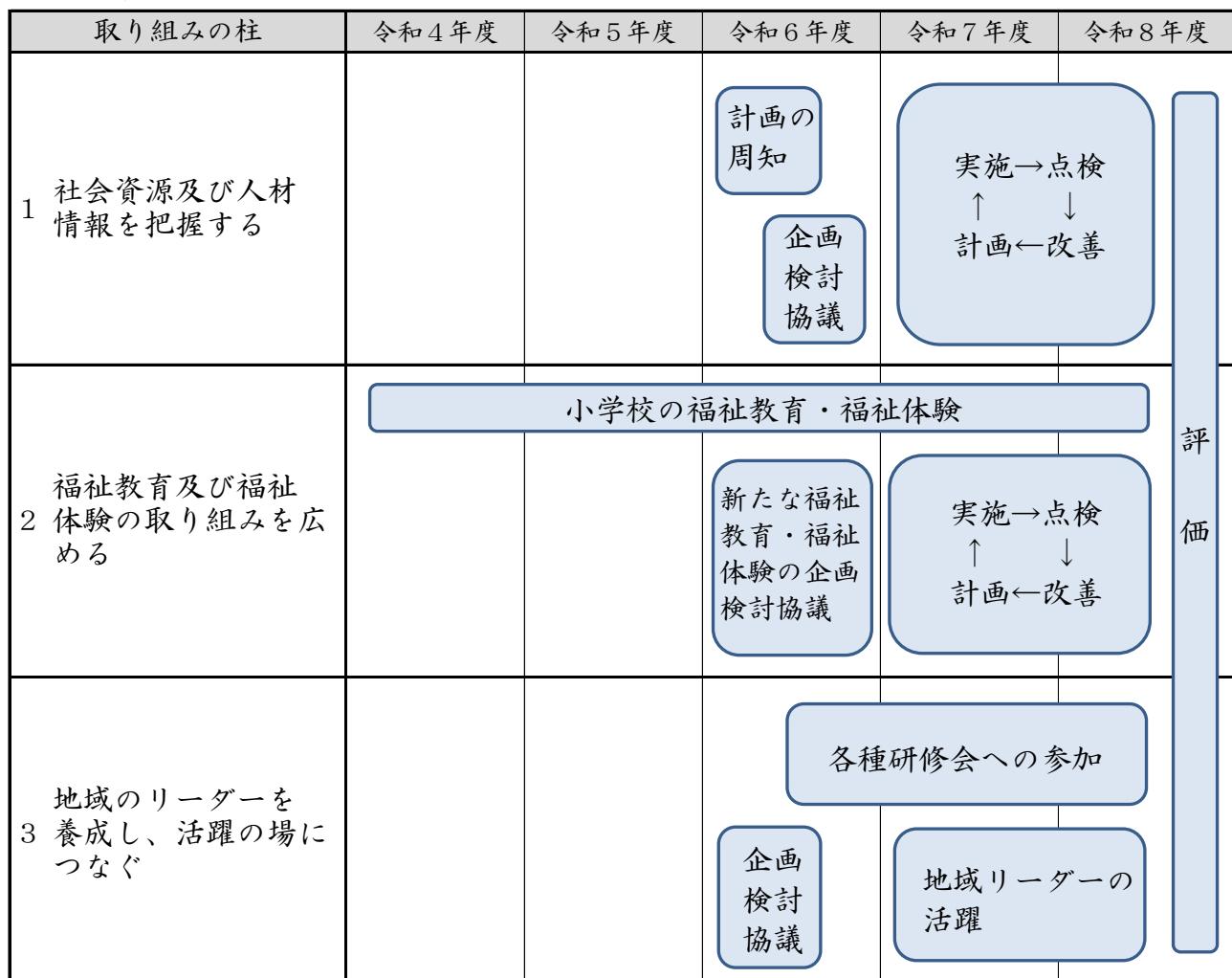
◇ 住民自身の取り組み

- ア 各種養成講座、自治会行事、サロン活動、福祉体験学習等に積極的に参加する。
- イ 地域をはじめ行政や社協等が開催する“話し合いの場”に参加する。
- ウ 各種養成講座等で技術技能の習得に努め、担い手として地域活動に参加する。

◇ 自治会役員、民生委員、社協福祉委員及び福祉活動実践者（リーダー）の取り組み

- ア 各種養成講座等への住民参加を促進する。（隣組回覧のほか周知方法を工夫する。）
- イ 各種養成講座等の参加者名簿を地域で記録保管し共有する。
- ウ 社会福祉協議会と連携し、円滑に取り組みを進める。

（展開のイメージ）



基本目標	達成に向けた成果目標		
	令和2年度アンケート調査項目（問4）	現 状	目 標
(2) 交流と連携	普段近所に「親しいお宅がある」「たまに立ち話をする程度」の人の割合	53.1%	60.0%

地域で活動している様々な組織や団体について、地域の皆さんはどうだけ認知しているでしょうか。また、同じ隣組の中でよく知らないという関係もあるのではないかでしょうか。日常生活上のことでの何か手伝ってほしいことができたとき、気軽に頼める人がいれば助かります。改めて、近所付き合いの重要性を考えてみましょう。

◇ 住民自身の取り組み

- ア あいさつ運動、散歩中の立ち話、井戸端会議などで地域での知り合いを増やす。
- イ 地域をはじめ行政や社協等が開催する“話し合いの場”に参加する。
- ウ 当事者組織の活動やボランティア活動等に積極的に参加する。

◇ 自治会役員、民生委員、社協福祉委員及び福祉活動実践者（リーダー）の取り組み

- ア 地域でのつながりが希薄化している実態の把握に努める。
- イ 社会福祉法人、当事者組織、ボランティア団体と住民との交流の場を企画する。
- ウ 社会福祉協議会と連携し、より円滑に地域における交流の場を推進する。

（展開のイメージ）

取り組みの柱	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評 価
1 日常における子どもや高齢者の見守り活動などを通して人と人とのつながりを再構築する			つながりの希薄化の状況を把握し、改善策を話し合う	実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善		
2 住民同士の交流を深める			地域行事やサロン活動等の推進 あいさつ運動、隣組の寄り合い、近所付き合い等の推進 代表者等会議の実施、交流会の企画提案	実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善		
3 当事者組織、ボランティア、社会福祉法人等の相互の交流と連携を深め、地域とつながる			社会福祉法人連絡会による地域における公益的な取組みの推進 企画検討協議	実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善		

基本目標	達成に向けた成果目標		
(3) 発信と共有	令和2年度アンケート調査項目（問19）	現 状	目 標
	「福祉サービス」に関する情報を得る方法が分かる人の割合	72.5%	100.0%

家事、買物、通院、生活資金、話し相手などで助けが必要となったときに気軽に相談できる地域の雰囲気づくりやそれら福祉関連情報を地域で共有しておくことはとても重要です。“誰一人取り残さない地域社会”を目指し、情報の発信と共有が地域共通のものとして捉えられる社会を構築していきましょう。

◇ 住民自身の取り組み

- ア 隣組回覧やチラシ、地域掲示板のポスターやお知らせなどの記事を注視する。
- イ 地域をはじめ行政や社協等が開催する“話し合いの場”に参加する。
- ウ 当事者組織の活動やボランティア活動等に積極的に参加する。

◇ 自治会役員、民生委員、社協福祉委員及び福祉活動実践者（リーダー）の取り組み

- ア 隣組回覧や広報誌及び各種チラシの配付方法について点検し、改善に努める。
- イ 住民の声を聞き、地域で共有する仕組みをつくる。
- ウ 社会福祉協議会と連携し、より円滑に福祉関連情報を住民に届ける。

(展開のイメージ)

取り組みの柱	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評 価
1 福祉関連情報が必要とする人に届く仕組みをつくる		各情報の伝え方の点検及び改善点を話し合う		実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善		
2 地域の困りごとをみんなで共有する		困りごと情報等の集め方や取り扱いについて話し合う		実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善		
3 地域の様々な情報を社会福祉協議会と共有する仕組みをつくる		個人情報の保護について住民の理解を深める	各地域で方法等を話し合い社協と協議する	住民への周知を図る	実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善	

基本目標	達成に向けた成果目標		
(4) 相談と解決	令和2年度アンケート調査項目（問6） 人から助けを求められた時、「積極的に」「できるだけ」対応したい人の割合	現 状	目 標
	72.3%	78.0%	

人は、それぞれに悩みごとを抱えながら生活しているものと思いますが、その悩みを誰にも相談できないでいる人もいるのではないでしょうか。そのことを地域としてどう考えれば良いのでしょうか。同じ地域に住む者同士、お互いに相談できる関係をつくり、みんなが住みやすい地域を構築していきましょう。

◇ 住民自身の取り組み

- ア 近所付き合いを深め、気軽に相談し合える関係の構築に努める。
- イ 地域をはじめ行政や社協等が開催する“話し合いの場”に参加する。
- ウ 自治会行事、サロン活動、ボランティア活動等に積極的に参加する。

◇ 自治会役員、民生委員、社協福祉委員及び福祉活動実践者（リーダー）の取り組み

- ア “相談は気軽に、解決はみんなで”を地域の合言葉として定着させる。
- イ 個人情報保護の取り扱いについて、地域内で共通の認識を持つ。
- ウ 生活困窮や地域の悩みごと相談は、社会福祉協議会につなぐ。

（展開のイメージ）

取り組みの柱	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 住民同士が気軽に悩み事を話し合えるような相談しやすい環境をつくる		悩みごとの実態を把握する	悩みごと等の相談窓口について検討する	実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善	
2 自治会行事やサロン活動等を通じて地域の見守りを推進する		見守りの情報等を地域で共有する	地域の見守り活動を推進する	実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善	評価
3 地域に共通する相談は、地域の話し合いで解決していく仕組みをつくる		地域の困りごとは地域で解決する仕組みをつくる	地域で解決の成功例を共有する	実施→点検 ↑ ↓ 計画←改善	

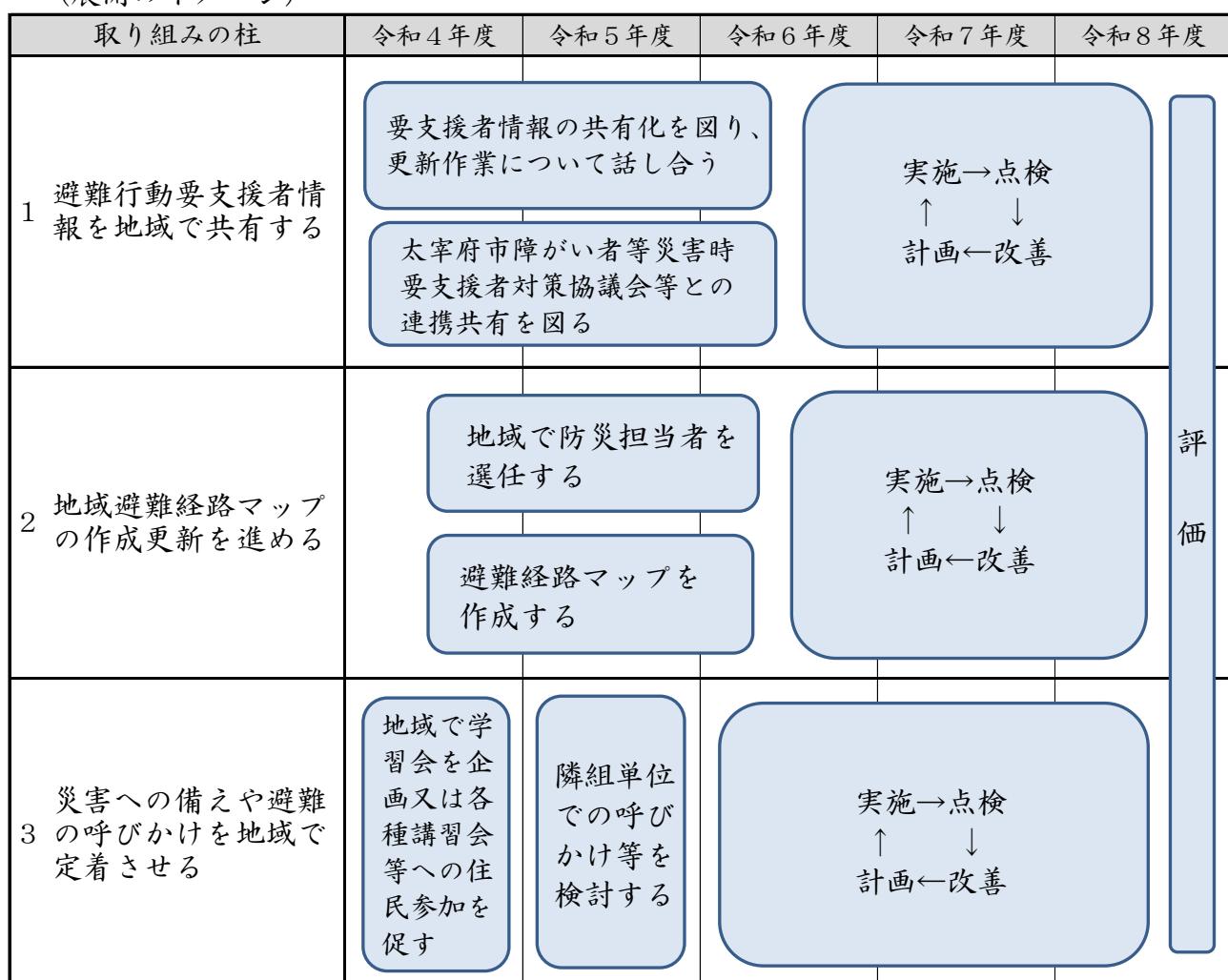
基本目標	達成に向けた成果目標		
(5) 防災と行動	令和2年度アンケート調査項目（問9）	現 状	目 標
	安全な避難経路がわかる人の割合	82.6%	100.0%

「自分の命は自分で守る」ことが困難な子どもや高齢者、妊産婦、障がい者等避難行動要支援者に対する支援を考えていくことは、地域福祉活動（地域の支え合い助け合いによる福祉）の第一歩と言えるのではないでしょうか。人は、誰でも助けが必要になるときがきます。自分のこととして命を守る行動を考えていきましょう。

◇ 住民自身の取り組み

- ア 地域で取り組む避難訓練や防災訓練に積極的に参加する。
 - イ 地域をはじめ行政や社協等が開催する“話し合いの場”に参加する。
 - ウ 少なくとも1週間分の食糧や防災グッズを確保し、定期的な点検を行う。
- ◇ 自治会役員、民生委員、社協福祉委員及び福祉活動実践者（リーダー）の取り組み
- ア 自主防災組織の設置、防災担当者の選任に取り組み、行動計画を整備する。
 - イ 避難行動要支援者等の名簿を適正に管理し、毎年、地域単位で見直しを行う。
 - ウ 地域で避難訓練を定例化し、住民の防災意識の向上を図る。

(展開のイメージ)



5 社会福祉協議会の取り組み

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。また、社会福祉事業の企画及び実施、社会福祉活動への住民の参加のための援助、社会福祉事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、事業の健全な発達を図るために必要な事業を行うことが社会福祉法第109条に定められています。

本会は、「第四次太宰府市地域福祉活動計画」をより円滑に進めていくため、本計画に定める基本目標に次の二つの視点をもって取り組んでまいります。

(1) 多様な主体の連携

様々な福祉課題の解決に向け、地域住民をはじめ福祉関係団体、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア、その他の多様な主体の連携体制を構築します。

(2) 情報の共有化

支援を必要とする人に必要な福祉関連情報を届けるため、広報誌やホームページ、チラシの更新改善に努め、より積極的に情報を収集するとともにそれらの情報の共有化を進めます。

(養成と発掘)

(1) 福祉委員研修の充実

福祉委員は“小地域福祉活動の推進者”であり、地域の見回り見守りや訪問活動を通して、地域の福祉課題を発見し解決するための“アンテナ役”を担っています。

今後、地域と社協をつなぐ「情報の窓口」に位置づけ、研修内容の充実に努めます。

また、「福祉委員連絡会（仮称）」の組織化を図り、社協の地区担当職員との連携を深め、「より風通しの良い地域と社協との身近な関係づくり」を構築してまいります。

ア 福祉委員研修（年3回実施）

イ 民生委員及び主任児童委員との合同研修（年1回実施）

(2) 小地域福祉活動実践者の交流研修の充実

ア 地域のひまわり会活動及びサロン活動実践者の交流研修（年2回実施）

イ 子育てサロン活動実践者の交流研修（年1回実施）

(3) 福祉ボランティアの養成及びボランティア活動の支援

ア 手話奉仕員養成講座（市の受託事業：全46講座）

イ 認知症サポーター養成講座（小学生向け）

ウ 各種ボランティア養成講座

エ その他、新たな養成講座の企画・実施

(4) 福祉教育及び福祉体験学習の充実

ア 総合学習として取り組む福祉教育及び福祉体験学習の活動支援（市内の小中学校）

イ 福祉教育及び福祉体験学習に係る講師の紹介及び派遣

ウ 地域における出前講座の推進

(5) ボランティア等人材マップの作成

ア NPO法人、ボランティアなどの人材マップを作成及び毎年の更新

(交流と連携)

(1) 福祉関係団体と地域住民、学生ボランティアとの交流

ア 福祉まつり「出会いの広場」

この事業は、市内の福祉関係団体で組織する実行委員会において企画実施しているもので、平成24年にスタートして以降、年々、参加者も増加してきています。

今後、まつりの開催は、新型コロナウイルス等の状況を踏まえて判断してまいります。

(2) 市内大学との連携協定

地域福祉の推進及び人材の育成に寄与していくことを目的として、今後も「福祉まつり」や「地域の居場所づくり」等の交流事業を継続しながら、市内大学との連携を深めてまいります。

(3) ボランティアグループの相互連携

市内には80を超えるボランティアグループがそれぞれに活動しており、今後、必要に応じた連携体制の構築が課題となっています。

本会と「太宰府市NPO・ボランティア支援センター“うめさろん”」は、定例会議を通じてボランティア活動に関する情報の共有化や市民向けに作成した「太宰府市ボランティア・市民活動団体一覧表」の編集作業などに取り組んでいます。

今後も、大規模災害への対応を含めボランティアグループとの連携に取り組んでいきます。

(4) 地域との連携

地域で行われている伝統行事、その他の様々な自治会活動は、住民主体によるコミュニティづくり、見守りなどの地域福祉活動に密接に関係しています。

従って、これらの地域行事が今後さらに持続発展していくことは、地域福祉にとって重要な意味を持つものと考えており、本会として地域との連携強化に取り組んでまいります。



(5) 社会福祉法人の連携強化「地域における公益的な取組」

日常生活又は社会生活において支援を必要とする方に対し、既存のサービスの拡大を含め、公的な費用負担が無い新たな福祉サービスを、無料又は低廉な料金で提供することが社会福祉法により義務化されており、本会は次の取り組みを進めています。

ア 社会福祉法人連絡会による新たな福祉サービスへの取り組み

現在、14法人中11の法人で連絡会を組織しており、年2回の担当者会議を通じて公益的な取組みに関する情報交換を進めています。引き続き、大規模災害時における法人相互の協力体制や共同による地域支援などの企画について協議を進めています。

イ ふくおかライフレスキュー事業による生活困窮者支援への取り組み

近年、生活困窮や社会的孤立など様々な生活問題・地域課題が複合化しており、今日的な課題となっています。

本事業は、「オール福岡」で様々な支援を展開していくこうというもので、平成29年4月に事業が開始され、本会は、平成30年3月に参入しました。

市内においては、現在、6法人8事業所がライフレスキュー事業に加入しており、今後、太宰府市エリアの地区連絡会の設置に取り組み、法人間の連携をさらに深めながら、生活困窮者に対する相談及び支援の充実に努めてまいります。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

今後益々日本の高齢化は進み、認知症の人の数も2025年（令和7年）には高齢者の5人に1人になると推計されており、厚生労働省は、市町村が中心となって高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する必要があるとし、「生活支援体制整備事業」の活用を推奨しています。本市は、平成29年度からこの事業に取り組んでいます。

この事業は、元気な高齢者をはじめ、地縁組織、企業、NPO法人、シルバー人材センター、ボランティア等の多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築しようというものです。

取り組みは、多様な主体による話し合いの場が必要であることから、市全域を対象とする「第1層協議体」、中学校区を日常生活圏域のエリアとする「第2層協議体」の設置を進めており、令和2年度にモデル地区としていた東中学校区の第2層協議体が設置されました。

今後さらに、地域住民等による話し合いを進め、高齢者の日常生活を支える地域づくりを進めています。



(7) 自主防災組織等との連携

避難行動要支援者の避難経路のマップづくり及び災害ボランティアセンターの設置を想定した避難訓練の実施にあたっては、市、自主防災組織及びボランティア団体等との連携した取り組みに努めてまいります。

(発信と共有)

(1) 広報活動

本会では、全世帯配付の広報誌「ふくしのひろば」を年6回（偶数月）発行しています。

広報誌は、内部で組織している広報委員会において、企画・構成・編集を行い、職員全員で文面の読みやすさ、親しみやすさとともに適宜的確な情報の提供に努めています。

また、掲載記事は、地域で行われている福祉活動を題材の基本としています。

令和3年度において、スマートフォンの小さい画面でもホームページ情報をより見やすくする工夫やSNSなどの活用検討に取り組みました。今後も、幅広い世代に情報を届けられるよう努めてまいります。

(2) 事業パンフレット等の作成及び更新

事業パンフレット等の市民への周知については、市及び自治会や福祉施設、関係団体等に対し、掲示板への掲載や公民館、各施設内での配架などにご協力をいただいています。

ア 社会福祉協議会活動の概要パンフレット

イ 総合相談事業チラシ及びポスター

ウ 日常生活自立支援事業パンフレット

エ 共同募金運動チラシ及びポスター

オ 福祉まつり「出会いの広場」パンフレット、チラシ及びポスター

カ その他、各種講座講演会等のチラシ及びポスター

(3) 情報の提供

引きこもりや孤立化は、人ごとではなく地域の課題として受け止める必要があります。

地域で人と人とのつながりを深めていく取り組みや見守り活動、そして関係機関との連携の強化とともに、広報誌・ホームページ・チラシ等により、情報の提供に努めています。

(相談と解決)

(1) 総合相談事業

住民の不安な思いや心配ごとに対し、継続事業として次の相談業務を実施します。

相談種別	実施日（毎月）	時間	相談の内容	相談員
一般相談	第1～第4水曜日 第1金曜日	10:00～15:00	心配ごとや悩みごと、何でも相談	民生委員、識見者
弁護士相談	第2火曜日 第4土曜日	13:00～16:00	法律相談	福岡県弁護士会 派遣弁護士
障がい者相談	第2木曜日	10:00～12:00	障がい者福祉に関する相談	身体・知的障がい者 相談員
行政相談	第1金曜日	10:00～15:00	国の委任・補助業務等に 関する相談	行政相談委員
暮らしの相談	第2土曜日	13:00～16:00	相続、離婚、消費生活等に 関する相談	行政書士兼社会保険 労務士
あんしん相談	第3木曜日	13:00～16:00	成年後見制度に関する 相談	社会福祉協議会 顧問弁護士
場 所	太宰府市総合福祉センター1階相談室			

(2) 地域福祉活動等に関する相談体制

地域福祉活動に関する相談については、社会福祉協議会の職員が対応します。

今後さらに、地域の皆さまが気軽に相談できる環境づくりに努めます。

(3) 地域における相談体制等への支援

住民同士で気軽に相談ができ、解決につながる仕組みづくりを地域で構築していく視点で、地域福祉のリーダー的存在である自治会役員、民生委員、福祉委員を中心として相談に関するルールづくりを進めながら、地域行事やサロン活動をはじめ日常的会話などの機会を捉えて、住民の心配ごとや悩みごとを地域で解決する体制づくりを支援していきます。

(4) 生活福祉資金の貸付及び相談支援

社協は、生活福祉資金の貸付に関する相談や受付事務を行っており、自立した生活に向けて継続した支援とともに、市及び民生委員との連携体制により、貸付事務の充実に努めます。



(防災と行動)

(1) 災害ボランティアセンターの設置及び運営

本会は、市の要請に応じて「災害ボランティアセンター」の設置・運営を行うこととなって います。（太宰府市地域防災計画）

このため、本会が作成した設置運営マニュアルをより実効性のあるものとするため、市及びボランティア団体との連携体制を構築するとともに、災害ボランティアセンターの設置に関し、市との間で必要となる協定書の締結を進めます。

また、大規模災害を想定した災害ボランティアセンターの設置運営訓練を市の総合防災訓練と合同で実施するなど、安全安心の地域づくりに努めてまいります。

(2) 福祉避難所の運営支援

「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を市と締結しています。

福祉避難所の運営主体は市となっていますが、総合福祉センターの建物を管理している本会としても避難者への支援を考えていく必要があり、災害ボランティアセンターと並行して福祉避難所の組織体制も検討を進めてまいります。

(3) 避難行動要支援者の見守り活動の推進

市は令和3年度において「避難行動要支援者避難支援制度」に取り組んでおり、隨時、その情報が自治会、民生委員そして本会に共有されることとなっています。

今後、この三者が連携を密にし、普段の活動の中において、これら情報とハザードマップとの連動を図りながら、要支援者の見守り活動を推進してまいります。

第3章

計画の推進等

第3章 計画の推進等

1 計画の周知

本計画書は、社会福祉協議会において、市をはじめ地域住民、福祉関係団体や組織、その他関連企業等に対して周知を図るものとします。

2 計画の推進

地域住民は、地域福祉に関する実態把握に努め、福祉課題の解決に向けて話し合いを進めるとともに、市、社会福祉協議会及び専門機関等と連携し、地域における支え合い助け合いを進めます。

社会福祉協議会は、人材養成のための講座や研修会などを積極的に実施するとともに福祉関連情報の提供、そのほか必要に応じて各組織間の調整機能の発揮に努めます。

福祉関係団体や組織等は、地域及び社会福祉協議会の活動への協力に努めます。

3 計画実施状況の点検等

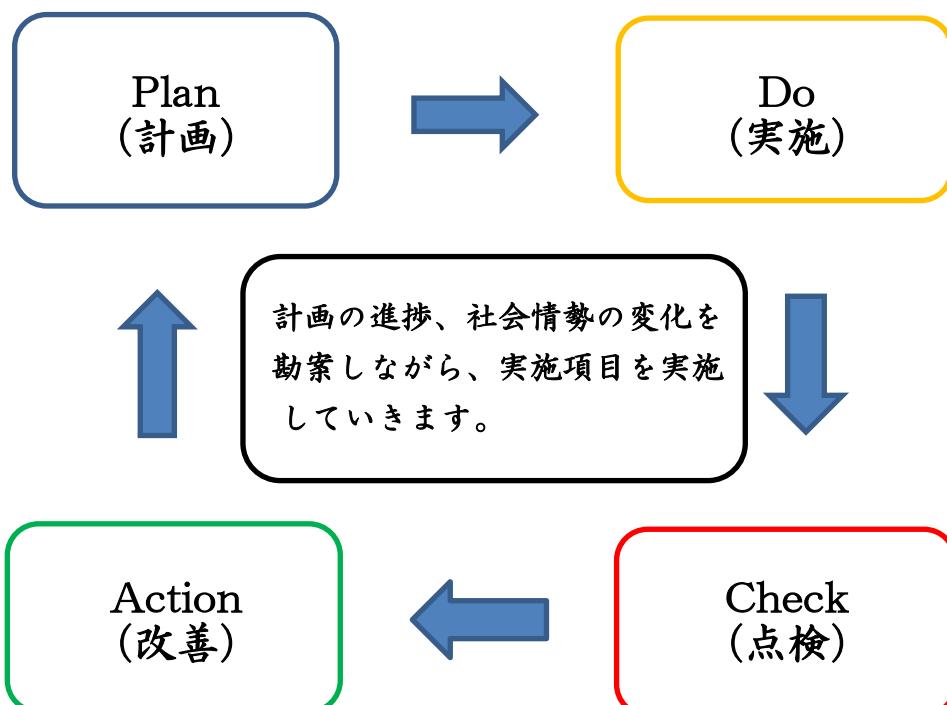
地域福祉活動推進委員会を年3回程度開催し、実施状況の点検及び評価を行います。

また、委員長は、必要に応じその結果を社会福祉協議会会长に報告するものとします。

4 PDCAサイクルの実施

PDCAサイクルとは、事業活動における一つの手法です。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Action（改善）の4段階を繰り返すことによって目標を達成することです。



第4章

資料編

第4章 資料編

1 地域福祉活動推進委員会名簿

職名	氏名(選出区分)	推薦団体(役職)	任期
委員長	萩沢 友一 (識見を有する者)	西南学院大学准教授	H29.10.1～R 1. 9.30 R 1.10.1～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
副委員長	西山 敏幸 (自治協議会)	水城区自治会長	R 2. 5.27～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
委員	柳 久子 (民生委員児童委員)	太宰府市民生委員児童委員連合 協議会理事	H29.10.1～R 1. 9.30 R 1.10.1～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
委員	藤 政統 (ボランティア関係者)	防宰ボランティアネットワーク代表	H29.10.1～R 1. 9.30 R 1.10.1～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
委員	森田 真佐江 (部落解放同盟)	部落解放同盟筑紫地区協議会 執行委員	H29.10.1～R 1. 9.30 R 1.10.1～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
委員	松尾 篤信 (社会福祉施設関係者)	社会福祉法人恵徳会 (養護老人ホーム双葉) 統括主任生活相談員	H29.10.1～R 1. 9.30 R 1.10.1～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 3.11.30
委員	林田 英樹 (社会福祉施設関係者)	社会福祉法人レーヴ福岡 (特別養護老人ホームムネだざいふ) 施設長	R 3.12.1～R 5. 9.30
委員	藤井 智子 (福祉関係団体)	NPO法人太宰府障害者 団体協議会理事	H29.10.1～R 1. 9.30 R 1.10.1～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
委員	門谷 美緒 (行政関係者)	太宰府市健康福祉部 福祉課福祉政策係長	R 3. 5. 9～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
委員	中島 栄一 (識見を有する者)	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 地域福祉部地域・ボランティア センター主査	R 3. 5.12～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 5. 9.30
委員	荒木 省三 (その他会長選任)	太宰府市社会福祉協議会福祉委員	R 3.12.1～R 5. 9.30
委員	増田 なるみ (その他会長選任)	太宰府市社会福祉協議会福祉委員	H29.10.1～R 1. 9.30 R 1.10.1～R 3. 9.30 R 3.10.1～R 3.11.30

(事務局職員)

氏名	職名
松本 芳生	事務局長
足立 明美	事務局次長
隅 哲平	地域福祉課地域福祉係長

2 地域福祉活動推進委員会設置要綱

社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱

平成29年8月22日制定

(趣 旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会（以下「本会」という。）定款第33条に規定する地域福祉活動推進委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について必要な調査及び審議を行い、会長に報告する。

- (1) 太宰府市地域福祉活動計画の策定及び推進に関する事項。
- (2) その他、必要な事項に関する事項。

(組 織)

第3条 この委員会は、10名以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる団体及び関係者等のうちから会長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 太宰府市自治協議会
- (3) 太宰府市民生委員児童委員連合協議会
- (4) ボランティア関係者
- (5) 部落解放同盟筑紫地区協議会
- (6) 社会福祉施設関係者
- (7) 福祉関係団体
- (8) 行政関係者
- (9) その他会長が適当と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任 期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、資料の提出を求めることができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(補 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年8月22日から施行する。

2 太宰府市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成22年6月1日）は、廃止する。

3 計画策定の経緯

地域福祉活動推進委員会	審議事項等
第1回地域福祉活動推進委員会 令和3年7月29日（木）	<p>1 第四次太宰府市地域福祉計画（審議中）の経過報告</p> <p>(1) 計画（第四次）策定の趣旨</p> <p>(2) 計画の位置づけ</p> <p>(3) 各福祉分野の計画</p> <p>(4) 計画の期間</p> <p>2 第四次太宰府市地域福祉活動計画の基本事項</p> <p>(1) 地域福祉計画との連携</p> <p>(2) 計画の期間（令和4年度～令和8年度の5年間）</p> <p>(3) 地域による手づくりの福祉活動を推進</p> <p>3 第三次太宰府市地域福祉活動計画の総括</p> <p>(1) 基本目標1 支援につながる仕組みづくり</p> <p>(2) 基本目標2 安全安心に暮らすための基盤づくり</p> <p>(3) 基本目標3 気軽に参加できる環境づくり</p> <p>(4) 基本目標4 生活支援体制づくり</p>
第2回地域福祉活動推進委員会 令和3年9月30日（木）	<p>1 第四次地域福祉活動計画（素案の一部）※紙面審議</p> <p>(1) 社会的背景</p> <p>(2) 基本理念</p> <p>(3) 計画の体系、期間、基本目標</p> <p>(4) 取り組みの内容</p> <p>2 基礎資料（市が実施した市民アンケート調査集計結果等）</p>
第3回地域福祉活動推進委員会 令和3年10月29日（金）	<p>1 第2回推進委員会（紙面審議）資料（修正確認）</p> <p>2 第三次地域福祉活動計画の成果と課題（修正確認）</p> <p>3 第四次地域福祉活動計画の取り組みの体系及び内容（審議）</p> <p>4 計画の推進等（審議）</p> <p>(1) 計画の周知</p> <p>(2) 計画の推進</p> <p>(3) 計画実施状況の点検</p> <p>(4) PDCAサイクルの実施</p> <p>5 資料編</p>
第4回地域福祉活動推進委員会 令和3年12月9日（金）	1 第四次地域福祉活動計画（素案全般）審議
第5回地域福祉活動推進委員会 令和4年1月17日（月）	1 第四次地域福祉活動計画（素案全般）審議
第6回地域福祉活動推進委員会 令和4年2月14日（月）	1 第四次地域福祉活動計画（素案全般）審議
第7回地域福祉活動推進委員会 令和4年3月23日（水）	<p>1 第四次地域福祉活動計画（素案全般）審議</p> <p>2 会長報告</p>

4 第四次太宰府市地域福祉活動計画（案）について（報告）

令和4年3月23日

社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会

会長 佐伯 幸昭 様

太宰府市地域福祉活動推進委員会

委員長 **萩沢 友一**

第四次太宰府市地域福祉活動計画（案）について（報告）

このことについて、昨年7月に第1回地域福祉活動推進委員会を開催して以降、7回にわたって各委員から出された貴重なご意見等を集約しながら慎重に審議を重ね、本日、計画書（案）が完成の運びとなりましたことを報告します。

なお、委員会の審議にあたっては「第四次太宰府市地域福祉計画」との連携・整合を図ると共に、太宰府市が実施した「太宰府市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」及び貴会において取り纏められた「地域福祉懇談会において集約された課題等」並びに「第3次太宰府市地域福祉活動計画」の成果と課題を基礎として審議に付していることを申し添えます。

5 地域福祉懇談会において集約された課題等（平成26～27年度）

重点項目	集約された課題等
1 地域高齢化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する講座や体操教室、相談窓口等の情報が見えない ・個人情報（プライバシー保護）と地域における取り扱い ・親族間の関係が希薄化（入院時の保証人等の問題） ・認知症の人への対応、体制づくり ・行事等参加者の固定化、参加者の減少（状況把握に課題） ・民生委員との一体的取り組み ・組織における後継者等人材の確保 ・高齢化の進行、独居高齢者への接し方 ・高齢者の緊急時における対応 ・長寿会の会員減少 ・公民館が高台にあり高齢者が行きづらい ・高齢者の引きこもり ・高齢者向け自治会活動の新規開発 ・問題化している高齢者の自動車運転 ・マンション、アパート等の情報が入り難く、訪問もし辛い
2 地域福祉活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり会活動の参加者の減少及び高齢化の進行 ・行事のマンネリ化 ・人材確保が厳しい（ボランティアの高齢化） ・回覧を昔ながらの手渡しとすることで、顔の見える環境づくりに繋がるとは言え、共働き等で留守宅が多く、回覧に日数がかかる現状がある。 ・生活上での「お助け隊」の必要性 ・1年交代の隣組長の意識向上も検討課題である ・公民館開放ということだけでの人集めが難しい ・ひまわり会やサロン活動の取り組みを充実したい ・隣組懇談会の再開（高齢により隣組長は厳しい） ・自治会加入率が100%ではない（地域と関わりたくない意識） ・隣組単位で見守りができるように考えたい ・公民館（共同利用施設）の在り方検討 ・個人情報の取り扱い ・太寿連の加入率の減少 ・男性の地域活動参加が少ない

重点項目	集約された課題等
3 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会加入率が50%以下の地域も（親の意識が変化） ・気になる子どもがいるが訪問するきっかけが難しい ・子育てサロンへの参加が少ない ・子どもが遊べる環境づくり ・世代間の交流がうまくいかない ・子どもが増加しており、公民館での交流等を検討したい ・子育て支援の継続 ・小中学生が少なく自治会への参加がない（活気がない） ・子ども同士の交流がない（地域によって顔が見えなくなっている） ・登下校時の見守り隊の高齢化 ・塾やスポーツが優先（行事参加がない） ・親の考えで子ども会へ加入しない家庭が増えている
4 住みやすい 安全安心の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まほろば号のあり方（小型車・運行コース等）について検討 ・地域によって交通の利便性が大きな問題 ・買い物支援は、個人的な好意で取り組むしかないのか ・公民館が高台にあり、高齢者が利用しづらい ・買い物等の交通手段がタクシーとなり困っている ・交通マナーが悪い ・災害危険箇所（レッドゾーン）の整備 ・避難行動要支援者に対する救助体制（当事者の遠慮や拒否等） ・若い世代には子育て支援や住環境の改善が必要 ・公民館が分かりづらい（看板が必要） ・防犯防災・認知症の徘徊等を含め、隣組長の理解と協力体制 ・浸水等の水害対策 ・観光客の増加と公共的なマナーの低下
5 社会福祉協議会 への意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の活動を知らない住民が多い（PRの必要性） ・地域福祉活動助成金の情報がほしい

6 社会福祉協議会の事業活動

(1) 法人運営等

月	理事会、評議員会及び各種委員会	月	理事会、評議員会及び各種委員会
4月	議事録作成、決算調整	10月	地域福祉活動推進委員会
5月	決算監査	11月	中間決算監査
6月	理事会、評議員選任・解任委員会 評議員会、法人変更登記、議事録作成	12月	理事会、評議員選任・解任委員会 評議員会、議事録作成
7月	議事録作成	1月	議事録作成
8月	共同募金理事会	2月	地域福祉活動推進委員会 新年度予算事業計画書策定
9月	新年度予算編成方針策定	3月	共同募金理事会 理事会、評議員会、議事録作成

(2) 事業検討委員会の設置

社会の変化に応じた地域福祉活動の見直しという視点から、これまで継続的に進めてきた各種の事業について点検と評価を行うべく、内外の委員で構成する事業検討委員会の設置を進めています。

(3) 日常生活自立支援事業「ほのぼのサービス」事業

市内在住の65歳以上の高齢者、障がいの方との契約により、次の支援を行います。

令和2年度末の契約者数は66名、1日平均15件の相談及び生活支援を行っています。

サービス区分	サービスの具体的な内容
1 相談及び生活支援サービス	病院・施設のサービスや福祉サービスの利用の相談及び支援
2 財産保全サービス	通帳、実印、年金手帳、保険証書、権利証書等の保管
3 財産管理サービス	医療費、税金、料金等の支払代行、金融機関での現金の出し入れ



(4) 権利擁護事業（成年後見制度の推進）

成年後見制度とは、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方に対して財産の管理等の支援を行うもので、成年後見人等は家庭裁判所が選任します。

現在、本会では法定後見業務2件を受任していますが、そのほか任意後見契約2件（うち後見業務1件）も行っています。ご本人の意思を尊重し、安心して生活を営むことが出来るよう努めています。さらに市民後見人の養成について、市との連携を深めながら普及啓発に努めています。

(5) 虐待防止のための支援

虐待問題は、人の命にかかわる重要かつ重大な問題です。従って、虐待を未然に防ぐため、地域でのつながりづくりや見守り活動への取り組み、そして虐待に関係した人たちへのケアなど、虐待問題について考え方学ぶ学習の場づくりの充実に努めています。

(6) 保育所太宰府園

保育所太宰府園は、昭和51年4月に創設された太宰府市で初めての民間保育所です。

明るく楽しい保育所づくりをスローガンとし、心と体の健康保育を目指しています。

定員は110名ですが、令和2年度は、厚生労働省の基準（2割増しまで可）の範囲において129.3名の受け入れ実績があります。

そのほか、地域子育て支援拠点事業にも取り組んでおり、子育て支援センター「たんぽぽクラブ」、年齢別グループ活動、出前保育、子育てに関する講座、園庭開放、青空文庫などについても継続して実施してまいります。

(7) ボランティア活動の支援

ア 移送サービス（車椅子対応リフトカーの運転ボランティア）の連絡調整

イ 太宰府を美しくする友の会の事務局

ウ ボランティアのコーディネート

エ ふれあいヘアカットサービス（理髪ボランティア）の連絡調整及び送迎

オ 社協だより「ふくしのひろば」、市広報紙等の音声版、点字版の配付活動支援

カ ボランティア保険の事務手続き

そのほか、ボランティア団体の活動支援に努めています。

(8) 福祉バスの運行

福祉バスは、地域福祉活動及びボランティア活動のほか、視察研修などを目的として、年末年始を除き年間を通して運行しています。運行料金の負担はありませんが、福祉バスの燃料費、駐車料金、高速料金などの実費は利用者負担としています。

利用の時間帯等	利用料	申し込み受付	対象者
4月～8月	8:30～18:30	無 料	高齢者、障がい者及び子育て世代のための福祉活動（定員27名）
9月	8:30～18:00		
10月～3月	8:30～17:00		

※利用の時間帯、申し込み受付及び対象者については、天候等の様々な要因により変更する場合があります。

(9) 太宰府市立老人福祉センターの管理運営（市指定管理事業）

休館日（年末年始・日曜・祝日）を除き、お風呂、カラオケ、囲碁・将棋、ヘルストロン、マッサージチェア、大広間等を年間通じて利用いただけます。

また、恒例行事として、カラオケ大会やコンサート、お楽しみ交流会、健康体操教室など様々な催し物を継続して企画実施するとともに、施設の適正管理に努めています。

(10) 共同募金運動（福岡県共同募金会太宰府市支会）

共同募金運動は、昭和22年に全国一斉にスタートした歴史ある地域福祉活動です。

皆さまからの募金は、様々な地域福祉活動や災害準備金等として活用されています。

太宰府市支会では、「一般募金（10/1～12/31）」及び「歳末たすけあい募金（12/1～12/31）」の両方に取り組んでおり、一般募金は募金額の約75%が、歳末助け合い募金はその全額が本会（社協）に配分される仕組みとなっています。

地域福祉活動の推進に必要な財源確保は重要な取り組みであり、今後とも、地域住民をはじめ、企業、法人、福祉関係団体及びボランティアなど、広く運動の呼びかけに努めています。



(11) 賛助会費及び寄付金の福祉活動への活用

本会は、賛助会員の募集のほか寄付金や災害支援金の受付を行ってきています。

賛助会員は、一般賛助会員（一口1,000円）及び特別賛助会員（一口10,000円）としており、今後とも、地域住民及び団体等への呼びかけに努めています。

7 計画の策定に伴う基礎資料

◎太宰府市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書

調査対象：市内在住の20歳以上の方（無作為抽出）

調査期間：令和3年2月17日（水）～3月3日（水）

調査方法：郵送配付、郵送回収による本人記入方式

配付件数：2,000件（回収件数1,009件）

「提供：太宰府市（健康福祉部福祉課）」

**太宰府市の地域福祉に関する
アンケート調査
結果報告書**

**令和3年4月
太宰府市**

目 次

I アンケート調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査概要	1
3 回収結果	1
4 報告書の見方	1
II アンケート調査結果	2
1 あなたご自身について	2
2 「福祉」について	5
3 地域での生活について	7
4 地域活動やボランティア活動について	20
5 福祉サービスについて	26
6 これからの福祉のあり方について	33
7 生活困窮者支援・ひきこもりについて	36
8 成年後見制度について	39

I アンケート調査の概要

I 調査の目的

本調査は、市民の皆さまの「地域福祉」に関するご意見をお聴きし、計画づくりに反映することを目的として実施しました。

2 調査概要

- ◇調査対象者：市内在住の 20 歳以上の方（無作為抽出）
- ◇調査期間：令和 3 年 2 月 17 日（水）～3 月 3 日（水）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による本人記入方式

3 回収結果

- ◇配布数：2,000 件
- ◇有効回収数：1,009 件
- ◇有効回収率：50.5%

4 報告書の見方

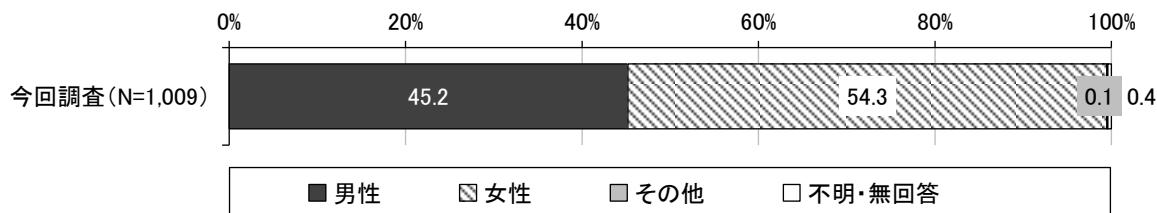
- ◇回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0% にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ◇複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0% を超える場合があります。
- ◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ◇図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- ◇本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- ◇本文中の前回調査とは、平成 28 年度に実施した「太宰府市の地域福祉に関する市民アンケート」を指します。

II アンケート調査結果

I あなたご自身について

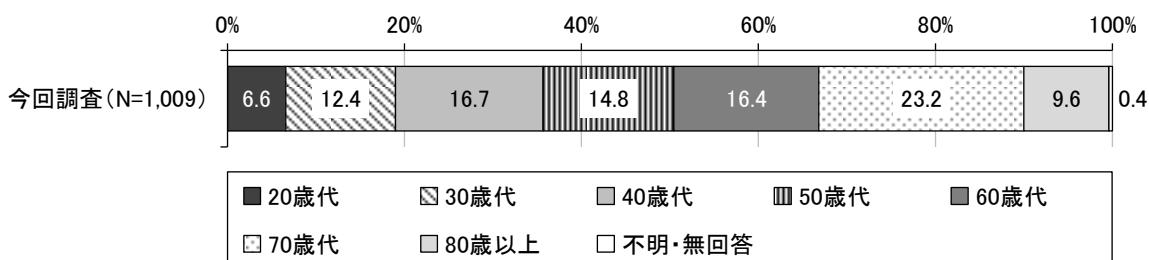
○ あなたの性別をお選びください。 (単数回答)

性別についてみると、「女性」が 54.3%と最も高く、次いで「男性」が 45.2%、「その他」が 0.1%となっています。



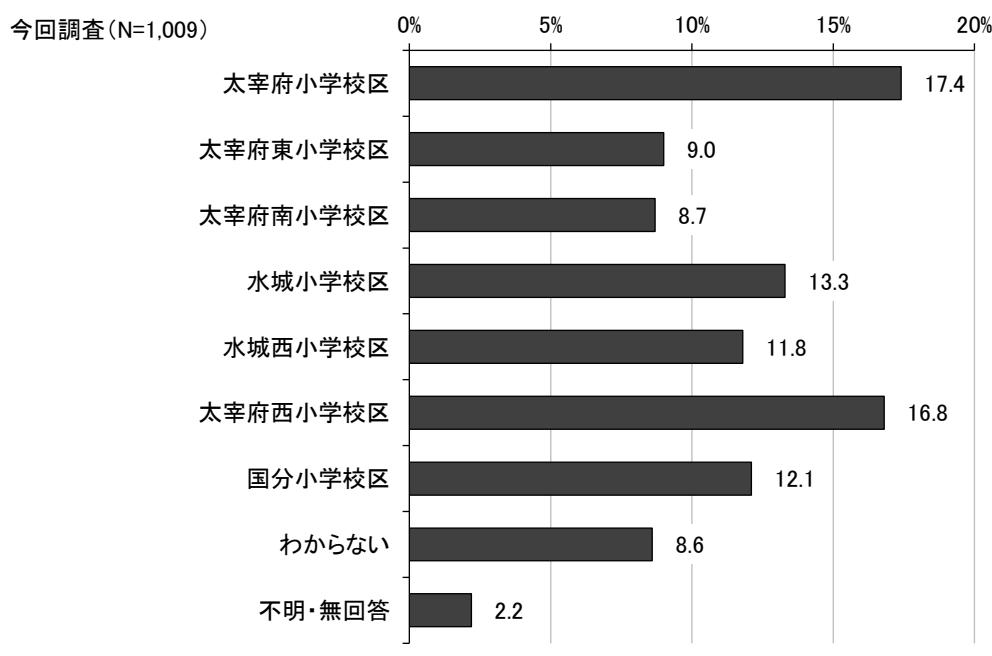
○ あなたの年代をお選びください。 (単数回答)

年代についてみると、「70 歳代」が 23.2%と最も高く、次いで「40 歳代」が 16.7%、「60 歳代」が 16.4%となっています。



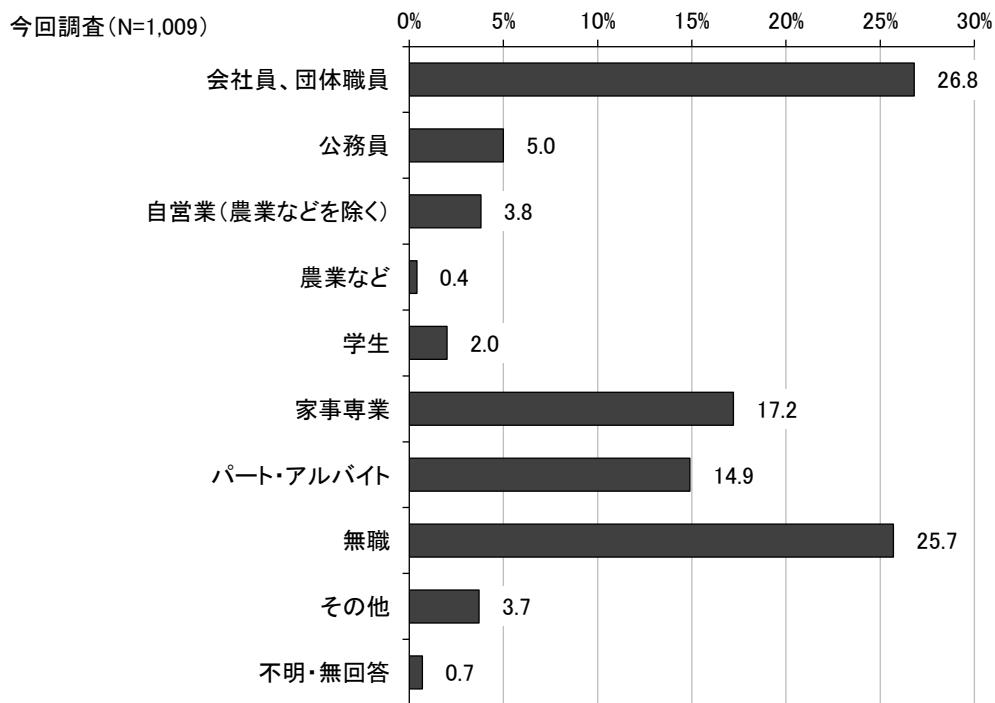
○ あなたが住んでいる小学校区はどちらですか。 (単数回答)

住んでいる小学校区についてみると、「太宰府小学校区」が 17.4%と最も高く、次いで「太宰府西小学校区」が 16.8%、「水城小学校区」が 13.3%となっています。



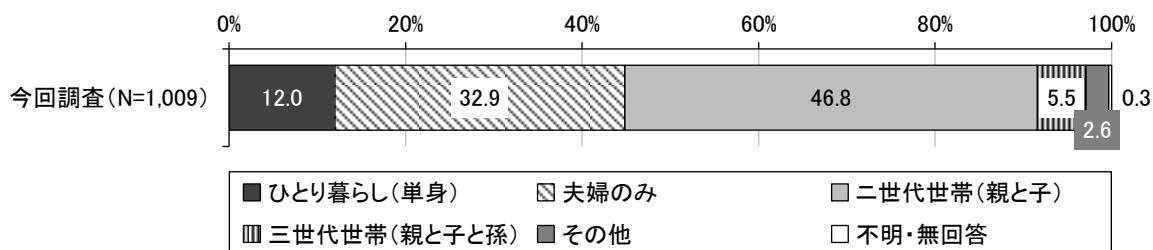
○ あなたの主な職業をお選びください。 (単数回答)

主な職業についてみると、「会社員、団体職員」が 26.8% と最も高く、次いで「無職」が 25.7%、「家事専業」が 17.2% となっています。



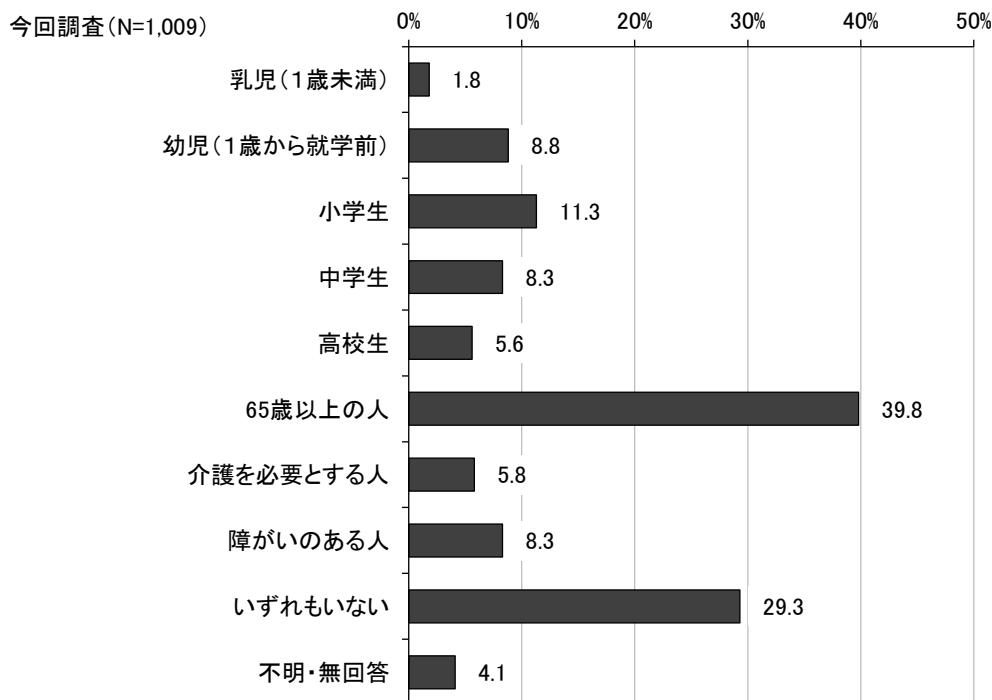
○ あなたの家族構成はどのようになっていますか。 (単数回答)

家族構成についてみると、「二世代世帯(親と子)」が 46.8% と最も高く、次いで「夫婦のみ」が 32.9%、「ひとり暮らし(単身)」が 12.0% となっています。



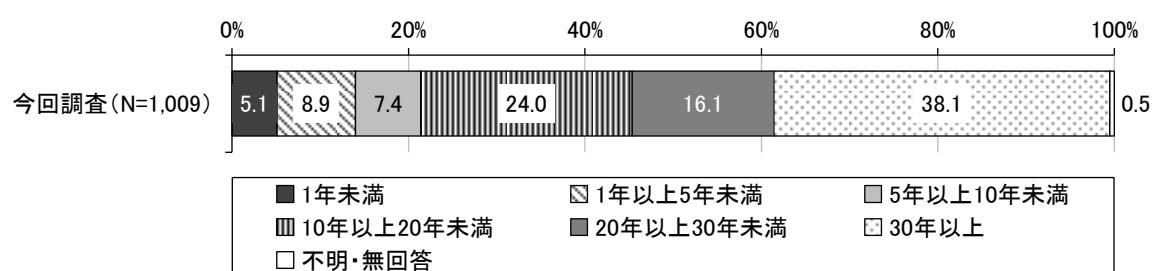
○ あなたが現在一緒に住んでいるご家族のなかに、つぎのような人（あなた自身も含みます）はいますか。（複数回答）

家族につぎのような人はいるかについてみると、「65歳以上の人」が39.8%と最も高く、次いで「いずれもいない」が29.3%、「小学生」が11.3%となっています。



○ あなたは太宰府市に住んで何年になりますか。（単数回答）

太宰府市に住んでいる年数についてみると、「30年以上」が38.1%と最も高く、次いで「10年以上20年未満」が24.0%、「20年以上30年未満」が16.1%となっています。

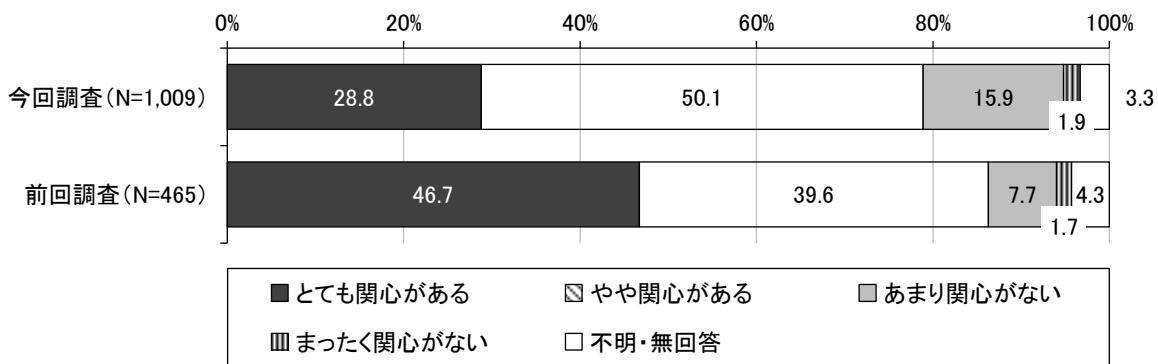


2 「福祉」について

問1 あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。（単数回答）

「福祉」の関心度についてみると、「やや関心がある」が 50.1%と最も高く、次いで「とても関心がある」が 28.8%、「あまり関心がない」が 15.9%となっています。

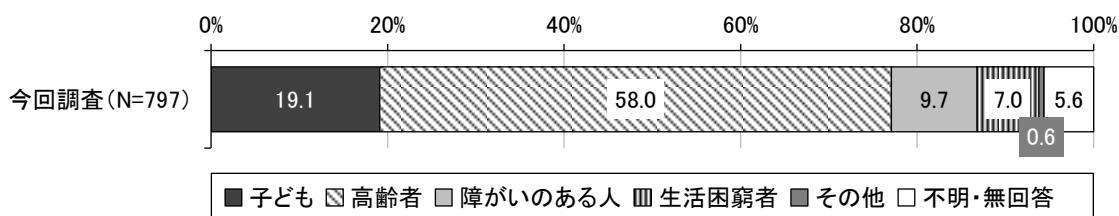
前回調査と比較すると、「とても関心がある」が 17.9 ポイント、「やや関心がある」が 10.5 ポイント減少し、「あまり関心がない」が 8.2 ポイント増加しています。



問1で「とても関心がある」、「やや関心がある」を選んだ方

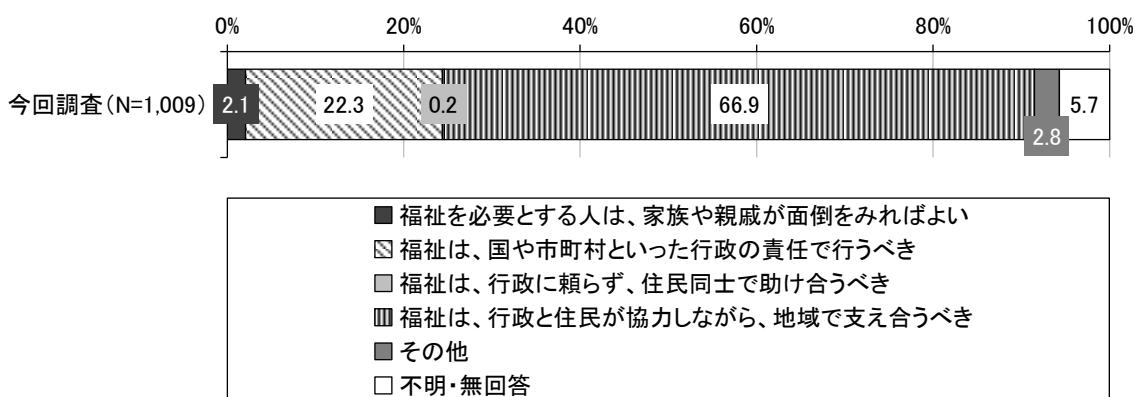
問1-1 「福祉」のどのような分野にもっとも関心がありますか。（単数回答）

もっとも関心のある「福祉」の分野についてみると、「高齢者」が 58.0%と最も高く、次いで「子ども」が 19.1%、「障がいのある人」が 9.7%となっています。



問2 これからの「福祉」のあり方は、どのようにあるべきだと思いますか。（単数回答）

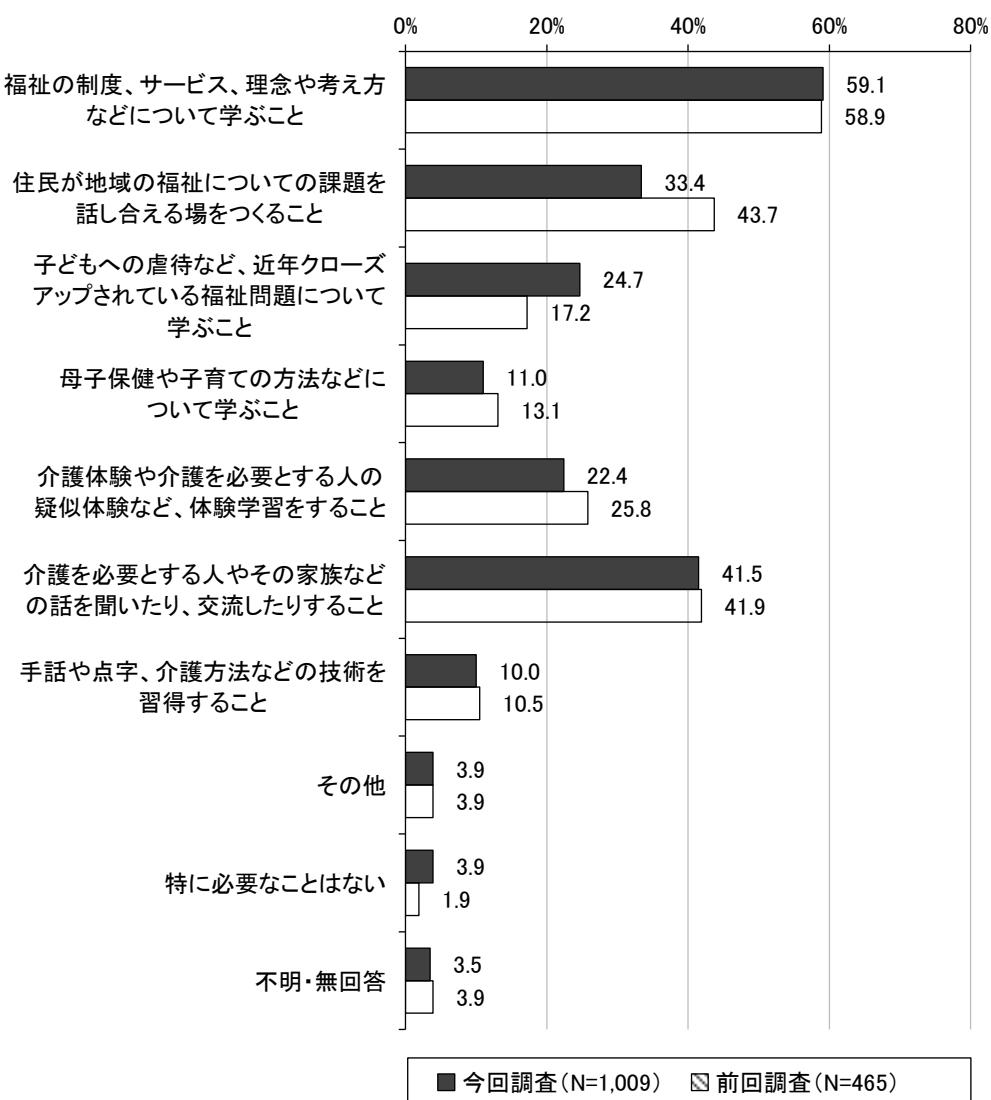
あるべきだと思う「福祉」のあり方についてみると、「福祉は、行政と住民が協力しながら、地域で支え合うべき」が 66.9%と最も高く、次いで「福祉は、国や市町村といった行政の責任で行うべき」が 22.3%、「その他」が 2.8%となっています。



問3 あなたは、住民が福祉について理解を深めるためには、どのようなことが必要だと 思いますか。 (3つまで複数回答)

住民が福祉について理解を深めるために必要なことについてみると、「福祉の制度、サービス、理念や考え方などについて学ぶこと」が 59.1%と最も高く、次いで「介護を必要とする人やその家族などの話を聞いたり、交流したりすること」が 41.5%、「住民が地域の福祉についての課題を話し合える場をつくること」が 33.4%となっています。

前回調査と比較すると、「住民が地域の福祉についての課題を話し合える場をつくること」が 10.3 ポイント減少し、「子どもへの虐待など、近年クローズアップされている福祉問題について学ぶこと」が 7.5 ポイント増加しています。

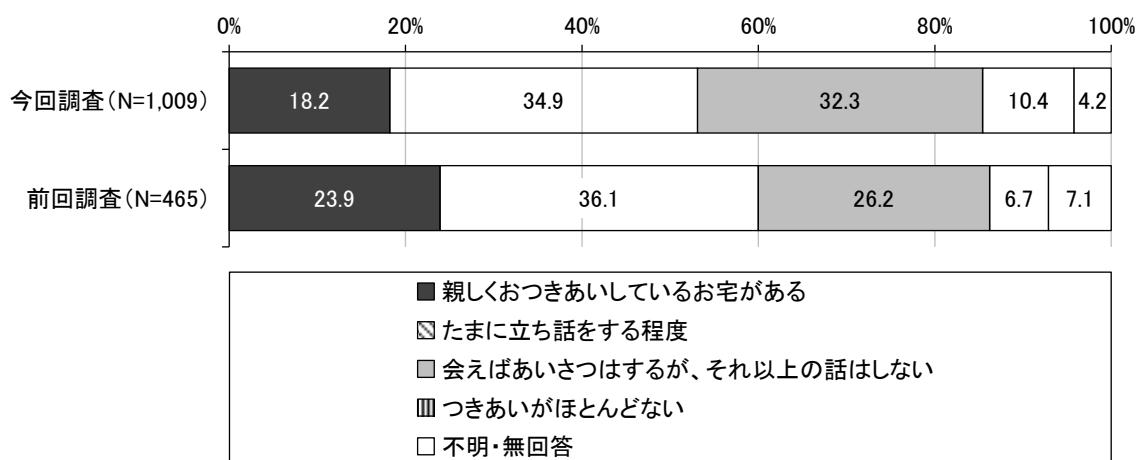


3 地域での生活について

問4 あなたは、普段近所の人とどの程度のつきあいをされていますか。（単数回答）

近所の人との普段のつきあいの程度についてみると、「たまに立ち話をする程度」が 34.9%と最も高く、次いで「会えればあいさつはするが、それ以上の話はしない」が 32.3%、「親しくおつきあいしているお宅がある」が 18.2%となっています。

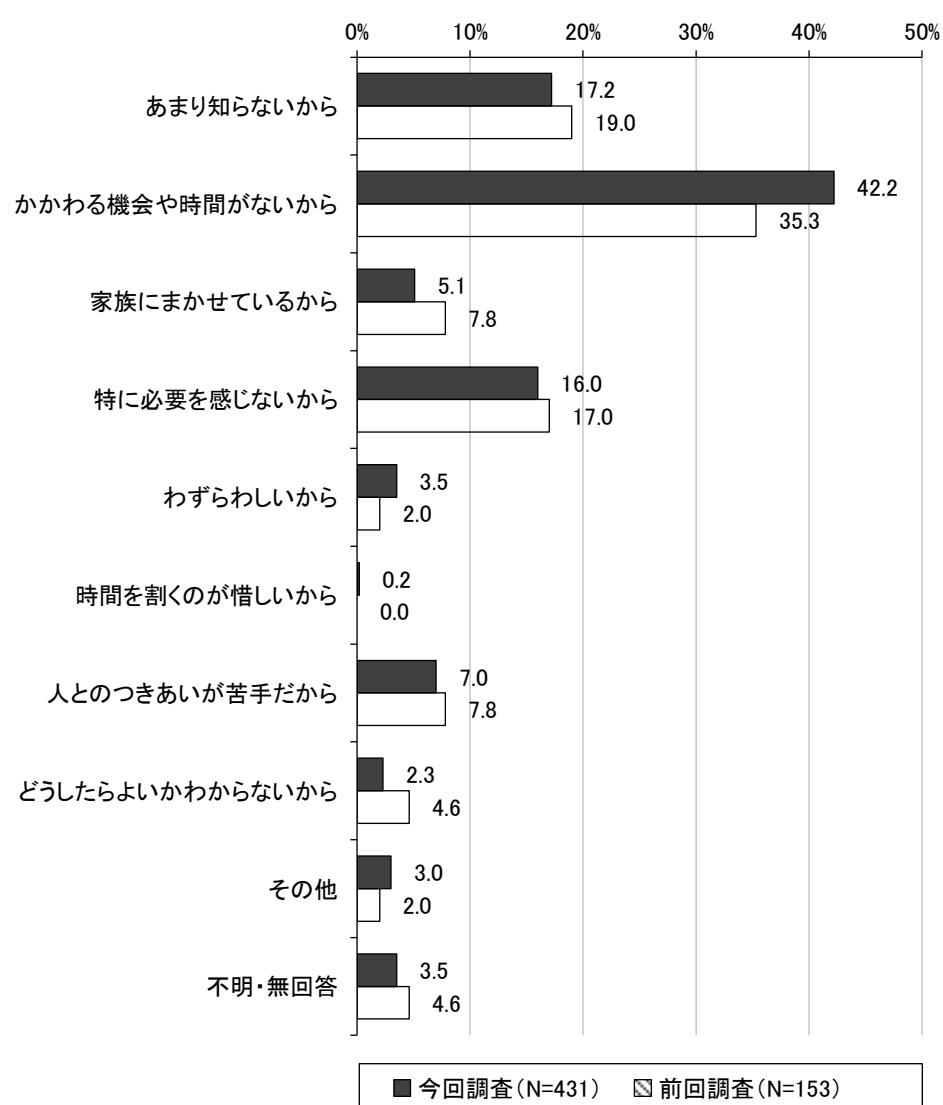
前回調査と比較すると、「つきあいがほとんどない」が 6.7%から 3.7 ポイント増加し、全体の約 1 割となっています。



問4で「会えばあいさつはするが、それ以上の話はしない」、「つきあいがほとんどない」を選んだ方

問4-1 つきあいがほとんどないのはなぜですか。 (単数回答)

つきあいがほとんどない理由についてみると、「かかわる機会や時間がないから」が 42.2%と最も高く、次いで「あまり知らないから」が 17.2%、「特に必要を感じないから」が 16.0%となっています。前回調査と比較すると、「かかわる機会や時間がないから」が 6.9 ポイント増加しています。



問5 毎日の暮らしのなかでのあなたの困りごとはどのようなことですか。

また、それについて支援は必要ですか。

A 困りごと (①～⑯それぞれ単数回答)

毎日の暮らしのなかでのあなたの困りごとについてみると、〔⑬自分自身や家族が認知症になった時の対応が不安〕、〔⑭避難や安否確認など災害への備えが不安〕で「困っている」がそれぞれ 30.3%、25.5%と他と比べて高くなっています。

今回調査(N=1,009)



B 支援の必要性 (①～⑯それぞれ単数回答)

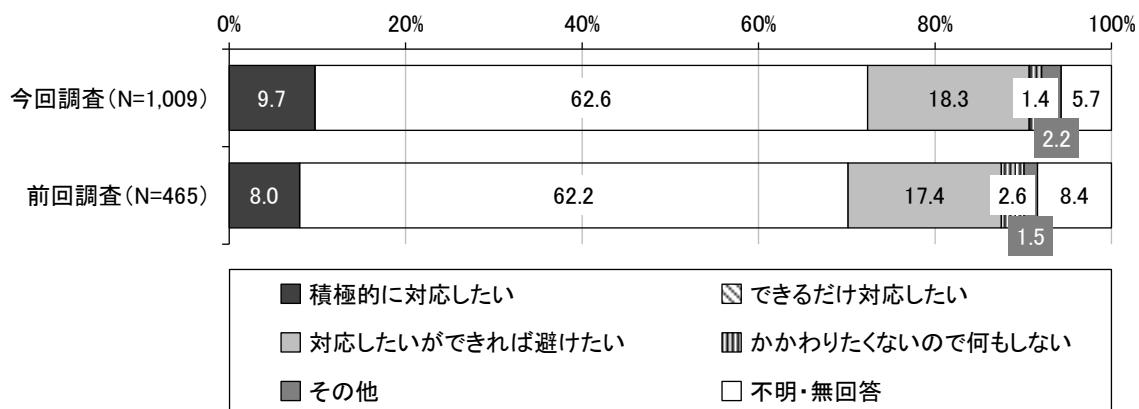
困りごとに対する支援の必要性についてみると、〔⑬自己自身や家族が認知症になった時の対応が不安〕、〔⑭避難や安否確認など災害への備えが不安〕で「支援が必要」がそれぞれ 30.6%、25.3%と他と比べて高くなっています。



問6 日々の暮らしのなかで困りごとを抱える人から助けを求められた時、あなた自身はどう対応したいと思いますか。（単数回答）

日々の暮らしのなかで困りごとを抱える人から助けを求められた時の対応についてみると、「できるだけ対応したい」が 62.6%と最も高く、次いで「対応したいができれば避けたい」が 18.3%、「積極的に対応したい」が 9.7%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はありません。

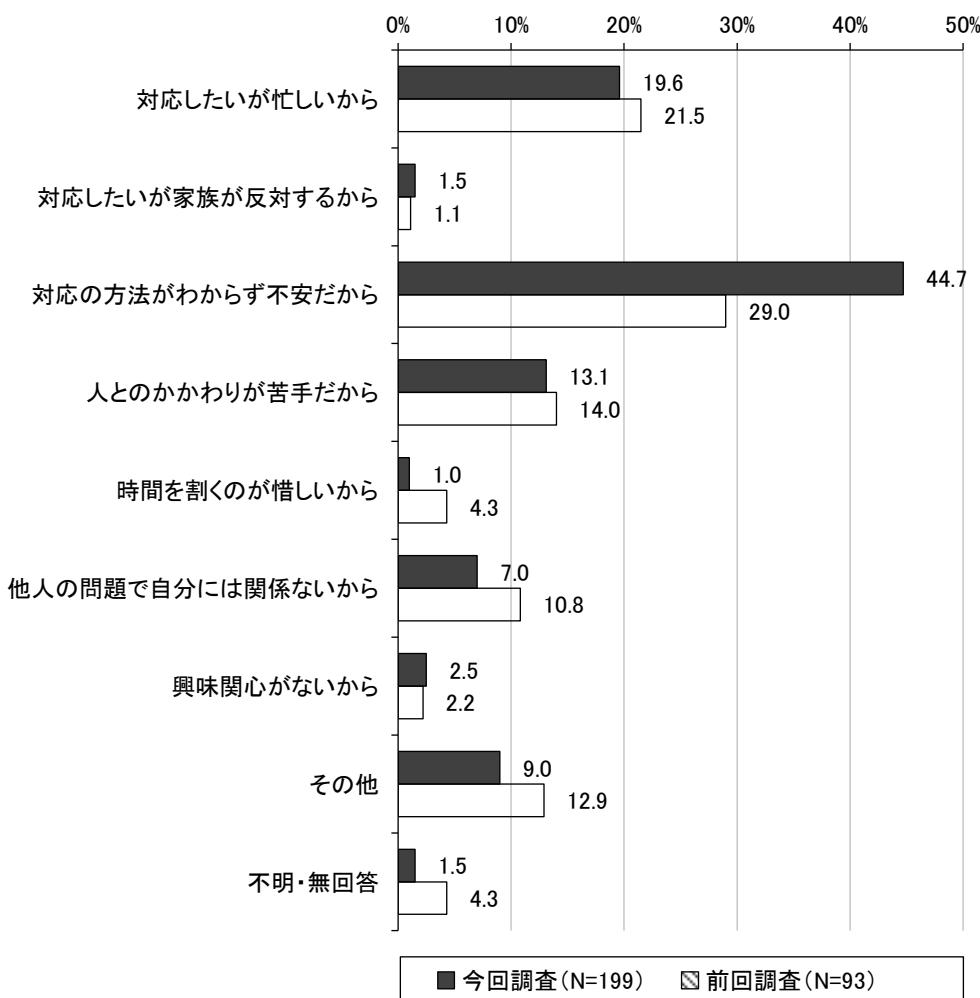


問6で「対応したいができれば避けたい」、「かかわりたくないで何もしない」を選んだ方

問6-1 そのように考えるのはどのような理由からですか。 (単数回答)

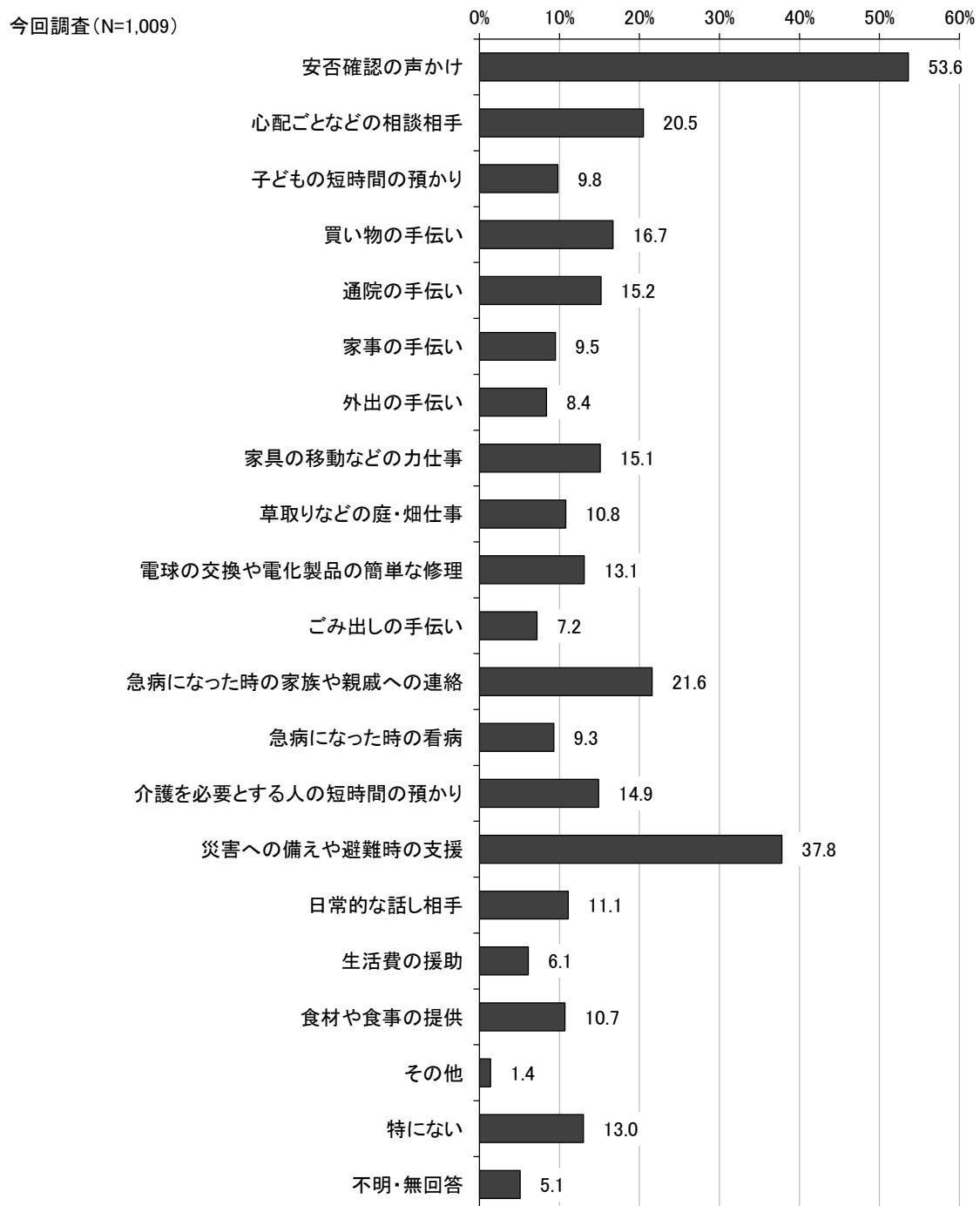
そのように考える理由についてみると、「対応の方法がわからず不安だから」が 44.7%と最も高く、次いで「対応したいが忙しいから」が 19.6%、「人とのかかわりが苦手だから」が 13.1%となっています。

前回調査と比較すると、「対応の方法がわからず不安だから」が 15.7 ポイント増加しています。



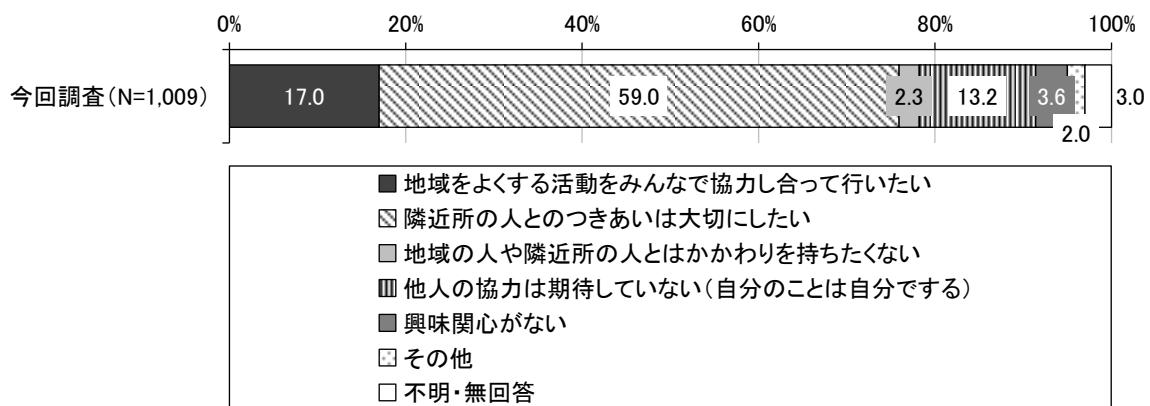
問7 あなたやご家族に助けが必要になった時、地域の人たちにどのような支援をしてほしいと思いますか。（複数回答）

本人やその家族に助けが必要になった時、地域の人たちに支援をしてほしい支援についてみると、「安否確認の声かけ」が53.6%と最も高く、次いで「災害への備えや避難時の支援」が37.8%、「急病になった時の家族や親戚への連絡」が21.6%となっています。



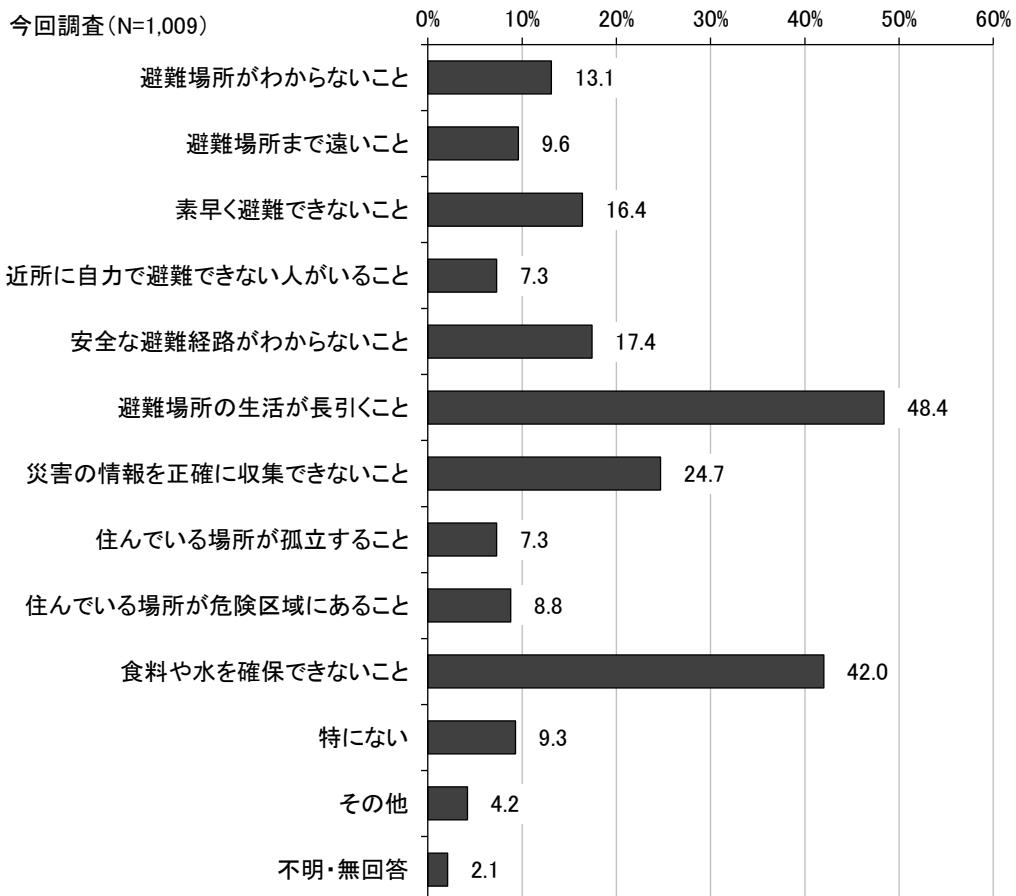
問8 地域での人と人とのかかわりについて、あなたのお考えに近いものをお選びください。（単数回答）

地域での人と人とのかかわりについての考え方についてみると、「隣近所の人とのつきあいは大切にしたい」が 59.0% と最も高く、次いで「地域をよくする活動をみんなで協力し合って行いたい」が 17.0%、「他人の協力は期待していない（自分のことは自分でする）」が 13.2% となっています。



問9 近年、大災害が多発しています。あなたは、太宰府市で大災害（地震や台風、土砂災害など）が発生するおそれがある場合、どのようなことが不安ですか。
(3つまで複数回答)

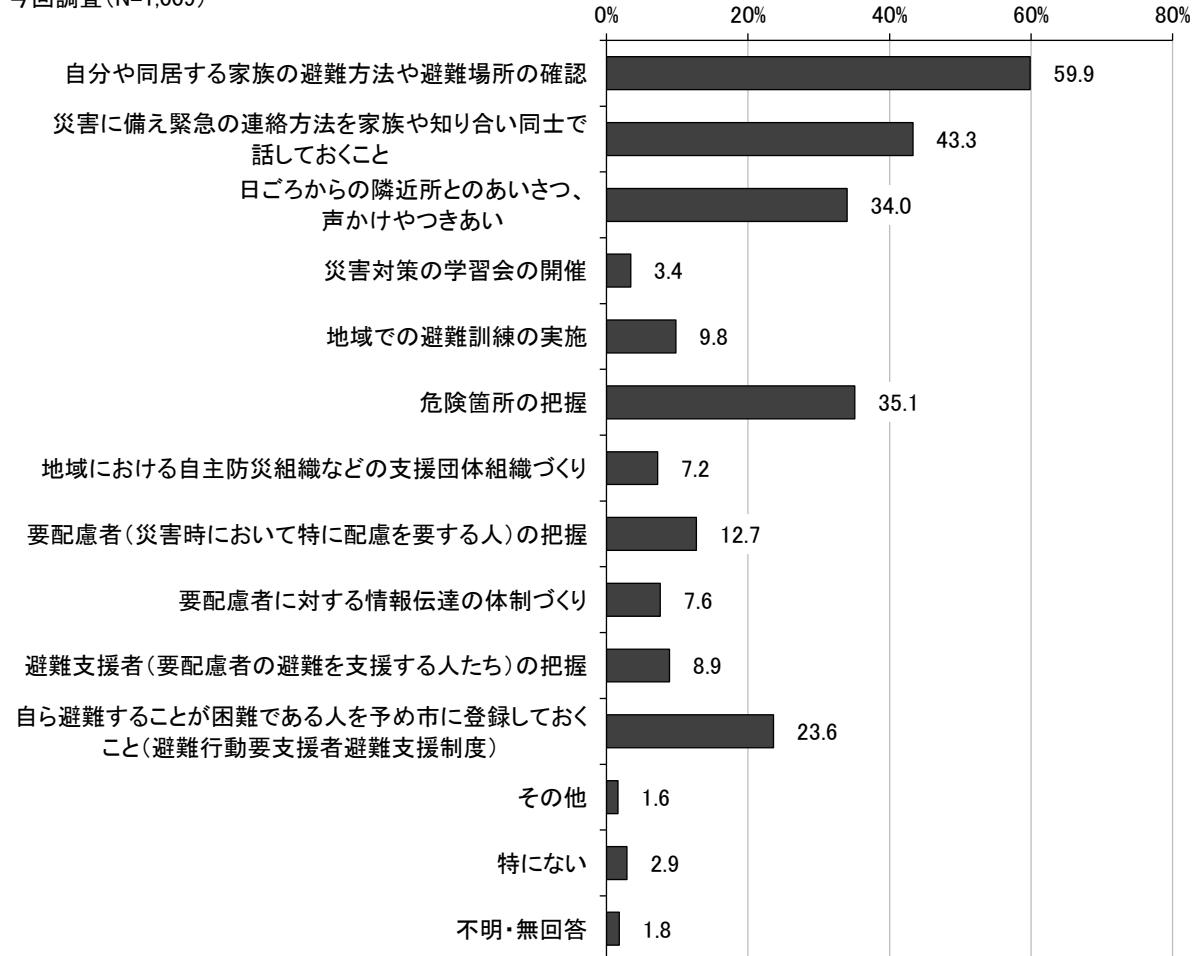
太宰府市で大災害が発生するおそれがある場合の不安についてみると、「避難場所の生活が長引くこと」が48.4%と最も高く、次いで「食料や水を確保できること」が42.0%、「災害の情報を正確に収集できること」が24.7%となっています。



問10 地震や台風などの災害への備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。 (3つまで複数回答)

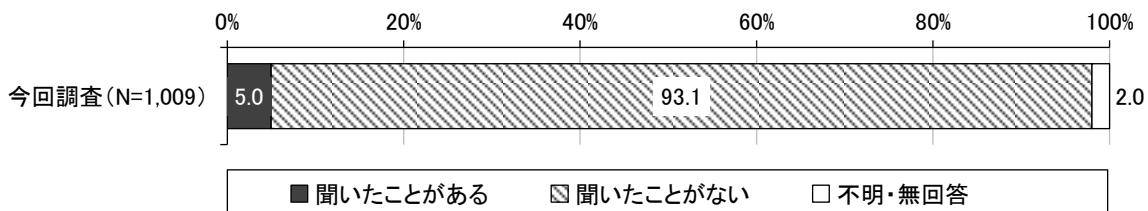
災害への備えとして、重要だと思うことについてみると、「自分や同居する家族の避難方法や避難場所の確認」が 59.9%と最も高く、次いで「災害に備え緊急の連絡方法を家族や知り合い同士で話しておくこと」が 43.3%、「危険箇所の把握」が 35.1%となっています。

今回調査(N=1,009)



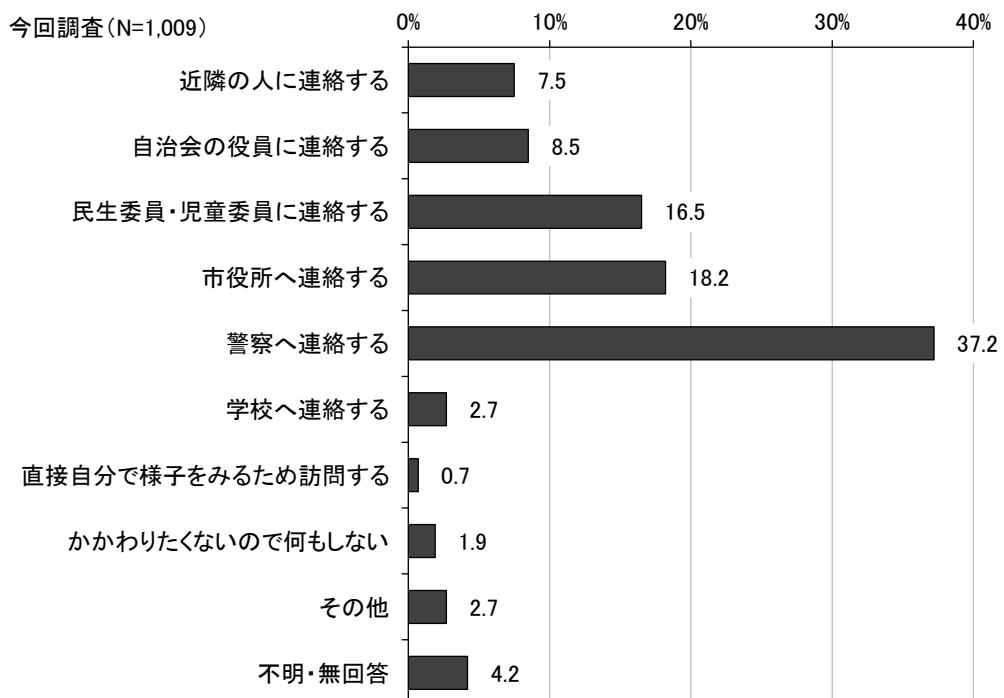
問11 あなたがお住まいの地域において、夫婦間の暴力や家族などによる虐待についてお聞きになったことがありますか。 (単数回答)

お住まいの地域において、夫婦間の暴力や家族などによる虐待について聞いたことがあるかについてみると、「聞いたことがある」が 5.0%、「聞いたことがない」が 93.1%となっています。



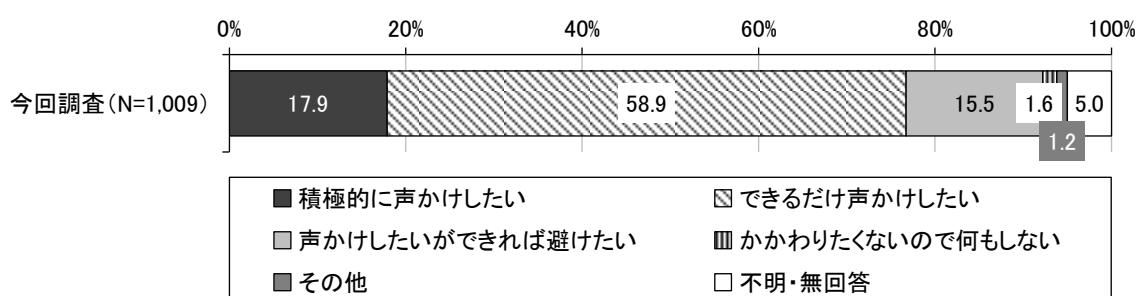
問12 もしあなたの周囲で、虐待が発生している可能性がある場合、最初にどのように対応しますか。 (単数回答)

周囲で虐待が発生している可能性がある場合の最初の対応についてみると、「警察へ連絡する」が37.2%と最も高く、次いで「市役所へ連絡する」が18.2%、「民生委員・児童委員に連絡する」が16.5%となっています。



問13 認知症と思われる人がまちのなかで戸惑っている様子を見かけた時、あなた自身はどのように対応したいと思いますか。 (単数回答)

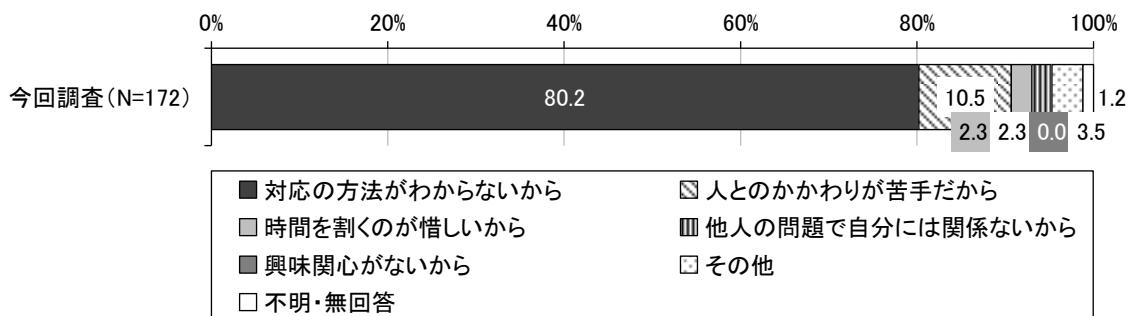
認知症と思われる人がまちのなかで戸惑っている様子を見かけた時の対応についてみると、「できるだけ声かけしたい」が58.9%と最も高く、次いで「積極的に声かけしたい」が17.9%、「声かけしたいができれば避けたい」が15.5%となっています。



問13で「声かけしたいができれば避けたい」、「かかわりたくないで何もしない」を選んだ方

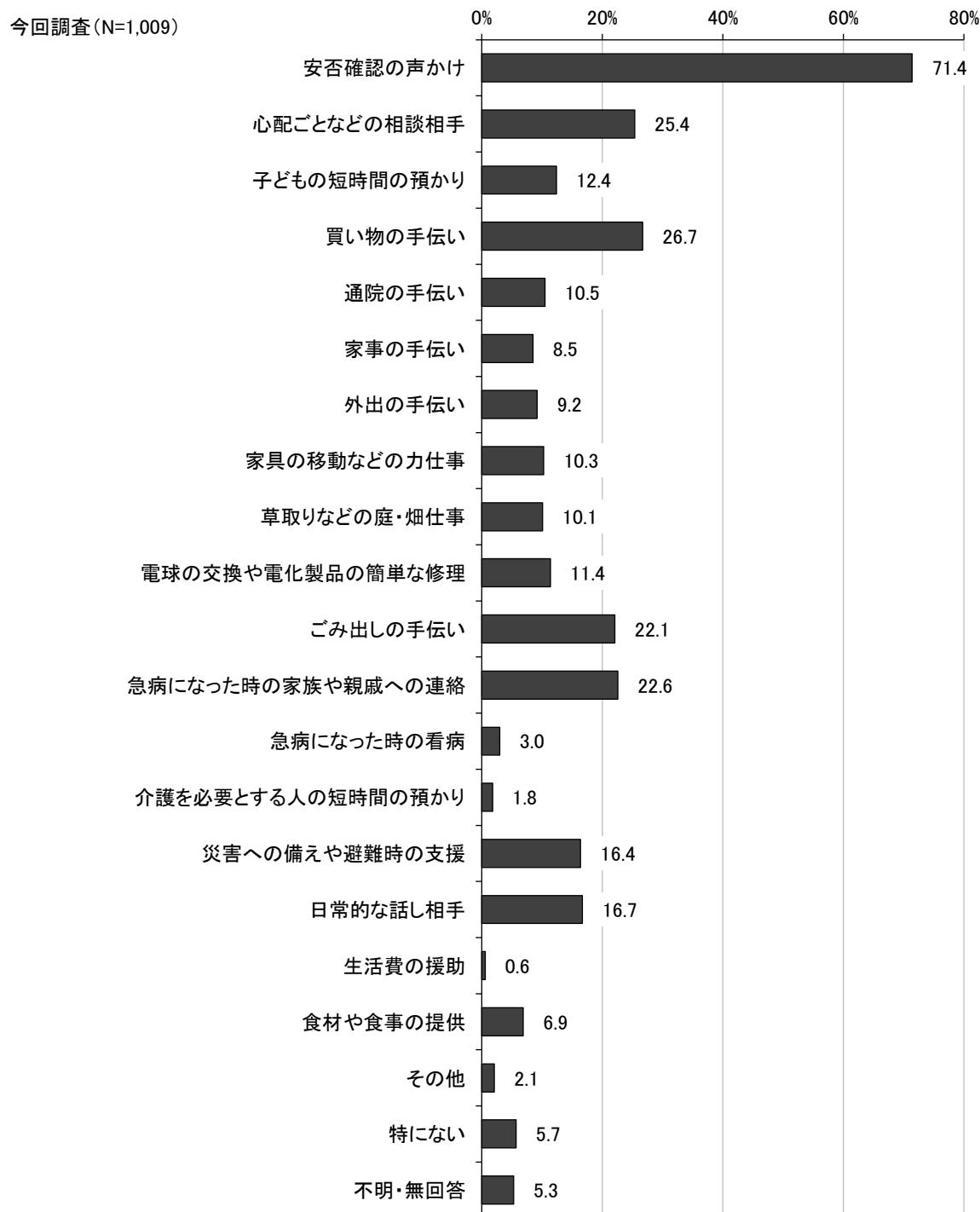
問13-1 そのように考へるのはどのような理由からですか。 (単数回答)

そのように考へる理由についてみると、「対応の方法がわからないから」が 80.2%と最も高く、次いで「人とのかかわりが苦手だから」が 10.5%、「その他」が 3.5%となっています。



問14 あなたの身近なところで、困っている人がいた場合、あなた自身はどのような支援ができると思いますか。（複数回答）

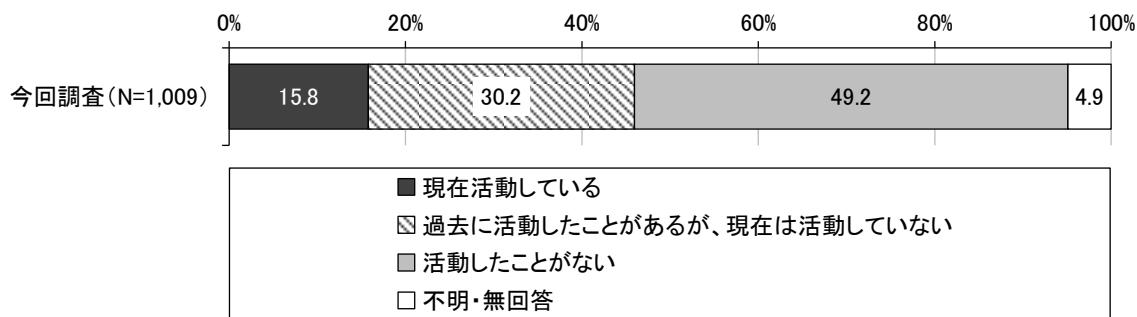
身近なところで困っている人がいた場合にできる支援についてみると、「安否確認の声かけ」が 71.4% と最も高く、次いで「買い物の手伝い」が 26.7%、「心配ごとなどの相談相手」が 25.4% となっていま す。



4 地域活動やボランティア活動について

問15 あなたは現在、自治会や子ども会、長寿クラブ（老人クラブ）の活動など、地域活動をしていますか。（単数回答）

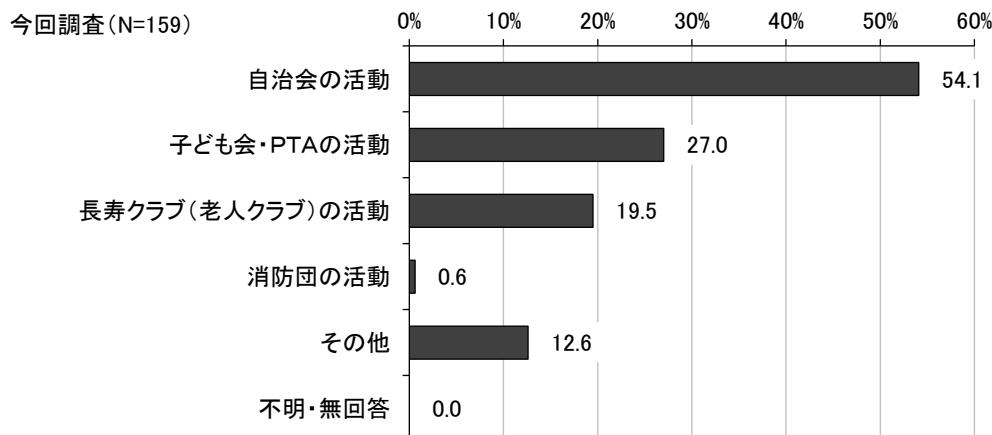
現在、地域活動をしているかについてみると、「活動したことがない」が49.2%と最も高く、次いで「過去に活動したことがあるが、現在は活動していない」が30.2%、「現在活動している」が15.8%となっています。



問15で「現在活動している」を選んだ方

問15-1 どんな活動をしていますか。（複数回答）

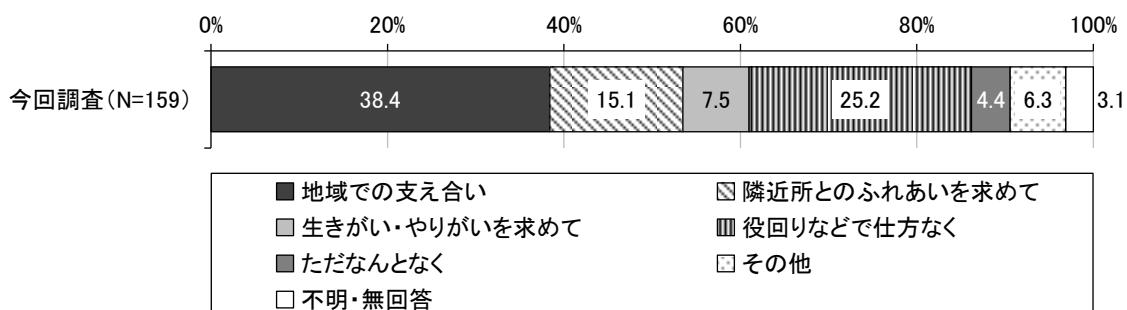
している地域活動についてみると、「自治会の活動」が54.1%と最も高く、次いで「子ども会・PTAの活動」が27.0%、「長寿クラブ（老人クラブ）の活動」が19.5%となっています。



問15で「現在活動している」を選んだ方

問15-2 どのような目的で活動していますか。 (単数回答)

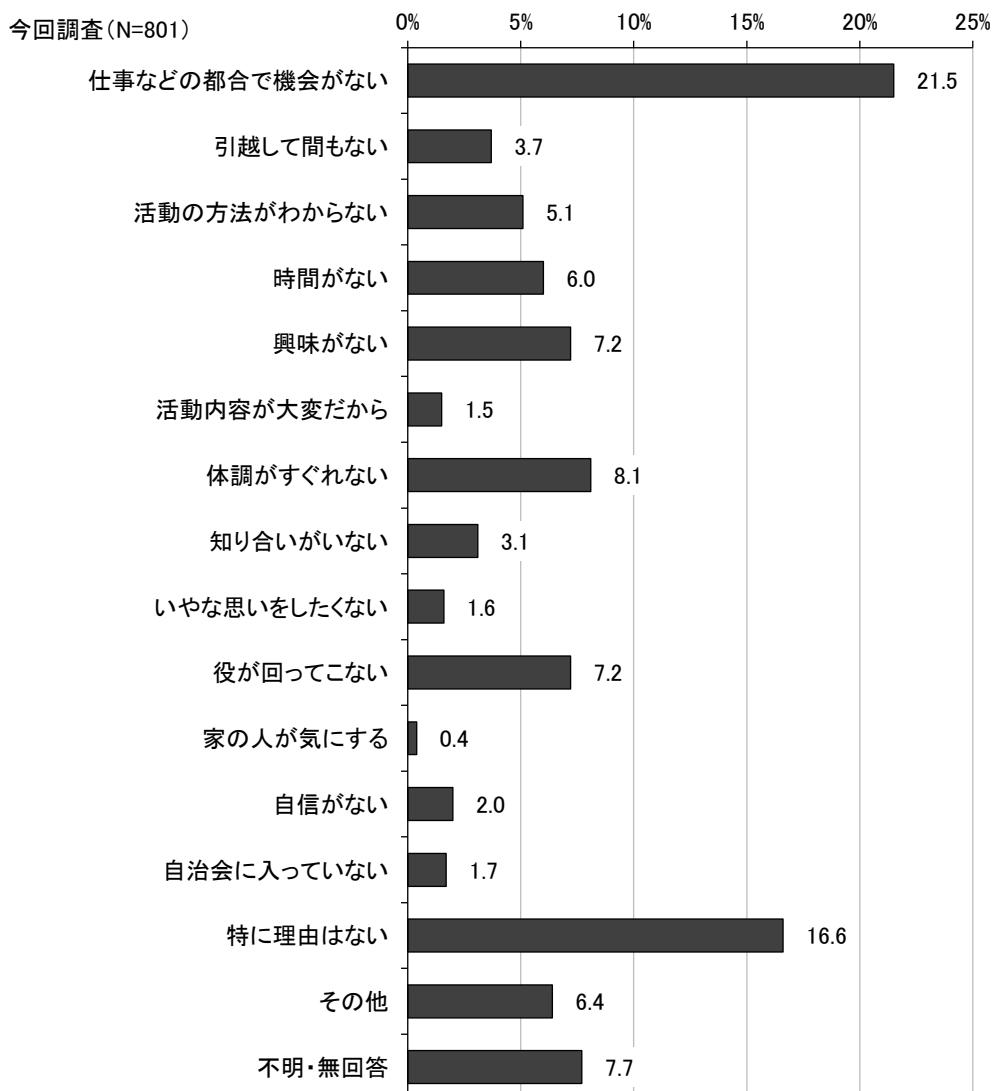
地域活動をしている目的についてみると、「地域での支え合い」が38.4%と最も高く、次いで「役回りなどで仕方なく」が25.2%、「隣近所とのふれあいを求めて」が15.1%となっています。



問15で「過去に活動したことがあるが、現在は活動していない」、「活動したことがない」を選んだ方

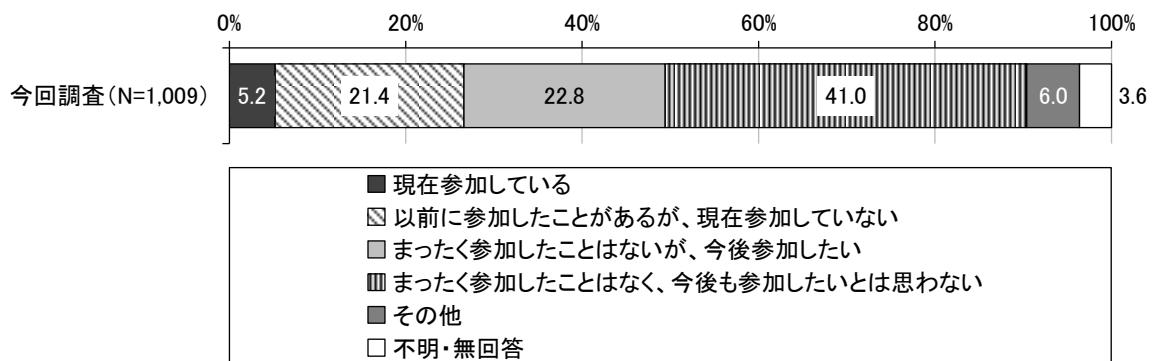
問15-3 現在活動していない理由は何ですか。 (単数回答)

地域活動をしていない理由についてみると、「仕事などの都合で機会がない」が21.5%と最も高く、次いで「特に理由はない」が16.6%、「体調がすぐれない」が8.1%となっています。



問16 あなたは、問15のような地域での活動以外に、個人的にボランティア活動やNPOの活動に参加したことありますか。（単数回答）

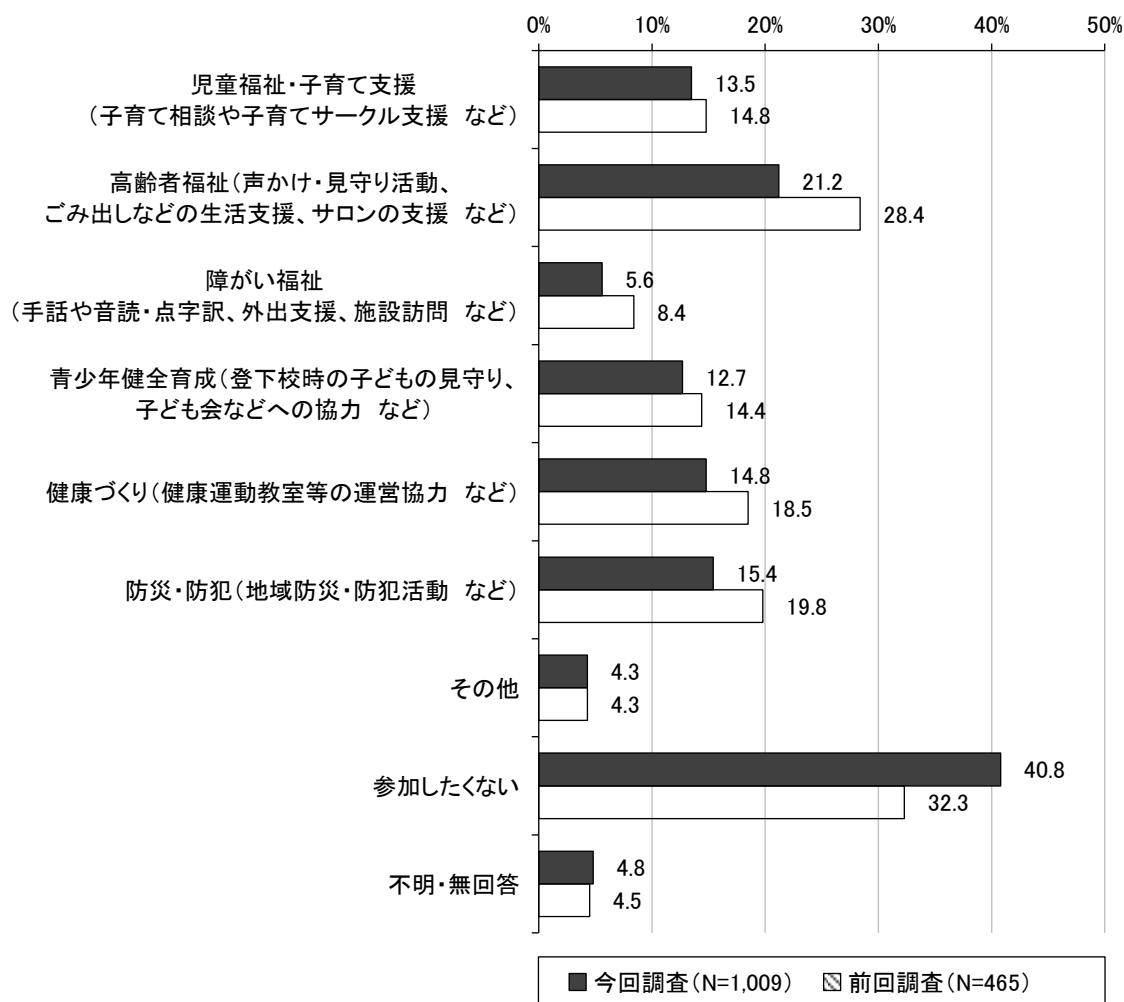
問15のような地域での活動以外に、個人的にボランティア活動やNPOの活動に参加したことあるかについてみると、「まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」が41.0%と最も高く、次いで「まったく参加したことはないが、今後参加したい」が22.8%、「以前に参加したことがあるが、現在参加していない」が21.4%となっています。



問17 あなたは、今後、次のような福祉にかかる地域活動やボランティア活動などに参加したいと思いますか。（複数回答）

今後、福祉にかかる地域活動やボランティア活動などに参加したいかについてみると、「参加したくない」が40.8%と最も高く、次いで「高齢者福祉（声かけ・見守り活動、ごみ出しなどの生活支援、サロンの支援など）」が21.2%、「防災・防犯（地域防災・防犯活動など）」が15.4%となっています。

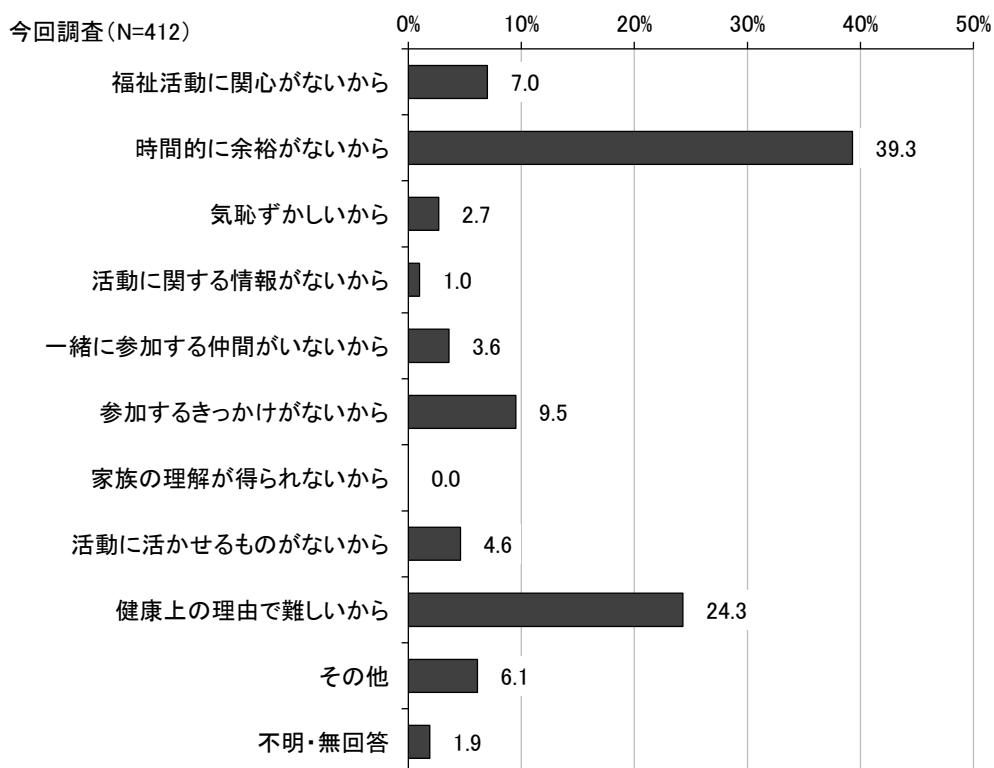
前回調査と比較すると、「参加したくない」が8.5ポイント、「高齢者福祉（声かけ・見守り活動、ごみ出しなどの生活支援、サロンの支援など）」が7.2ポイント増加しています。



問17で「参加したくない」を選んだ方

問17-1 参加したくないのはなぜですか。（単数回答）

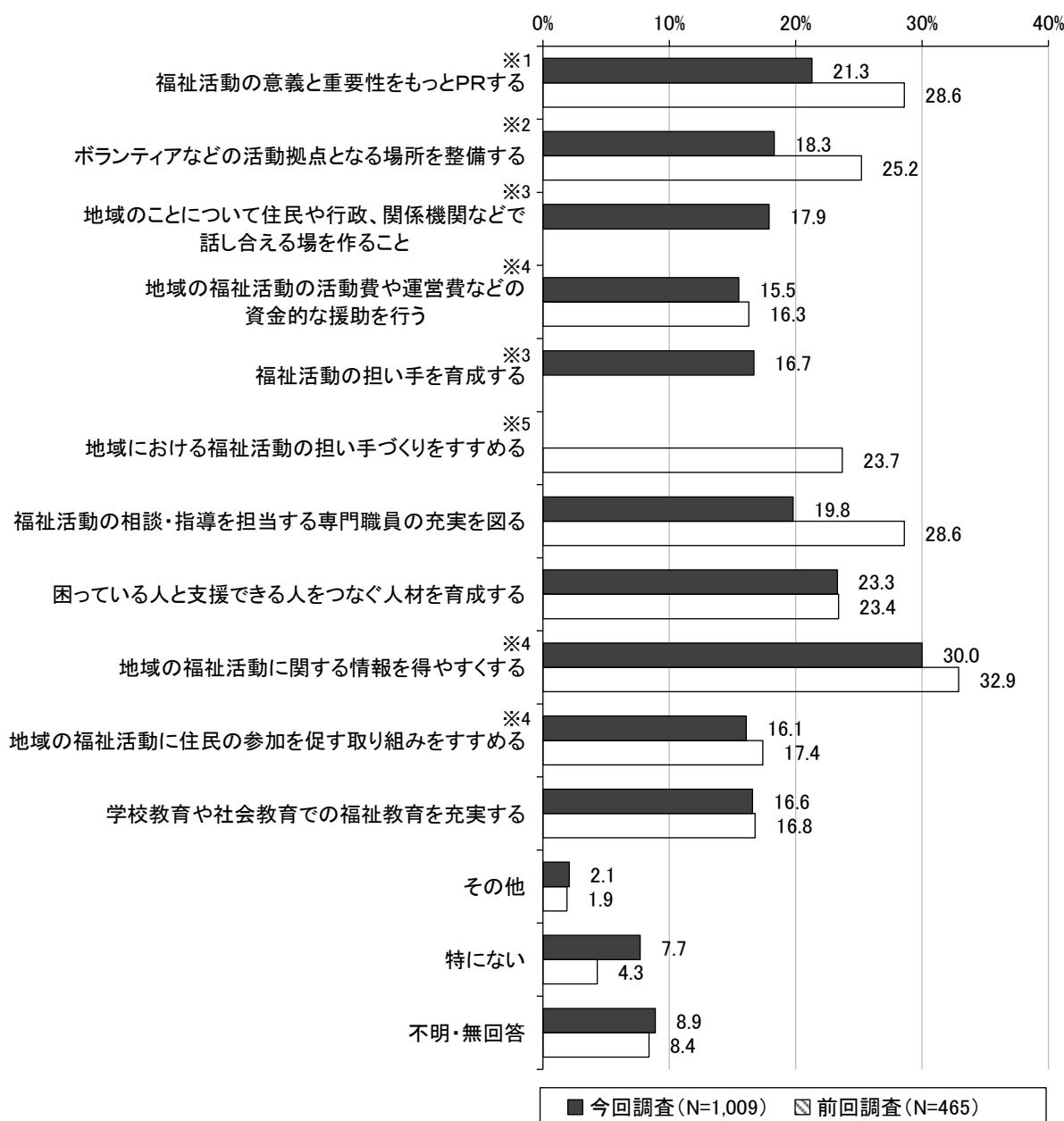
地域活動やボランティア活動などに参加したくない理由についてみると、「時間的に余裕がないから」が39.3%と最も高く、次いで「健康上の理由で難しいから」が24.3%、「参加するきっかけがないから」が9.5%となっています。



問18 今後、地域における支え合いや助け合いの活動を活発にしていくためには、どのようなことが重要だと思いますか。（3つまで複数回答）

今後、地域における支え合いや助け合いの活動を活発にしていくために重要なことについてみると、「地域の福祉活動に関する情報を得やすくする」が30.0%と最も高く、次いで「困っている人と支援できる人をつなぐ人材を育成する」が23.3%、「福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」が21.3%となっています。

前回調査と比較すると、前回調査では6番目に数値の高かった「困っている人と支援できる人をつなぐ人材を育成する」が今回調査では2番目に高くなっています。



※1 前回調査では文頭に「地域における」という文言がある

※2 前回調査では文頭に「地域で」という文言がある

※3 今回調査のみの選択肢

※4 今回調査の「地域の」という文言は、前回調査では「地域における」となっている

※5 前回調査のみの選択肢

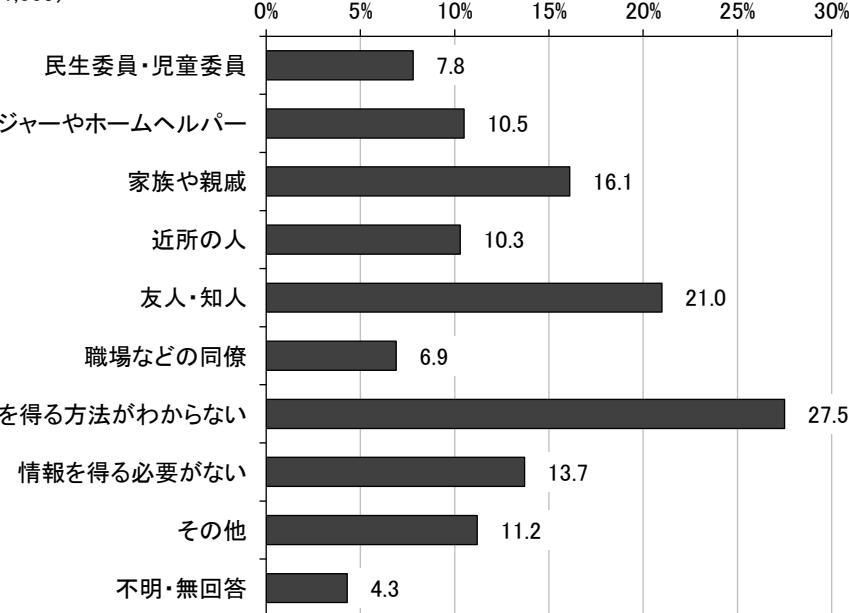
5 福祉サービスについて

問19 あなたは、現在、「福祉サービス」に関する情報について、どのように入手していますか。

① 誰から入手していますか。 (2つまで複数回答)

「福祉サービス」に関する情報を入手している相手についてみると、「情報を得る方法がわからない」が 27.5%と最も高く、次いで「友人・知人」が 21.0%、「家族や親戚」が 16.1%となっています。

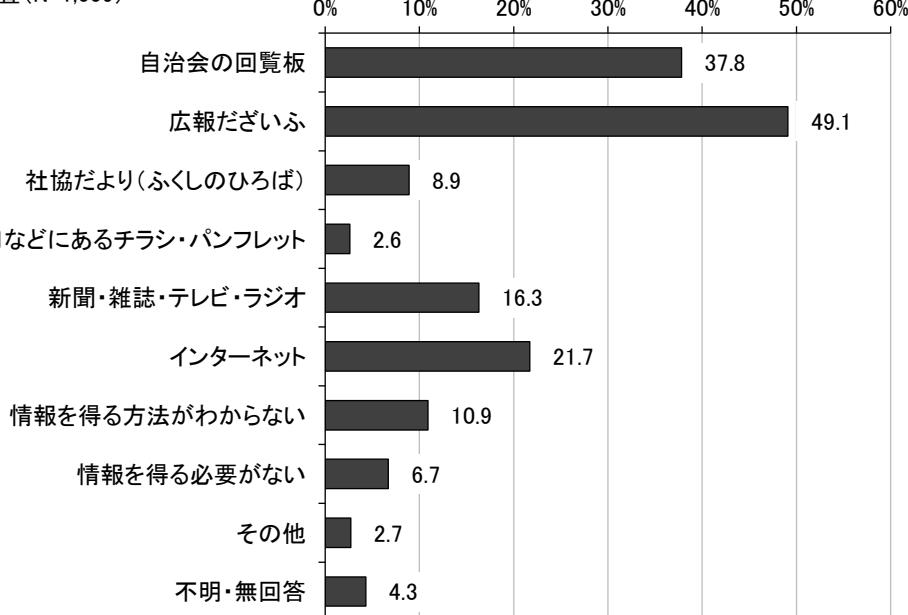
今回調査(N=1,009)



② どんな媒体から入手していますか。 (2つまで複数回答)

「福祉サービス」に関する情報を入手している媒体についてみると、「広報だざいふ」が 49.1%と最も高く、次いで「自治会の回覧板」が 37.8%、「インターネット」が 21.7%となっています。

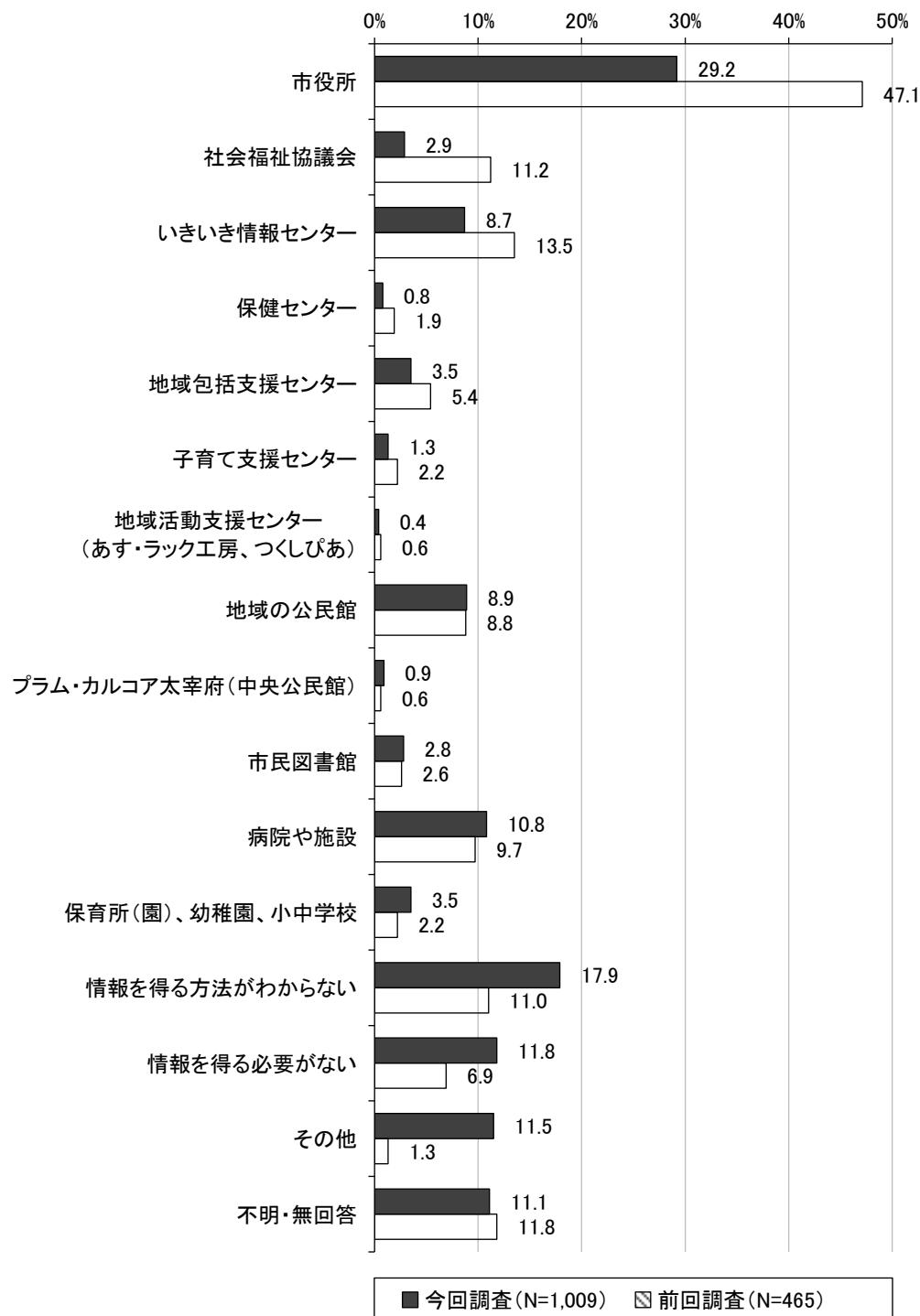
今回調査(N=1,009)



③ どこで入手していますか。 (2つまで複数回答)

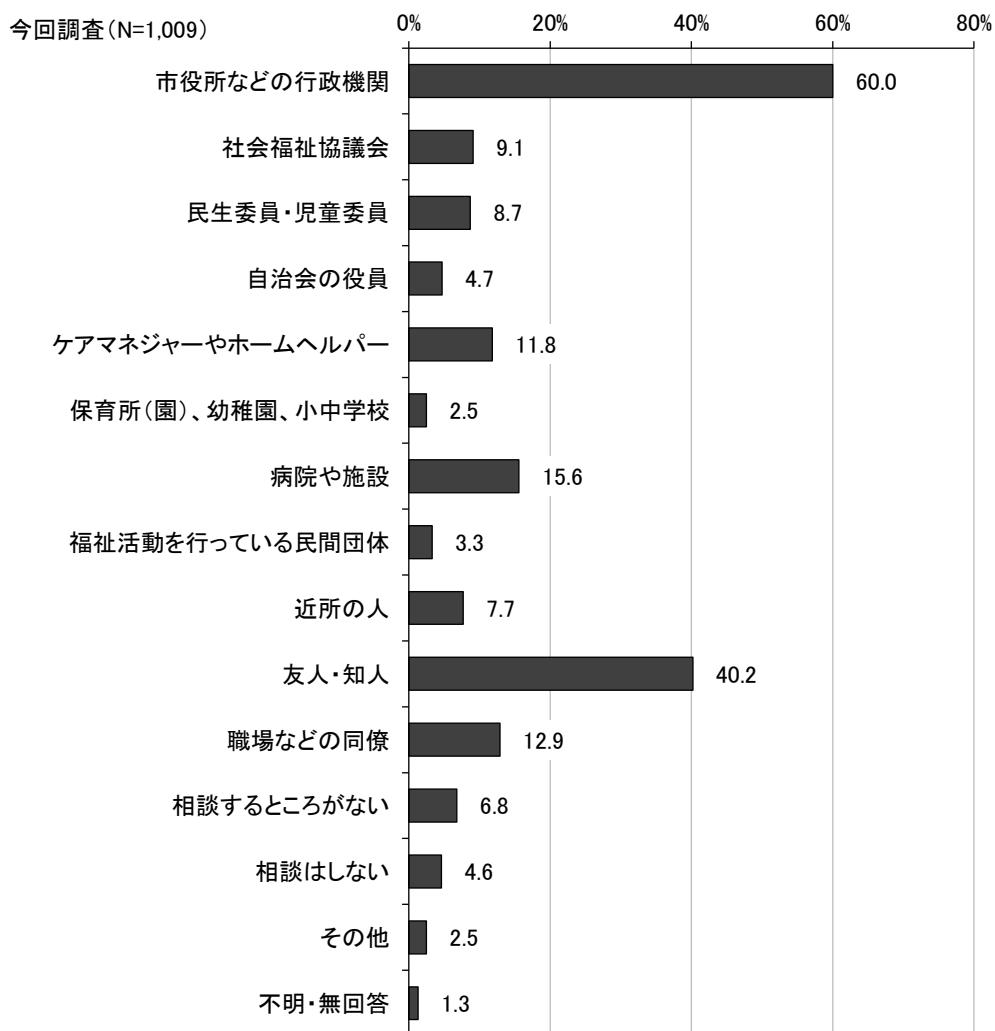
「福祉サービス」に関する情報の入手先についてみると、「市役所」が29.2%と最も高く、次いで「情報を得る方法がわからない」が17.9%、「情報を得る必要がない」が11.8%となっています。

前回調査と比較すると、「市役所」が17.9ポイント、「社会福祉協議会」が8.3ポイント減少し、「情報を得る方法がわからない」が6.9ポイント、「情報を得る必要がない」が4.9ポイント増加しています。



問20 あなた自身やご家族が、生活上の困りごとを抱えた時、家族以外で、どこ（誰）に相談しますか。（3つまで複数回答）

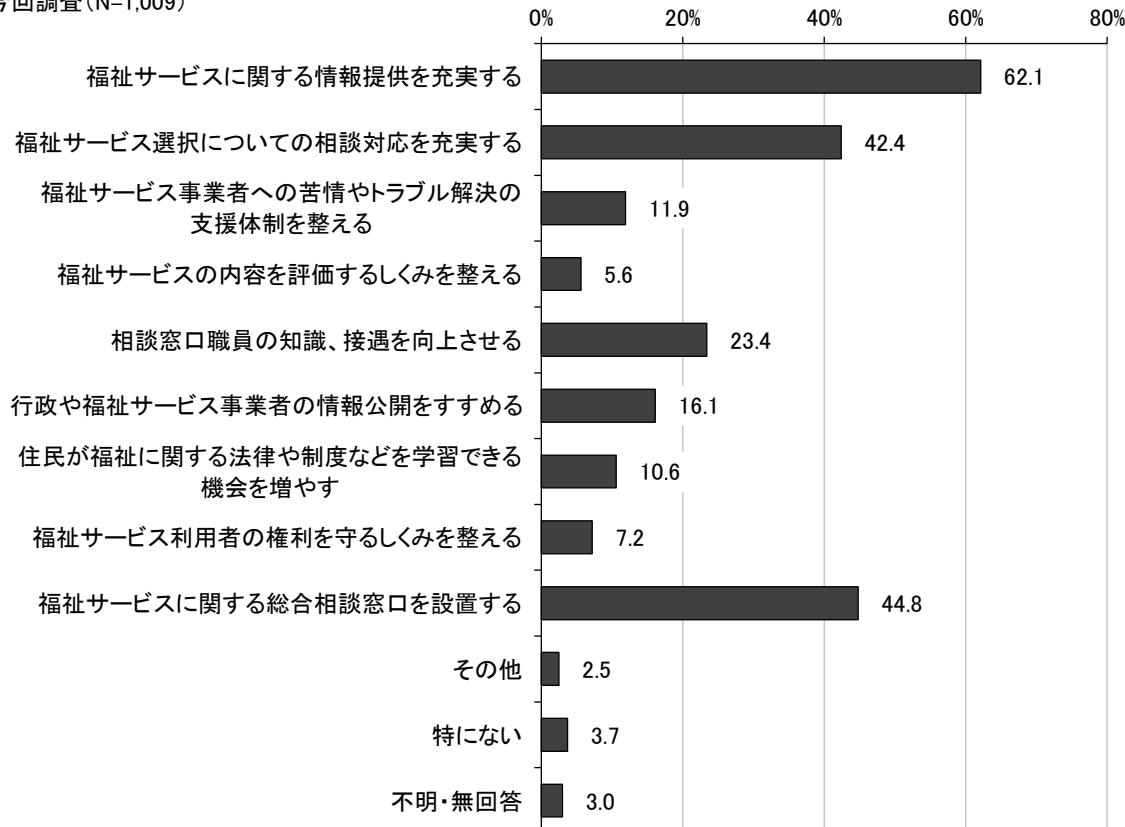
本人やその家族が、生活上の困りごとを抱えた時、家族以外で相談する相手についてみると、「市役所などの行政機関」が60.0%と最も高く、次いで「友人・知人」が40.2%、「病院や施設」が15.6%となっています。



問21 福祉サービス利用者が、自分に最適な福祉サービスを選び、安心して利用するため、市役所ではどのように取り組む必要があると思いますか。
(3つまで複数回答)

自分に最適な福祉サービスを選び、安心して利用するため、市役所が対応する必要のある取り組みについてみると、「福祉サービスに関する情報提供を充実する」が 62.1%と最も高く、次いで「福祉サービスに関する総合相談窓口を設置する」が 44.8%、「福祉サービス選択についての相談対応を充実する」が 42.4%となっています。

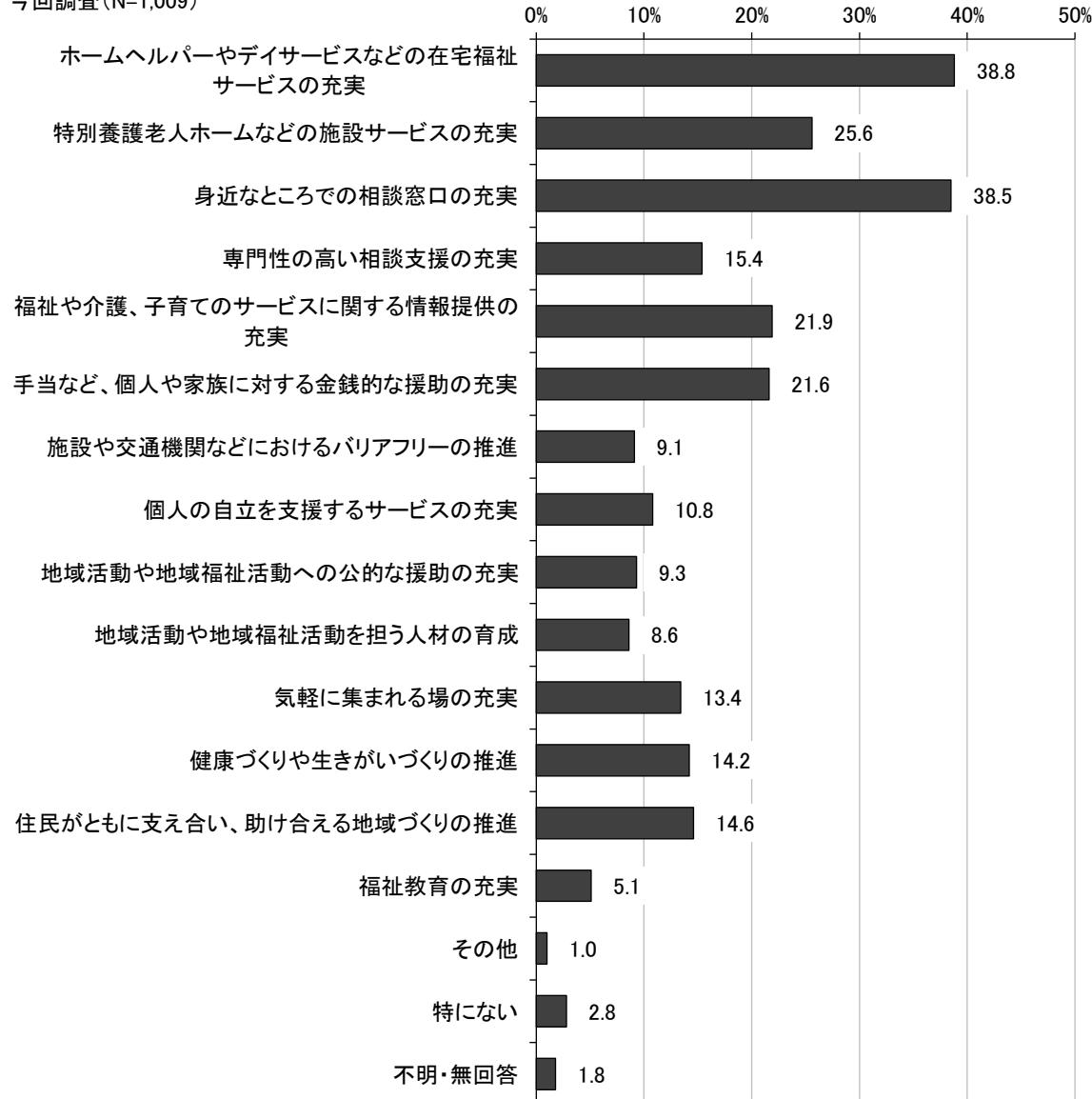
今回調査(N=1,009)



問22 住民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、どのような福祉のあり方が大切だと思いますか。（3つまで複数回答）

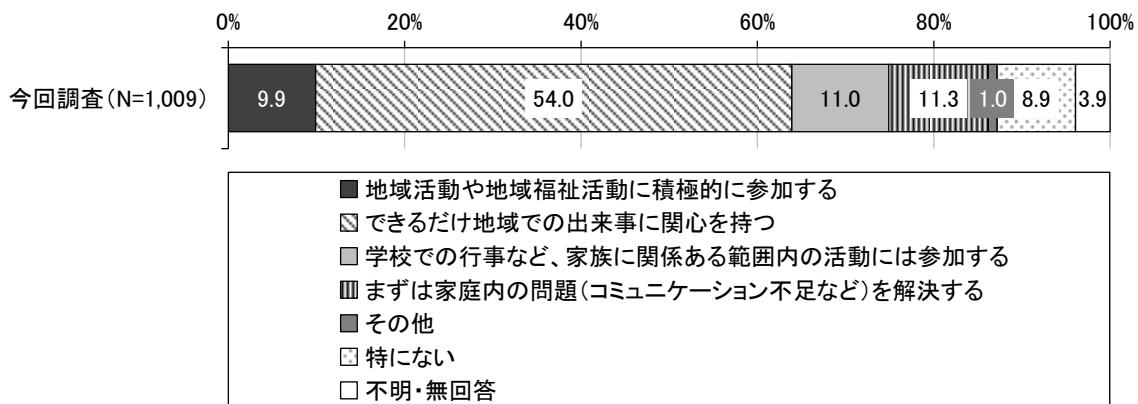
住民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために大切な福祉のあり方についてみると、「ホームヘルパーやデイサービスなどの在宅福祉サービスの充実」が38.8%と最も高く、次いで「身近なところでの相談窓口の充実」が38.5%、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が25.6%となっています。

今回調査(N=1,009)



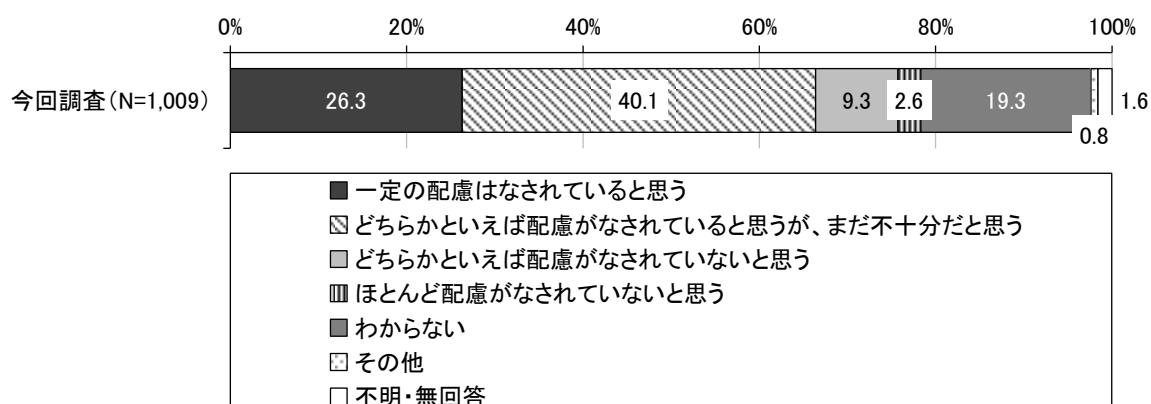
問23 私たち一人ひとりが安心して地域のなかで暮らしていくために、市民のひとりとして、あなたができることはどんなことがあると思いますか。（単数回答）

一人ひとりが安心して地域のなかで暮らしていくためにできることについてみると、「できるだけ地域での出来事に关心を持つ」が 54.0%と最も高く、次いで「まずは家庭内の問題（コミュニケーション不足など）を解決する」が 11.3%、「学校での行事など、家族に関係ある範囲内の活動には参加する」が 11.0%となっています。



問24 あなたは日ごろの生活のなかで、障がいのある人への配慮がなされている、または、なされていない（差別がある）と感じたことがありますか。（単数回答）

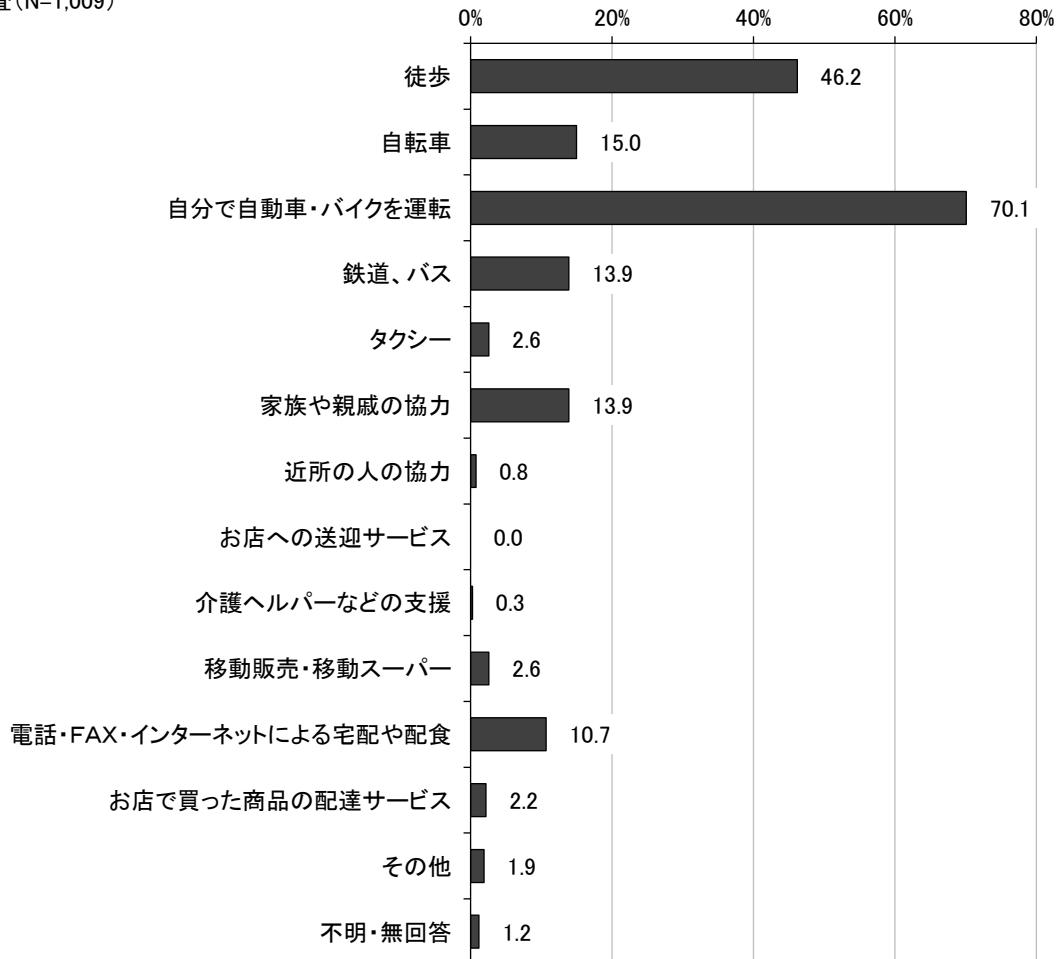
日ごろの生活のなかで、障がいのある人への配慮について感じたことについてみると、「どちらかといえば配慮がなされていると思うが、まだ不十分だと思う」が 40.1%と最も高く、次いで「一定の配慮はなされていると思う」が 26.3%、「わからない」が 19.3%となっています。



問25 あなたはどのような方法で買い物を行っていますか。（3つまで複数回答）

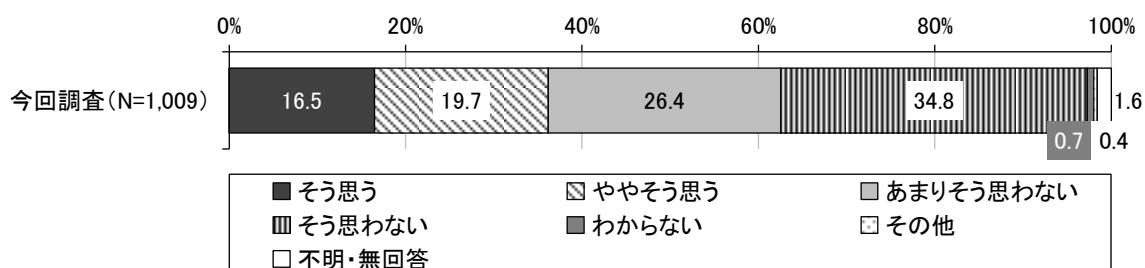
買い物を行っている方法についてみると、「自分で自動車・バイクを運転」が70.1%と最も高く、次いで「徒歩」が46.2%、「自転車」が15.0%となっています。

今回調査(N=1,009)



問26 あなたは問25で回答した方法で買い物を行ったうえで、住んでいる場所が買い物に不便だと思いますか。（単数回答）

問25で回答した方法で買い物を行ったうえで、住んでいる場所が買い物に不便だと思うかについてみると、「そう思わない」が34.8%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が26.4%、「ややそう思う」が19.7%となっています。

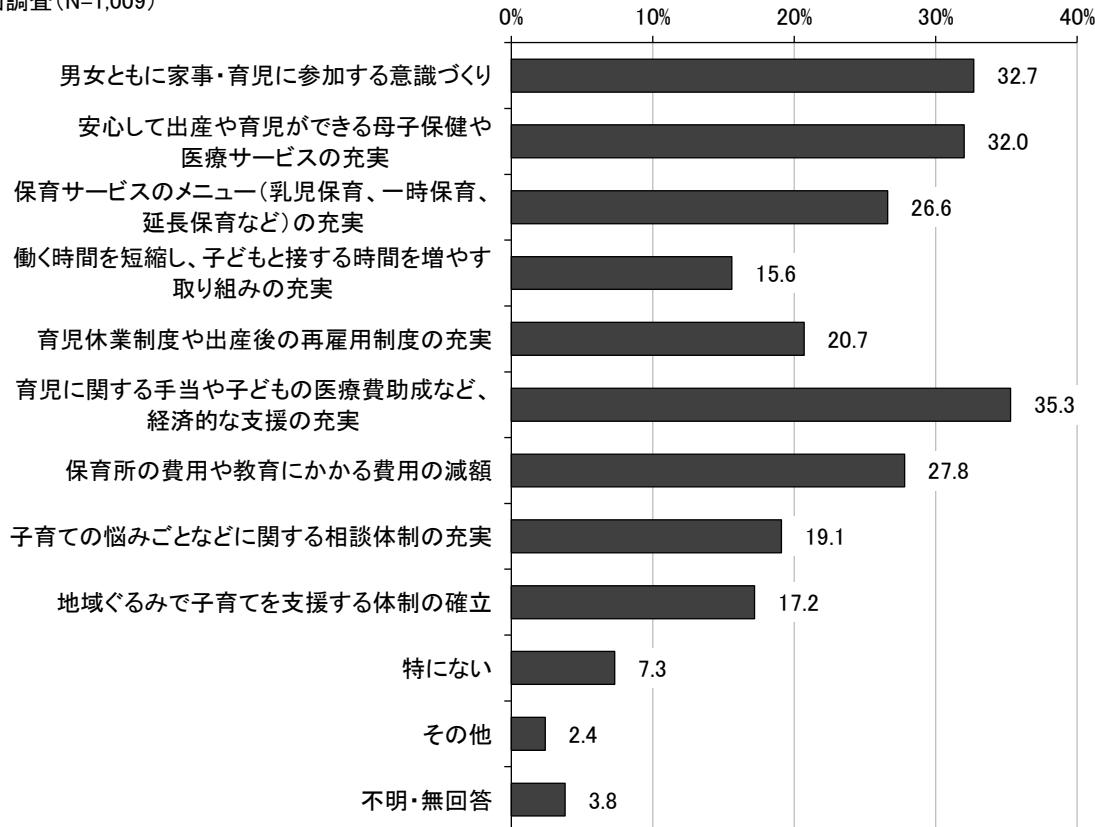


6 これからの福祉のあり方について

問27 子どもたちやその家族が住みよいまちをつくるために、今後、どのようなことが重要だと考えますか。（3つまで複数回答）

子どもたちやその家族が住みよいまちをつくるために重要なことについてみると、「育児に関する手当や子どもの医療費助成など、経済的な支援の充実」が35.3%と最も高く、次いで「男女ともに家事・育児に参加する意識づくり」が32.7%、「安心して出産や育児ができる母子保健や医療サービスの充実」が32.0%となっています。

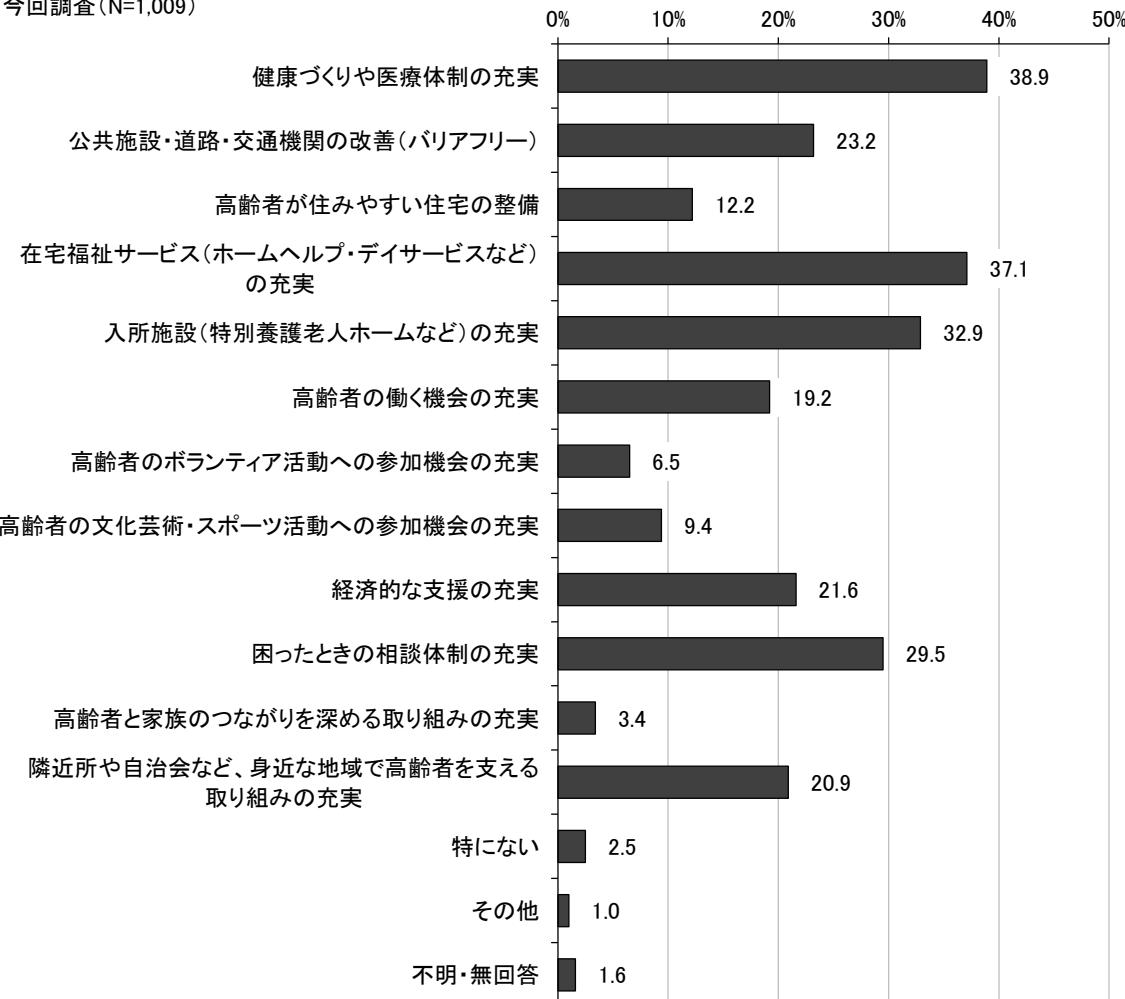
今回調査(N=1,009)



問28 高齢者の人たちが住みよいまちをつくるために、今後、どのようなことが重要だと考えますか。（3つまで複数回答）

高齢者の人たちが住みよいまちをつくるために重要なことについてみると、「健康づくりや医療体制の充実」が38.9%と最も高く、次いで「在宅福祉サービス（ホームヘルプ・デイサービスなど）の充実」が37.1%、「入所施設（特別養護老人ホームなど）の充実」が32.9%となっています。

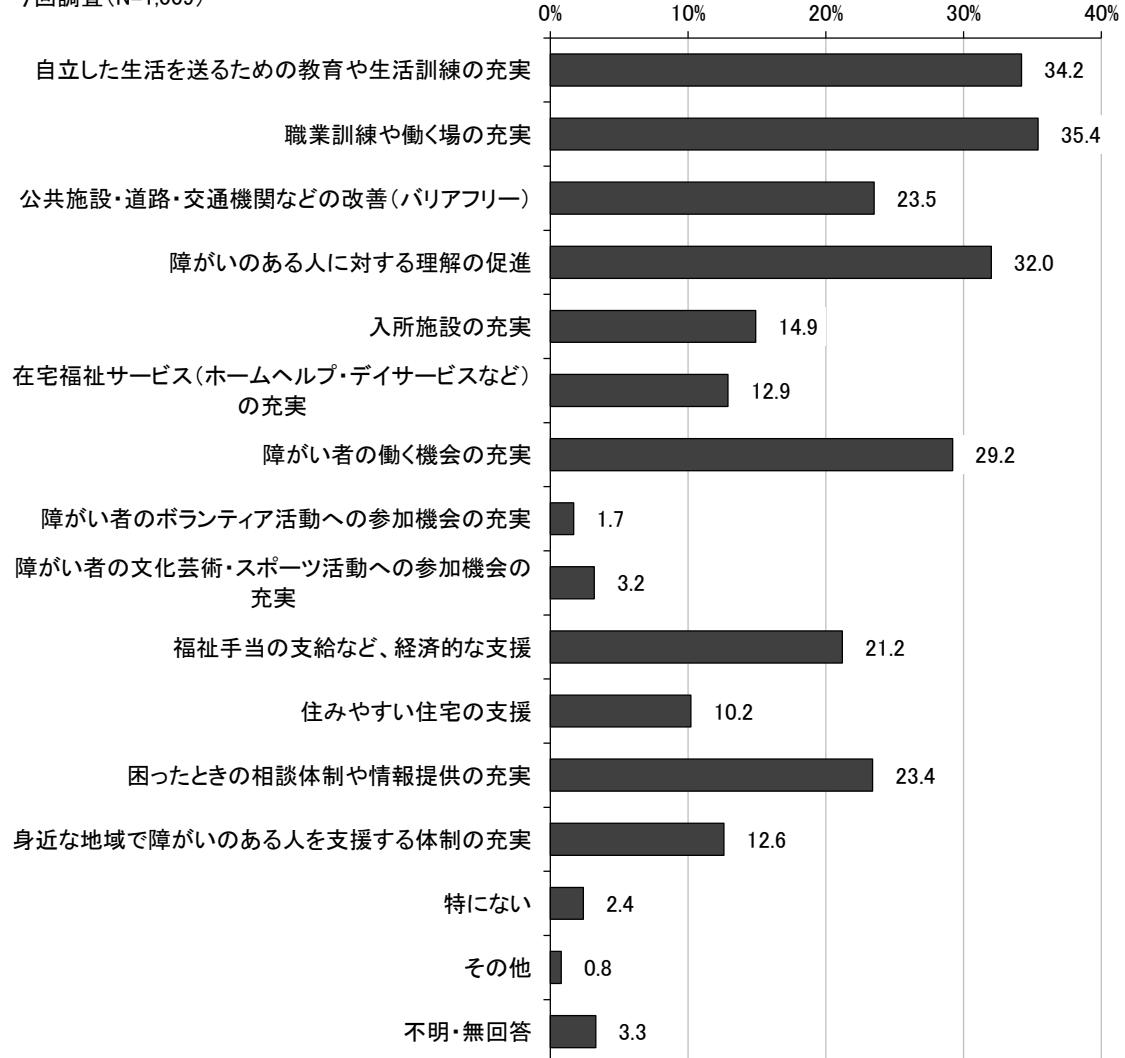
今回調査(N=1,009)



問29 障がいのある人たちが住みよいまちをつくるために、今後、どのようなことが重要だと考えますか。（3つまで複数回答）

障がいのある人たちが住みよいまちをつくるために重要なことについてみると、「職業訓練や働く場の充実」が35.4%と最も高く、次いで「自立した生活を送るための教育や生活訓練の充実」が34.2%、「障がいのある人に対する理解の促進」が32.0%となっています。

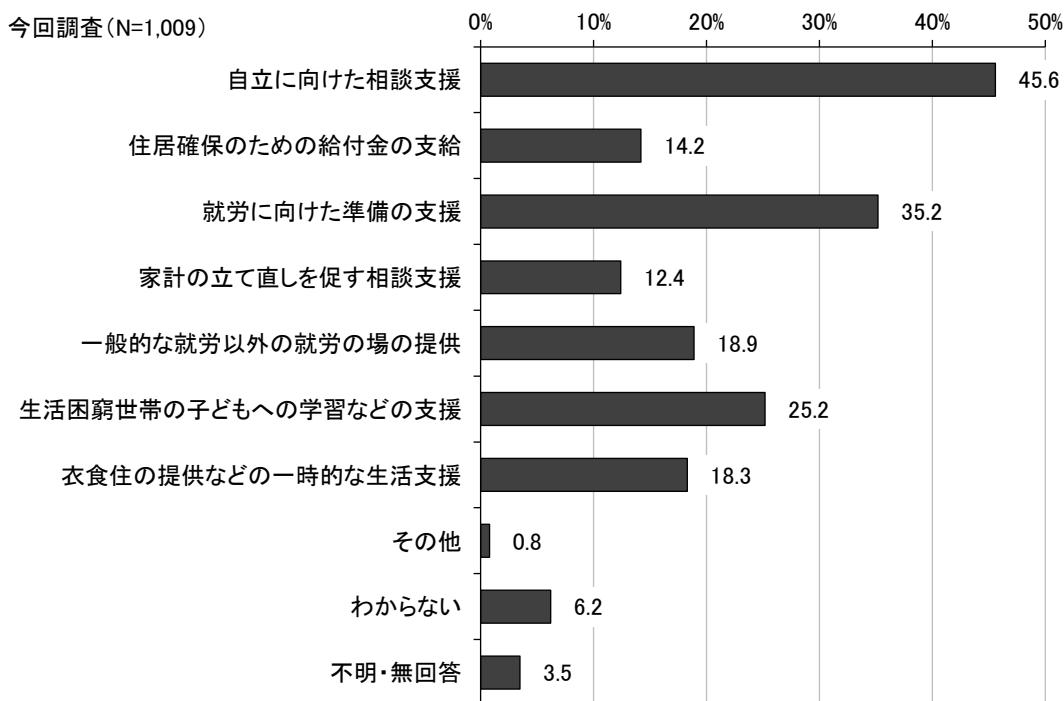
今回調査(N=1,009)



7 生活困窮者支援・ひきこもりについて

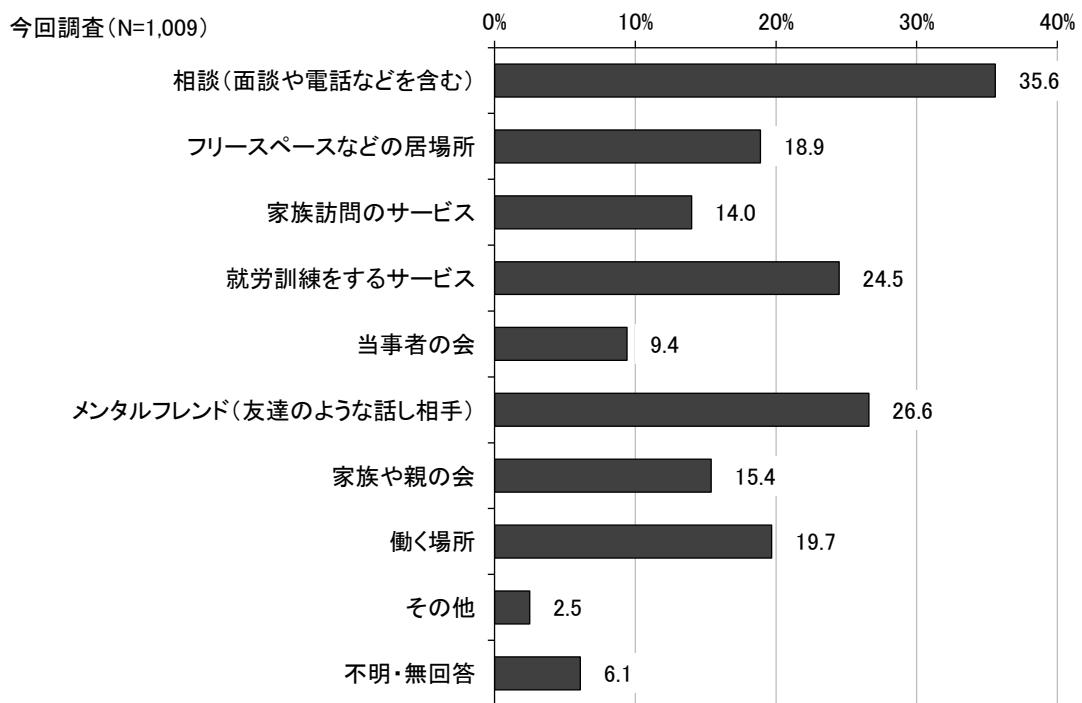
問30 生活困窮者（就労したくてもできない、住居がない方など）を支援するためどのような施策が重要だと思いますか。（2つまで複数回答）

生活困窮者を支援するために重要な施策についてみると、「自立に向けた相談支援」が45.6%と最も高く、次いで「就労に向けた準備の支援」が35.2%、「生活困窮世帯の子どもへの学習などの支援」が25.2%となっています。



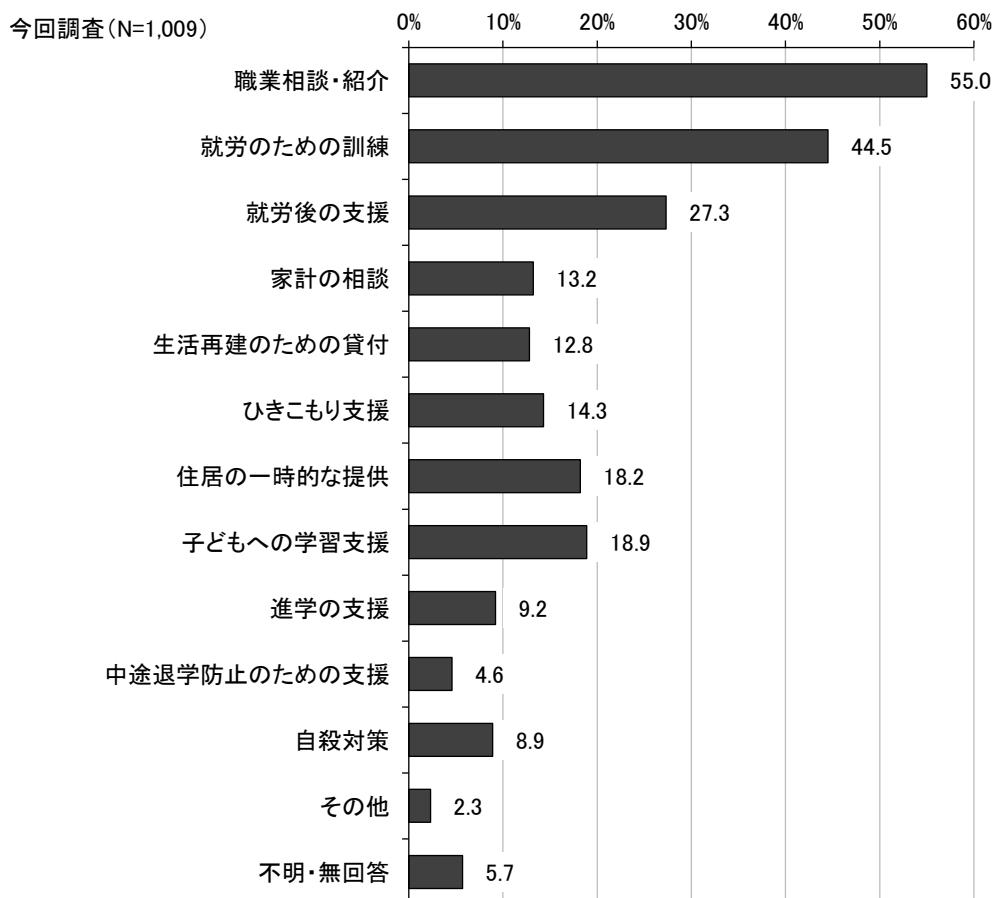
問31 ひきこもり当事者に対して、行政に取り組んでほしいことは何ですか。
(2つまで複数回答)

ひきこもり当事者に対して、行政に取り組んでほしいことについてみると、「相談（面談や電話などを含む）」が35.6%と最も高く、次いで「メンタルフレンド（友達のような話し相手）」が26.6%、「就労訓練をするサービス」が24.5%となっています。



問32 生活困窮の問題や支援制度について、あなた自身は具体的にどのような支援が最も必要だと思いますか。（3つまで複数回答）

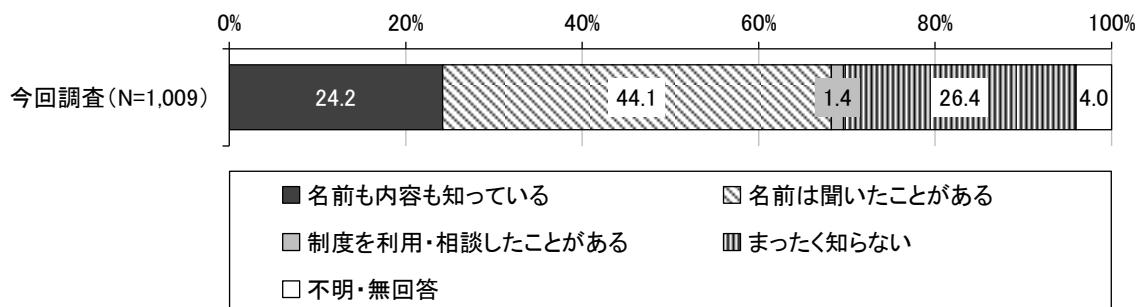
生活困窮の問題や支援制度について、最も必要な支援についてみると、「職業相談・紹介」が 55.0% と最も高く、次いで「就労のための訓練」が 44.5%、「就労後の支援」が 27.3% となっています。



8 成年後見制度について

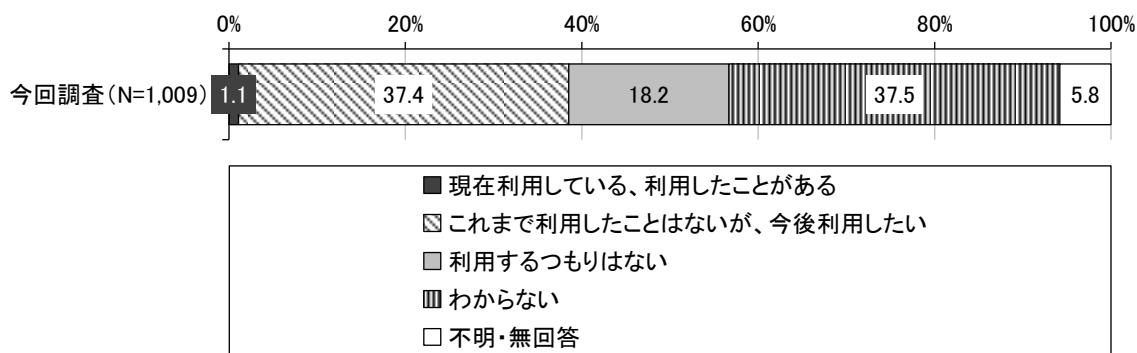
問33 あなたは「成年後見制度」についてどのくらい知っていますか。 (単数回答)

「成年後見制度」の認知度についてみると、「名前は聞いたことがある」が 44.1%と最も高く、次いで「まったく知らない」が 26.4%、「名前も内容も知っている」が 24.2%となっています。



問34 今後あなたやあなたの家族が認知症などにより判断する力が衰えたとき、成年後見制度を利用したいと思いますか。 (単数回答)

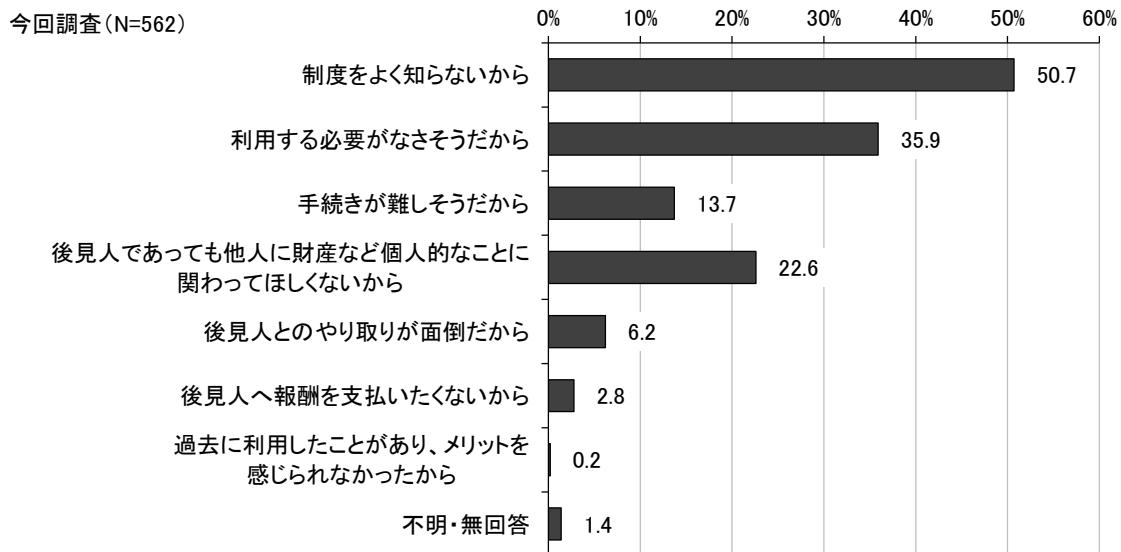
本人やその家族が認知症などにより判断する力が衰えたとき、成年後見制度を利用したいかについてみると、「わからない」が 37.5%と最も高く、次いで「これまで利用したことはないが、今後利用したい」が 37.4%、「利用するつもりはない」が 18.2%となっています。



問34で「利用するつもりはない」、「わからない」を選んだ方

問34-1 上記の回答を選んだ理由はなんですか。（複数回答）

成年後見制度を利用したくない理由についてみると、「制度をよく知らないから」が50.7%と最も高く、次いで「利用する必要がなさそうだから」が35.9%、「後見人であっても他人に財産など個人的なことに関わってほしくないから」が22.6%となっています。



第四次太宰府市地域福祉活動計画

令和4年3月

発 行 社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会
〒818-0102 福岡県太宰府市白川2番10号
TEL 092-923-3230
FAX 092-923-0578
URL <http://dazaifu-shakyo.or.jp>

編 集 太宰府市社会福祉協議会
地域福祉活動推進委員会